第15号

2022 Vol.15

特集 令和2年度平和大学講座

「つながりあう〝いのち〟とその未来のために――女性宗教者に期待するもの――」

平和のための宗教

対話と協力

WCRP JAPAN

公益財団法人 世界宗教者平和会議日本委員会

平和のための宗教

対話と協力

目次

特集 令和2年度平和大学講座

「つながりあう〝いのち〟とその未来のために――女性宗教者に期待するもの――」

開会挨拶　植松　誠　WCRP日本委員会理事長・日本聖公会主教……4

基調講演　堀内みどり　天理大学おやさと研究所主任・教授……7

パネルディスカッション……26

コーディネーター　山崎龍明　平和研究所所長・武蔵野大学名誉教授

パネリスト　松井ケティ　平和研究所所員・清泉女子大学教授

山本俊正　WCRP日本委員会理事・元関西学院大学教授

河田尚子　WCRP日本委員会女性部会事務局長・アル・アマーナ代表

堀内みどり　天理大学おやさと研究所主任・教授

閉会挨拶　中村憲一郎　WCRP日本委員会理事・立正佼成会参務……46

※肩書きは平和大学講座開催の令和3年3月現在

令和2年度 研究発表

日本仏教史における「病根」（疫病、疫癘）への一視点　山崎龍明……50
新型コロナウイルスと宗教界の対応　金子　昭……66
新型コロナウイルスの感染収束のための世界の宗教者の使命　齋藤忠夫……82
イスラーム法的解釈と現実的対応
——新型コロナウイルス感染症に関するイスラーム法的解釈——　森　伸生……106
コロナ禍における韓国宗教（仏教・カトリック・プロテスタント）の動向
——共通の未来のための慈しみの実践を視野に——　安　勝熙……122
Inclusion（包容力・包括的）の定義を打ち出し、
様々な視点からの Inclusive な社会を実現する
——第10回WCRP／RfPリンダウ世界大会で話されたことを実践するには——　松井ケティ……140
平和の建設と社会的な親愛
教皇フランシスコの提言『人類は皆、兄弟姉妹』　ホアン・マシア……155
釈尊の「論争」に関する教えについて　竹村牧男……182
大正期における神職の社会貢献活動について
——関東大震災と篤志神職——　藤本頼生……200

執筆者紹介……214　WCRP日本委員会平和研究所内規……218　編集後記……220

特　集

令和2年度平和大学講座
「つながりあう〝いのち〟と
その未来のために
――女性宗教者に期待するもの――」

◆開会挨拶

植松　誠
WCRP日本委員会理事長・日本聖公会主教

毎年、WCRP日本委員会では平和大学講座を開催いたしております。今年は新型コロナウイルス感染拡大により、オンラインによる開催となりました。本日、平和大学講座で基調講演ならびにパネリストとしてお話しくださいます先生方に、心から感謝いたします。また、日本各地から、オンラインでご参加くださっておりますみなさまにも、深く感謝いたします。

本日のテーマは、『つながりあう〝いのち〟とその未来のために

――女性宗教者に期待するもの――』となっております。２０１９年９月に、ドイツのリンダウ市で開かれました世界宗教者平和会議の第10回世界大会では、いま世界が抱える多くの問題について協議されました。気候変動や環境問題、紛争予防、赦しと和解の促進、貧困の改善、移民・難民の問題などについての話し合いでしたが、この大会で注目を集めたのは女性宗教者の活躍でした。慈しみの実践において、いのちを大切にする女性たち、母親たちの熱心な取り組みや活動、そしてそれらの方々の祈りに参加者は大きな感銘を受けたものでした。またその世界大会で、アッザ・カラムさんが、ＷＣＲＰ史上初めて女性の事務総長に選出されたことも画期的なことで、女性宗教者に対する多くの人びとの熱い思いを私たちは感じました。

３月11日、東日本大震災の発生から10年を迎えます。多くの被災者に対して、さまざまな支援の手が差し伸べられましたが、ＷＣＲＰ日本委員会の女性部会では、避難所における発達障がい児者受け入れについて研究し、ガイドブックをつくり、広く社会に啓発活動をしてまいりました。つながりあういのちと、その将来をそのような視点からとらえてくださったのは、やはり女性、または母親の視点ならではのものだったと私は思います。

もう亡くなられましたが、カトリック教会のペトロ・ネメシュギ神父さまのお書きになった本に、イタリアではケンカを仲裁するのに、もうやめなさい、あの人にもお母さんがいますよ、という言葉がよく使われるとありました。あなたがいま痛めつけている人にも、その人を誰よりも可愛がっているお母さんがいるのだ、そのことを忘れるな、人間という貴いものを粗末に扱うなと。平和を考えるときに、女性、母親の慈しみの視点を、もっともっと大事にしなくてはならないと、いま私は考えさせられています。

本日の平和大学講座から、多くの学びや気づきが与えられることを願いながら、開会の挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

◆基調講演

つながりあう〝いのち〟とその未来のために

――女性宗教者に期待するもの――

堀内みどり　天理大学おやさと研究所主任・教授

はじめに

この企画をお聞きし、テーマについて考えてみました。それは、

つながりあう〝いのち〟とは？
なぜ、女性宗教者なのか？
女性宗教者とは誰か？

についてです。思いを巡らせてみると、テーマそのものが問いのようにも思われ、何をどうお話しすればいいのか悩みました。そして、テーマについて、本講座の案内文には、次のように示されていました。

『２０１９年８月、「慈しみの実践：共通の未来のために――つながりあういのち」をテーマに、世界宗教者平和会議の第10回世界大会がドイツのリンダウで開催されました。紛争の予防、赦しと和解の推進、貧困の改善、弱者への暴力の根絶、

移民・難民との共生、気候変動や海洋汚染の対策などが話し合われましたが、これらはいずれも〝いのち〟の危機への対応という点で共通しています。世界大会で目立ったのは女性宗教者の活躍です。慈しみ（ケア）の実践は地球上のすべての〝いのち〟に注がれるものであり、そこにいのちを育み大切にする女性ならではの姿勢が示されました。』（傍線は堀内、以下同）

つまり、「つながりあう〝いのち〟」や「女性宗教者に期待するもの」は、世界宗教者平和会議の第10回世界大会の成果を踏まえたものです。リンダウ大会については、たとえば、『毎日新聞』は、「ドイツで開催、世界宗教者平和会議 女性ゆえの役割に可能性 125カ国1000人、命のつながり探る（毎日新聞、2019年10月7日、東京夕刊）」と題し、以下のように報じていました。

『……日本委前総務部長で準備段階から関わった立正佼成会の和田恵久巳（めぐみ）・国際宗教協力専任部長は「女性の活躍が印象深かった」と話す。チュニジアやイラクなどの女性宗教指導者が語り合う特別セッションでは、女性だからこそ果たせる役割について議論された。事前会議ではナイジェリアでの事例が紹介された。キリスト教の教会とイスラム教のモスクが隣接しながら交流のなかった町で、修道女がモスクを訪問。たわいのないおしゃべりから、モスクは金曜、教会は日曜の礼拝日に駐車場が不足するという共通の悩みが判明した。互いに混み合う日は駐車場を融通することから対話が始まったという。和田さんは「警戒されにくく、暮らしに密着した視点を持つ女性ならではの強みが生かされた」と語る。／また、新たなWCRP事務総長に、国連での活躍経験もあるエジプト出身のオランダ人女性、アッザ・カラムさんが選ばれた。「熱意と、経験を踏まえた将来像が評価された。女性でムスリム、アフリカ大陸出身の方が選ばれたインパクトは大きい」と和田さんは

語る。』

本日は、こうしたことをヒントにしています。

ディーナ・メリアムさん「女性による世界平和イニシアティブ（Global Peace Initiative of Women ＝ＧＰＩＷ）」創設者

『慈しみの実践：共通の未来のために――つながりあういのち』をテーマとした世界宗教者平和会議第10回世界大会（ドイツ・リンダウ）は、宗教の誤用、暴力や憎しみのために利用されたことを反省、宗教の違いを尊重しながら、人々の平和のために奉仕するとし、「レリジョンズ・フォー・ピース」（ＲｆＰ）が「共なる行動」の連合体として、地球のすべてのいのちがつながっている事実を踏まえ、宗教者として平和や共通善に積極的に取り組むことを確認しました。そして、紛争の予防、赦しと和解の推進、女性に対する暴力の撲滅、移民・難民との共生、核兵器の廃絶、気候変動への対処などの課題に注力することを表明しました。

大会の宣言文の中で、ＲｆＰは「『つながりあういのち』と呼ぶ積極的平和の状態でつながりあうことを叫び求め」「我々の仲間である女性宗教者や青年の計り知れないほど貴重な役割を全面的に認め、かけがえのない貢献を継続的に主流としていく」「社会における女性と青年の役割、地域、地方、国際レベルの組織における彼らのリーダーシップの促進に引き続き務める」とも述べられました。これは、まさに女性あるいは女性宗教者や青年が、社会の周辺に置かれていたことへの反省であるとともに、そうした状態に置かれ続けてきたであろう「人々の声」を現前化することによって、人々の共通の解決すべき課題として取り組むという姿勢であると読み解くこともできるでしょう。

大会では、特別セッション「平和推進者としての中東・北アフリカ地域の女性による対話」が催され、モデレータをはじめ、4人のパネリストがすべて女性であるセッションも行われました。こうしたことが話題として取り上げられるとすれば、その社会的背景について充分に理解する必要があるでしょう。ですから、WCRP国際ネットワークが、世界の6つの地域委員会と90カ国以上にわたる国内委員会の他に、国際女性ネットワーク、国際青年ネットワークで構成されている意義は、女性や青年にも注目することで、その活動の場を提供し、共に「今私たちができることについて考え、行動する」ことを伝えています。ここでは女性の指導者の存在やその意見が目に見える形となって、世界に示されています。

つまり、女性あるいは女性宗教者が目に見える形で了解されることは、そのはたらきのためというだけではなく、そのはたらきそのもの、あるいは価値が見直されることにつながっているということなのです。こうした場が提供されるようになったことは、大変に有効で、女性の活動が継続的に公に示され、女性に勇気と希望を与えます。そして、社会は「変わっていける」というメッセージとなっているとも思われます。ディーナ・メリアムさんは、2000年に国連で開催された「宗教指導者によるミレニアム世界平和サミット」の企画運営に携わり、会議中は副議長を務め、2002年には女性宗教指導者の諸宗教組織「女性による世界平和イニシアティブ（Global Peace Initiative of Women＝GPIW）」を創設した人ですが、彼女は、その経緯について、2014年に第31回庭野平和賞を受賞したときのスピーチで次のようなことを語っていました。彼女のスピーチは今回のテーマについて考えるとき、大変示唆的でした。

彼女が、ニューヨークの国連本部を会場にし

て、２０００年に「宗教指導者によるミレニアム世界平和サミット」を開催する際、イギリスのオックスフォードで宗教指導者のグループと一緒に食事をする機会がありました。隣り合わせた男性の宗教者に、国連のサミットに参加してもらう女性の宗教指導者を探すのに苦労していると話しかけたときのこと。単なる食事中の会話のつもりだったそうですが、その男性宗教者はメリアムさんの言葉に強く反発し、厳しい口調で「なぜ女性の宗教指導者が必要なのか」と尋ねたそうです。メリアムさんの驚いた顔を見て、さらに「私の助言を受け入れて、もうその問題に触れないことだ。さもないと誰もそのサミットに参加しないことになるかもしれない」と言ったといいます。メリアムさんは、その後世界は大きく変わったけれども、地域によっては今日でも同様な反応が返ってくるかもしれませんと述べています。

　また、サミット開催の当日、総会の会場での祈りを前に宗教指導者が入場を待っているとき、新たなジェンダー問題が発生。女性との間近な接触が禁じられている、ある高僧の祈りが予定されていましたが、タイの仏教僧侶の代表団のなかに唯一の女性僧侶がいて、高僧が入場する入口付近に座っていました。その高僧から、彼女に場所を移動してもらうように言われたメリアムさんがその理由を尋ねると「女性だから」という返事が返ってきたということでした。

　こうして、サミットは女性宗教指導者にとっては不満の残るものであり、彼女たちは女性宗教指導者だけを対象にしたフォローアップのためのサミット開催を求めました。２００２年、宗教界を中心に、75カ国以上の国々から、７５０名の女性指導者がジュネーブに集まったとのことです。その後、紛争地域に行って和平に向けた対話を行う手助けをして欲しいといった依頼を受けるようになり、それが「女性の宗教および精神的指導者による世界平和のイニシアティブ」（後に「女性による世界平和イニシアティブ＝ＧＰＩＷ」）と改

称）誕生のきっかけとなりました。こうした対話の特徴として、メリアムさんは、常に東西の宗教のバランスがとれた多様なグループの女性宗教指導者によって形成されリードされていたことを指摘しました。

バランスということ：対か、一体か、内在か、あるいは超えているのか？

メリアムさんたちＧＰＩＷの活動は女性宗教指導者に発言の場を提供し、さらには２００８年に、インドで大規模なサミットを開催します。究極の実在に関してバランスのとれた理解をすることを目的としたサミットのテーマは、「神の女性的側面」でした。そのアプローチとして「神すなわち究極の実在はジェンダーを超えた存在だと見ることですが、もう一つの方法は、男女両性の特質を併せ持つものとして捉えることです」と語っています。

インドの主要な宗教は、ヒンドゥー教です。インドに留学していました頃、友人は、ヒンドゥーの人々は、生まれながらにヒンドゥーであり、それは、自分たちの皮膚や血のようなものだと語っていました。彼女たちにとって、ヒンドゥー教の神々は、「生活の中に息づいている」といっていいのかもしれません。そんなヒンドゥー教の神々は、固有の乗り物（動物）やシンボル・武器などとともに描かれますが、単独で描かれるだけでなく、男女一対の夫婦の姿、また、家族として描かれます。男女一対での図象は多く、女神の存在は大変大きいと言えましょう。立川武蔵先生は、『女神たちのインド』（せりか書房、１９９０・６・15）の中で、次のように述べられました。

『ヒンドゥー教の主要な男神は、世界を創造するブラフマン、世界を維持するヴィシュヌ、そして世界を破壊するシヴァである。女神はこれらの男神の妃と考えられている。カトマンドゥの寺院に

は、「夫」としての男神、「妻」としての女神、および彼らの子供によって構成される「女神たちの家族」の彫像が多く見られる。その家族の中で、女神は「妻」というよりも「家長」と言う方がふさわしい。女神は「シャクティ（力）」と呼ばれる。男尊の力という意味である。万物を生み育てる母、つまり素材（マター）としての母の力（エネルギー）でもあるときには、世界は女神（母）の中に収められてしまう。これがシャクティズム（女神崇拝）の基本的思想であり、この構造は曼荼羅の示すものでもある。この第4章が本書の結論であると思っていただきたい』（第4章「力としての女神」、53頁）

『「シャクティ」は元来、力を意味し、女神たちはそれぞれの夫の力、本質だと考えられていた……』（同、61頁）

このことは、先述の「究極の実在に関してバランスのとれた理解」を促すものでありましょう。神々が、人間の世界になぞらえて図像化されたものであるという文脈から理解すれば、男神女神は、まさに「一対」であり、「一体」であるとも言えます。どちらが欠けても救いの「力」を持つ「究極の実在」とはならないのではないかということを示しているのです。同時に「性」に割り当てられた諸々のものが人間世界に映し出されているとも考えられます。インドのある知人は、「願い事を叶えてもらいたいなら女神に頼む」というようなことを言っていました。救いの源泉は女神の「力」にあるということだったのでしょう。では、なぜ、そのように考えることができるのでしょうか。これは、まさに、女性という存在が、日常の生活の隅々にかかわっている、知っているということにつながっているからです。日常生活の維持・運営には、女神の「力」があり、女神は具体的な「力」として人々を支えてくれるという信仰になっていると理解できるのではないでしょう

か。

また、圧倒的な人気を誇るシヴァは、破壊の神であると同時に、世界の再創造のはたらきを担う神として知られますが、そのシヴァは、両性具有の神・アルダナーリーシュヴァラ（Ardhanārīśvara, अर्धनारीश्वर）としても知られています。アルダナーリーシュヴァラは、男らしさと女らしさを兼ね備えた男女両性の神のことで、シヴァ神（右半身）とその妻パールヴァティー（左半身）の合体した姿だと言われ、シャクティ信仰の象徴とされています。アルダナーリーシュヴァラは、単独神として描かれたものですが、そこで表出しているその特徴は、「両性具有」であり、「シャクティ」であり、「（男女を併せ持つ）完全性」であるという姿です。これをどう受け入れたらよいでしょう。単に、神は男または女という一面的なものではなく、その両面を内包し、表出もできるものだと考えるのが妥当なのでしょうか。

ところで、インドには「ヒジュラ」と呼ばれる人たちがいます。ヒジュラは、アルダナーリーシュヴァラの地上における顕現ともみなされる「両性具有」の人たちです。ヒジュラはまさに人の姿のアルダナーリーシュヴァラのようですが、女性の姿で生活し、「第3の性」を持つ人と呼ばれます。彼女たちは、何かしらの「神性」を持つと考えられていて、伝統的な仕事は出産や結婚式で歌や踊りを披露し祝うことです。しかし、そこでヒジュラを不興にすると、その新生児やその結婚を不幸にする「力」があると思われてきました。真生のヒジュラはごく少数ですが、トランスジェンダーの女性が多く加わり、集団で生活します。不幸にも、彼女たちの社会的地位は低く、売春で生活することが現実で、偏見や差別の対象にもなっています。この事情は性的マイノリティとして区分される人の境遇に似通うように感じられ、「聖なるもの」として「（社会から）遠ざけられる」構造が見えてもきます。

しかしながら、アルダナーリーシュヴァラや夫婦という神の表象からは、私たち人間には、男性である、女性であるといったことからくるジェンダーが求める価値や行動だけではない「可能性」や「協働」というあり方が見えてくるように思いますが、いかがでしょうか。こうしたことを念頭においてなお、では「女性宗教者」は何を期待されているのかを考えるとき、今ある状況で、どのような行動が求められるのでしょう。「慈しみ（ケア）の実践は地球上のすべての〝いのち〟に注がれるものであり、そこにいのちを育み大切にする女性ならではの姿勢」を体現していく姿は何を物語るのでしょう。女性たちが担ってきた、あるいは担わされてきた、日常生活の、身近で、絶対に必要な、些細な、これまでは表舞台に出ていなかった行為や考え方こそが、世界の平和に不可欠となってきているのでしょう。女性の声に真摯に向き合いましょうと唱えるだけの「季」（とき）から、さらに進んでいくべきなのです。

持続可能な社会の形成と〝慈しみ〟：女性たちの行動

女性宗教者は誰かということはさておき、自らの生活空間を守ることで環境保全運動を巻き起こした「チプコ運動」について紹介したいと思います。

１９７０年代「木を切るなら私の体を切ってください」と木に抱きついて森を守る人たちの行動がありました。「チプコ運動」として有名です。「チプコ」とはヒンディー語で「抱きしめる」という意味です。

インド北部の広大な森林地帯では、１９６０年代以降、「開発」という名目で森林が伐採され、それにともなう森林資源の減少、生態系の破壊、そしてそこに住む人々の生活手段が奪われていくことなどが問題となってきました。森林を生活の糧とする地元の人々と、開発業者の間で衝突が絶

えず、業者側が武器を持って脅すというような状況もあったようです。そうしたなか、ウッタル・プラデーシュ州で、女性たちが森林を守るために「木に抱きついた」のでした。マハトマ・ガンディーの非暴力（サッティヤ・グラハ）の影響を受けた行動とされ、住民は「木に抱きつく」という行為で抗議を行いました。その日、男たちは出稼ぎや町での就労のため不在だったチベット国境に近いレニ村に、業者は森の木の伐採に来ました。ゴウラ・デビさんを中心に、村の女たち20数名に少女たちも加わって森へかけつけ、「木を切らないで。この森は母なる家で、私たちに必要なものをくれます。森がなくなると、山が崩れて、洪水がおこる。私たちの家も畑もなくなってしまう」と必死に叫びながら、一人ひとりが木に抱きついたのでした。騒ぎを聞きつけて、銃をもった森林警備員がやってきました。彼女たちは、「撃つなら撃て。私の命にかえても、母なる森は絶対に渡さない」と叫び、その気迫に業者たちは引き揚げました。３日の間、デビさんたちは森にがんばり続けたそうです。レニ村の女性たちの闘いは、北インドのヒマラヤ地区一帯に大きく広がるきっかけとなり、チプコ運動として知られる運動になりました。州政府は、１９７６年、商業目的の伐採を制限し、傾斜角30度以上の斜面にある木の伐採を禁止し、アラクナンダ川流域１２００平方キロにわたり森林伐採を10年間全面禁止しました。さらに、また、世界中にニュースとして広がり、１９８０年、当時のインディラ・ガンディー首相は、インド北部「ヒマラヤ地域の木を伐採することを15年間禁止する」決定をしました。このことを歌った歌があります。

ヒマラヤの森で聖戦が始まった
冷酷な人々が木をオノで切り出した
姉妹たちが聖戦に加わった
私たちの森を守らねばならね
生命かけて木々を抱かねばならね

木々の心臓の鼓動を感じよう
緑の木々が倒れたら
私たちは何を食べ、何を着たらよいのか
インドが洪水になれば
貧しい人々はどこへ行けばよいのか
（ガン・シャム・サイラニ作、１９７９年）

この行為は、１７３０年に森林伐採に反対し、「木に抱きつく」という行為で森林を守ろうとしたラジャスタンの女性「Amrita Devi：アムリタ・デビ」を倣った行動だとも伝えられています。彼女は娘３人と共に犠牲となりました。

彼女たちが引き受けたのは未来へと続く「いのち」でした。生活者としての女性たちは、この時「開発」という名の破壊に立ち向かったともいえます。開発ということの意味が問い直された出来事でもあったと思います。自然と人間、環境と人間の関係は、日々の暮らしと離しては考えられないということを示したともいえましょう。女性による自然保護運動として知られるこのチプコ運動が、男性によって行われていたらどうだったでしょう。本日のテーマが目指すものへと近づくきっかけになりそうです。

どうにもならない状況に立たされてもその逆境に負けず、新たな道を切り拓いた「女性たち」、未来への扉をひらいた女性たちの行動は、究極の実在の本質・力の具現だったのかもしれません。慈しみはそうした力を顕現させる行為・行動なのではと思えてきます。そうした力を発出する可能性は誰にでもあることをも教えてくれているようです。

宗教者との協働、宗教者同士の協働

さて、慈しみという言葉は、何かしら宗教的な雰囲気を纏っています。慈悲を連想させますし、大いなる愛情・共感・包容力そして「母なるも

の」「母性」の象徴たる地母神、女神をも連想させます。ですから、宗教者が社会的な行動をとるときの、その理想的な心のありようを表現した言葉でもあるでしょうし、そのような行動を日々の生活で実践していくということでもありましょう。

女性宗教者であり社会活動家でもある台湾の證厳法師は、みなさんがよくご存知のように慈済会（仏教慈済基金会）の創始者です。法師は病院で一人の血を流した女性と彼女の置かれた困難な状況を見聞し、この体験がその後の活動に影響しているということです。「愛の力を発揮しましょう――時間を無駄にせず、生きている間は苦しんでいる人々のために尽くさなければなりません」（https://www.tzuchi.org.tw/jp/index.php?option=com_content&view=article&id=484&Itemid=266）と法師は説きます。会員の多くは、宗教者である法師の宗教的信念に沿って、活動を展開しています。わずかな信仰の仲間と始めたこの活動は、瞬く間に世界の人々の行動指針として受け入れられ、現在では約60カ国の国々に拠点が置かれています。そこで次に、人間の内なる力を信じ、その向上のために宗教者と在家の人々によって始められた「ラーマクリシュナ運動」ついて、みてみたいと思います。

ご承知の方は多いと思いますが、ラーマクリシュナ運動は、スワミー・ヴィヴェーカーナンダによって始められました。彼は、インドのベンガル地方の片田舎に生まれ、後にコルカタの寺僧となったラーマクリシュナの愛弟子でした。ラーマクリシュナは神の顕現体験を幾度もなしえた人で、その体験から真理を悟り、それを語りました。

ヴィヴェーカーナンダは、最初、ラーマクリシュナの体験や彼の語ることばを疑っていましたが、自らも神秘体験を得ていきました。１８９３年、シカゴで開催された第１回万国宗教会議に出席、その講演は多くの人々の共感を得ました。請われてアメリカ、ヨーロッパ各地で講演後、帰国し、インド国内を巡りました。そこで目にした

のは、人々の苦しみや悲しみ、「貧しさ」でした。1897年、兄弟弟子たちを集め、ラーマクリシュナ運動を立ち上げます。

この運動体は、出家修行僧で学僧でもあるスワミーと呼ばれる人々で構成するラーマクリシュナ・マトと、在家の人々が主たるメンバーとなって活動を展開するラーマクリシュナ・ミッションとの総体です。その中心的な思想は、「ユニバーサル・レリジョン」（普遍宗教　サナータナ・ダルマ）という理念でした。そのミッションの義務として、設立に際し「一つの不朽永遠なる宗教の単なる諸形式としての諸々の現存宗教の帰依者の間に友好的信頼関係を樹立すること」を掲げました。ヴィヴェーカーナンダは、宗教とは、「人類の運命を形成するためにはたらいて来た、そして今もはたらきつつあるあらゆる力の中で、確かに、宗教という形で現れている、あの力より強いものはありません」（「宗教の必要」『わが師』、88頁）と語っています。

そして、「ラーマクリシュナが実証した真理を伝え、他の人々が物質的・知的・霊的（精神的）進歩のためにその真理を実行することを手助けすることと、すべての宗教はただ一つの永遠の宗教のもろもろの形態であることを他の宗教の信奉者に知らせ、かつその人々の間に同胞関係を立てること」を目的とし、①慈善　②伝道（組織と出版）　③教育の3つの分野での活動を開始します。今では地域の状況に合わせて、地方開発の分野や医療にも力を入れています。

このラーマクリシュナ運動には、「6つの要」があります。それらは次のようなものです。

1．ラーマクリシュナは教条主義やドグマを教えない。彼（ラーマクリシュナ）は人間が向上することのみに関心があった。彼に従えば、人間には無限なる道徳性・精神性の可能性があり、その可能性を発展開発することが人生の最も大切な義務である。

2．宗教は同じ目標即ち神に至る様々な道であ

る。人間はその最も高い道徳的発展を獲得する時、宗教的目的にも到達する。

3．（略）

4．世の内にあれ、しかし世の者になるな。自らの義務をできるだけ遂行し、その為した行為の結果について思い煩うな。むしろ、行為を神に捧げよ。神の手の道具であるかのように感じるように努力せよ。

5．宗教は体験である。宗教はその真理が体験されなければ意味がない。

6．神は何処にでも在り、人のなかに最もよく顕現している。だから、人を神として奉仕せよ。

このようなラーマクリシュナ運動について、森本達雄先生は、

「ラーマクリシュナはけっして、世界の諸宗教の長所を集めた、いわゆる寄せ木細工的な新しい折衷宗教を提唱したのではなかった。彼は、民族や肌色を超えて、すべての人間のうちに神性がやどっていることを確信していた。そしてこの神を愛し、崇敬すること、言いかえれば、人間に仕えることが正しい宗教のありかただと説いた。彼はまた、神＝真理は究極的にはひとつであり、世界のすべての宗教は、けっきょくは一（いつ）なる神を拝する異なる道にすぎない、したがって、自分の宗教の優位を唱えたり、他宗教を誹謗することから生じる、宗教間の対立や争いはそのまま自らの宗教を穢すものだと言った。

たしかに、世界がいまもっとも必要としているのは、それぞれの宗教の信者が百パーセント自宗の信仰に忠実に生きながら、それぞれの風土や民族性、歴史の上に成り立つ他の宗教を互いに尊重し、理解する宗教間の共存への努力であろう。」

（『ヒンドゥー教――インドの聖と俗』中公新書、377～378頁）

と、述べられました。

ラーマクリシュナ運動はグローバルに展開しています。彼らの活動は、各地の文化背景を尊重しつつ、その土地所に必要とされる活動をしていきました。インド国内では、ヒンドゥー教の伝統という土壌に立ちつつ、人々の苦難に寄り添い、現実的にも精神的にも彼らの向上につながる活動を創造していこうとしました。地域の人々との協働は、そうした信頼の上で成り立っていったともいえましょう。もちろん、スワミーたちの行動力や知恵、日々の鍛錬がそれを支えていました。こうした地域の社会的、文化的、そして精神的あるいは宗教という土壌を、いわば利用しながらの活動は、大変有意にはたらくことがあります。

私は、大学の授業でＦＧＭとか名誉殺人といった事例を紹介していますが、そうした、いわば悪習・因習としか思えない「伝統」は、その社会で生きている人にとっては、大切なものの一つでもあります。大切なものとは、この場合、その社会の一員でいること、女性として生き結婚できるための「必須要件」であるということです。科学的で合理的な説明をして、理解してもらえさえすれば、こうした悪習が廃棄されるかといえば、そうでもありません。繰り返し繰り返し、なぜ「有害」なのかを説明すること（教育）が有効でありますが、その時に、そのコミュニティでのリーダーを育成することが重要です。そのリーダーがもともとそのコミュニティで信頼されている人、長老とかであれば、人々の理解は格段に進みます。伝統や文化は地域の特徴であるので、その上での活動は、時には非常に効果的なのです。宗教者が尊敬されているところでは、なおさらでしょう。「それぞれの風土や民族性、歴史の上に成り立つ他の宗教を互いに尊重し、理解する」態度が、協働の体験を通して、まさに「いのちの未来」を継続していくのです。

「人間には無限なる道徳性・精神性の可能性があり、その可能性を発展開発することが人生の最も大切な義務」というラーマクリシュナの教えの実

践とは、「真理の体験」とされる行為なのでした。アルダナーリーシュヴァラが示すその姿は、まさにこの人間の無限なる道徳性・精神性の可能性でもあり、それは「人に奉仕する」ことによる「他者の覚醒（真理の獲得）を助けること＝自らの覚醒」という体験なのでしょう。見返りを求めない行為（カルマ・ヨーガ）の実践といわれるものの一つでもあります。

天理教では「互い立て合いたすけ合い」「人たすけて我が身たすかる」と説かれます。

十全の守護にあらわれる人間という可能性

「親神様の広大無辺なご守護を、十の守護の理をもって体系的に説き分け、それぞれに神名を配し、分かりやすく、覚えやすいようにお教えくださっています。「十柱の神名」と呼ばれることもありますが、決して十柱の神々がおられるという意味ではありません。」

これは、天理教のホームページに記されているものです。この教えは「十全の守護」として知られているもので、人間の内と外、人間と世界、環境との対応をしながら、神のはたらきによって、私たちが生かされていることを示します。信仰者が自らに降りかかった出来事や世界の様子を理解するときの縁（よすが）・手がかりとなっています。十全の守護は次のように説かれます。

くにとこたちのみこと　：　人間身の内の眼うるおい、世界では水の守護の理
をもたりのみこと　：　人間身の内のぬくみ、世界では火の守護の理
くにさづちのみこと　：　人間身の内の女一の道具、皮つなぎ、世界では万つなぎの守護の理
月よみのみこと　：　人間身の内の男一の道具、骨つっぱり、世界では万つっぱりの守護の理
くもよみのみこと　：　人間身の内の飲み食い

出入り、世界では水気上げ下げの守護の理

かしこねのみこと　：　人間身の内の息吹き分け、世界では風の守護の理

たいしょく天のみこと　：　出産の時、親と子の胎縁を切り、出直しの時、息を引きとる世話、世界では切ること一切の守護の理

をふとのべのみこと　：　出産の時、親の胎内から子を引き出す世話、世界では引き出し一切の守護の理

いざなぎのみこと　：　男雛型・種の理

いざなみのみこと　：　女雛型・苗代の理

この内、「人間身の内の女一の道具、皮つなぎ、世界では万つなぎの守護の理」と説かれる「くにさづちのみこと」は女神で、そのはたらき（守護）については、例えば、次のように説き分けられます。

人間の身体では、皮膚と皮下組織、内臓皮質、筋肉の働きと女性の生殖器官の働きの守護をして下さり、世界では人と人との関係、すなわち、縁談・家族、金銭関係、経済を司るご守護をして下さっています。

皮つなぎのご守護で包まれているから、人間をはじめとする生物の姿形、個体ができる。個が縁で結ばれて夫婦・家族ができる。家族と家族がつながれて社会ができる。また、女一の道具の働きで子供が産まれ、親子、子孫のつなぎができる。世界経済が繋がり、それぞれの衣食住が確保される。これすべて、「くにさづちのみこと」としてのご守護です。

「くにさづちのみこと」のおはたらきの理にかなうのは、踏ん張り強く、心倒さず辛抱し、切れることなくつなぎにつないでいく心。傷も綻びも繕い治めていく心。亀のように低い姿勢で、頭を低くして通る心です。

高慢心からつっぱり偉ぶる心、つなぎの心を欠いて人の心を傷つけるむごい心、人の間違

いを根に持つ心は、このおはたらきの理にかないません。ならんと言えば「はい」、いかんといえば「はい」と言うて、切れるところをつなぐ態度、物や金への執着をなくし、報恩のつなぎ・つくしに徹して通ることが大切だと教えられています。（亀のようにとあるのは、人間創造のとき、このはたらきを象徴する道具として亀を用いられたからです）

こうした説教は、女性の心構えとしてしばしば女性に対してなされます。女性の特徴として理解されるものでもあります。女性には本来「つなぐ」徳性があるという「励まし」でもあり、日々のくらしでの過ごし方を教示するものともなっています。ただ、ここで、強調したいのは、「十全の守護」は人間一人ひとり、誰にでもはたらいている守護であるということです。人はだからこそ、誰しも繋がっていけるのでありますし、繋いでいくことも可能なのです。女神の守護であるから、女の特質だといっているわけではなく、男女と区別するまでもなく、人として守護されているということです。有性生殖である人類に、多様性があるのは当然のことですから、その違いを尊んで生かし合っていくことが肝要なのです。多様で、違いがあるからこそ、尊敬と、相互に受容して互いに成長できていけるのでしょう。「人の奉仕」、人の可能性の実現は、こうした人間理解に共通しているのではないでしょうか。

ですから、前述の「互い立て合いたすけ合い」は、自分と相手の存在に敬意と感謝を持ち、手を取り合いながら生活することへと導きます。「互い立て合いたすけ合い」は、お互いの存在が、既に〝たすけ合いの関係〟になっているというつながりでもあるのです。

おわりに

ここのところの報道では、森喜朗前オリンピ

ック委員会会長の発言があったり、また、昨年は「みんながＬＧＢＴになったら……」と少子化の原因を性的マイノリティのせいにしたり、また、「女は産む機械」発言が問題になったりと、「性」に関わる〝常識〟は、あまりにも当然であるものとして受け入れられてきていたことを思い知らされます。だから「女性ならでは」を強調する必要性は、今も有効だと言わざるを得ません。コロナ禍の中で自死する児童や生徒が増えたという報道は何を私たちに求めているのでしょう。「いのち」をつなぐという「慈しみ」をケアとするとき、「ケア」には強い意思と行動力が必要だという思いを新たにしています。宗教者こそは、そうした理不尽な状況に対応できうるのだということを心すべきでしょう。ケアは、遠いところのことではなく、生活そのものの中での行為の連続であり、継続であるということだと再認識しました。今回、このテーマを与えて下さったことに感謝します。

宗教者は常に現実に生きる人々の中にあるという事実は、宗教者がこの世でこの世の人のために活動する道義になるのではないでしょうか。在家の人々とともにはたらくという姿こそが、ともに平和を求めているという「希望」になっていくのでしょう。

マリイ・Ｋ・ハセガワさんが語ったように、「私たち普通の人間が力を合わせて一歩一歩着実に進めば、いつか、私たちの時代でなくても、子どもたちの時代、そのまた子どもたちの時代に、平和と自由と正義の世界を実現することができるでしょう」（第13回庭野平和賞受賞のスピーチ）。ラーマクリシュナは、常に「前進しなさい」と人々を励ましました。

私たちは、未来の「いのち」のためにも、続いていくであろう世界を信じ、人間の持つ可能性を顕現させていくために、前進し続けることができます。

パネルディスカッション

コーディネーター　山崎龍明　平和研究所所長・武蔵野大学名誉教授

パネリスト

松井ケティ　平和研究所所員・清泉女子大学教授

山本俊正　WCRP日本委員会理事・元関西学院大学教授

河田尚子　WCRP日本委員会女性部会事務局長・アル・アマーナ代表

堀内みどり　天理大学おやさと研究所主任・教授

山崎　本日は個性豊かな先生をお招きしておりますので、たいへん私の胸は期待にあふれております。早速ですが、パネリストの先生方にご発題をいただければと存じます。はじめに、平和研究所所員であり清泉女子大学教授の松井ケティ先生にご発表をいただきます。松井先生は包括的平和学習、協調的コミュニケーション法などを専門にしておられ、国内外で平和教育、あるいは平和構築の活動を、実に積極的に行っておられる先生です。それではお

願い致します。

松井　3月8日は女性の日、そして3月は女性の月ということもあり、この時期にふさわしい平和大学講座のテーマだと感じます。そのパネリストとして迎えていただき、ありがとうございます。

　ドイツ・リンダウで行われたWCRP世界大会のテーマ『慈しみの実践：共通の未来のために――つながりあういのち』を言い換えれば、共通の未来のためには、慈しみをもって実践しないかぎり、いのちをつなげることはできない、と言えるのではないでしょうか。共通の未来とは、戦争のない、地球に住むすべての生き物のいのちに敬意をもって大切にできる、地球社会を創造することだと思います。その実現のため、女性宗教者が行動することが、いのちを生む女性の役割として期待されます。神、アッラー、ダルマの創造原理からいただいた女性としてのいのちが、宗教者の役割として期待されるのです。男性には男性の、女性には女性の役割があり、それぞれもって生まれた要素を生かすなかで、『慈しみの実践：共通の未来のために――つながりあういのち』を実現するために、女性宗教者として行動を起こすことが期待されます。

　それを踏まえて三つの観点から何を期待し、なぜ期待するのかを話したいと思います。一つ目は、いのちを生む役割の観点から、いのちの大切さを感じ、表し、守る態度を持ち、実践することを期待します。二つ目は、学問的観点から見る男性と女性の態度の傾向性から、女性の役割を紹介したいと思います。最後に、第10回WCRP世界大会女性事前会議で紹介された発刊物『女性の尊厳――教典を振り返る』にある、さまざまな宗教の教典に書かれている女性の地位と役割の観点から、女性の宗教者に期待できることを示します。

まず一つ目、いのちを生む役割の観点から、いのちの大切さを知る母性を持つものとして、いのちを守ることに期待します。子どもを世界平和のために育てていく役割がある。そのために女性たちはつながりあって立ち上がり、世界に愛の光を送るのです。お釈迦さまの母・マーヤ夫人からのメッセージとして、ルンビニの佐藤上人が紹介しています。

実際に行動を起こして社会を変えた女性たちがいます。たとえばリベリアの女性たちです。リーマ・ボウイーさんはキリスト教の女性たちと共に立ち上がり、平和を求める運動を始めました。それに賛同したアサトゥ・バー・ケネスさんは、イスラーム教徒の女性たちをまとめ、平和を取り戻すために宗教の違いを乗り越えて、共に闘う決意をしました。そして女性たちは内戦の停止を求め、大統領を和平交渉のテーブルにつかせました。長く内戦の続いていたリベリアに、女性たちの静かな抵抗によって和平が実現されたのです。内戦停止後、民主主義の政権となり、初めての女性大統領になったエレン・ジョンソン・シーリフさんの名言です。「次世代は私たちが言ったことではなく、私たちが行動を起こしたことを評価するのです」。行動することが大事だというわけです。

そして、ドイツ・リンダウで行われた第10回WCRP世界大会の二日目に行われた、中東・北アフリカ地域の女性による特別セッションで、レイラ・アルファジ氏から話を伺いました。彼女も平和のために活躍した女性の一人です。彼女は、前イラク議会議員で、さまざまなところで活躍され、命をかけてイラクの未来のために平和運動を続けました。サダム・フセインの独裁的行動に抗議をし、何回も拘束され、弟さんとカナダへ亡命した時代もあったそうです。その際、世界に独裁者の情報を流し、外からの圧力でサダム・フセイン政権は崩壊しました。レイラさんはイラクに戻り、議会議員として活躍しました。どんな苦しみがあっても、未来への希望をなくさず、現在の地

位を確保できた彼女の生きざまと正義感は素晴らしいと感銘を受けました。そのとき聞いた話ですが、イラクでは議員の20％ほどを女性が占めているとおっしゃっていました。

もう一つ例を挙げます。ＷＣＲＰ日本委員会女性部会の三つの活動です。その一つは、毎年行っている「いのちの学習会」です。いのちを大切にするというテーマに基づいて、以前、アンケートを取りました。いのちを絶つ率が高い子どもや若者が、どうすればいのちをつなげていけるのかという問題意識から行ったものです。その結果を踏まえ、さまざまなテーマで「いのちの学習会」を行うようになりました。

それだけでなく、２０１８年5月には、『災害時に備えて――発達障がい児者受け入れのてびき』を発刊しました。災害時の避難の際、発達障がい児者に対しては、周囲の配慮や支援が必要とされます。宗教施設で受け入れる際に必要な手立てをまとめました。過去数年にわたり、女性部会のメンバーが、宮城県気仙沼市で、障がい児を持つ母親たちと交流してきたことがきっかけとなりました。さらには、毎年行う「いのちのワークショップ」もあげられます。

ここで強調したいことは、すなわち、世界を変えるためには、それぞれが信じている宗教の教えを実践することにあるということです。特に、貧困や困難な生活環境におかれた女性と子どもたちに対して、ケア、教育、経済的支援を奨励するため、寛容と信頼の精神を培い、具現できるよう、努力し、実践することを期待します。

また、２００６年のＷＣＲＰ世界大会で紹介された Shared Security の概念ですが、これはすべてのいのちを大切にすることです。Shared Security の実現のために女性宗教者が活躍することも期待されます。共有される安全は、国家安全保障と異なり、すべての人々と自然環境との根本的総合関係に焦点を合わせることによって、人間安全保障の概念の基礎の上に築かれます。それは自己の幸

福が他者の幸福と結びついていると認識することであり、人間、自然を含むすべてのいのちの尊厳を守ることを安全保障の根幹とするということです。

そして、家族間にある共感、ケア、愛は、互いの「大切な信頼」を築き、また他者と道徳的な感情で関わるには不可欠です。道徳的感受性は、信頼の基で育った幼児期の環境のなかで心理的に発達するものです。女性の役割はそこにもあるということです。

二つ目、学問的観点から見る男性と女性の態度の傾向性から導き出される女性の役割に期待します。ジョージタウン大学の言語学者デボラ・タネンさんが書いた『You Just Don't Understand』――直訳すると「なぜわかってくれないの」という意味ですけれども、この本によると、男性と女性とでは、話す目的が違うということです。男性が会話する目的は情報を伝えること。女性が会話する目的は感情を共有するということです。

先述した、女性が持つ傾向を生かすということですが、女性は議論するよりも関係を重視する傾向があります。また、問題の報告より調和のプロセスを重視します。競争より協力。地位より支持が大事。人との親しみが大事。アドバイスするより理解を示す。情報を得るより、まずは共感する。命令するより提案する。こうした傾向があります。結論的に、女性は抽象的な道徳的原則よりも、関係を築くことを優先するので、折り合いと調停を求めるわけです。

最後に、第10回ＷＣＲＰ世界大会女性事前会議で紹介された発刊物『女性の尊厳――教典を振り返る』は、さまざまな宗教の教典に書かれている女性の地位と役割を、女性宗教者に期待できると示しています。以下は、ＷＣＲＰグローバル女性宗教ネットワーク委員であるシーク教のラビンダー・カウル・ニージャーさんの説明です。――社会を変革する女性の努力が何世紀も無視されてきました。子は母から愛、他者への尊厳、他者と関

係を築くこと、世界のこと、精霊と霊性を学びます。また、母は子と神との関わり方、神とつなぐお手伝いもします。この「つなぐ」役割を持つ女性はリスペクトされるべきです。しかし歴史は、さまざまな国で暮らす女性たちが劣勢な扱いを受けてきたことを示しています。この発刊物は、さまざまな宗教の教典に書かれている女性の地位と役割を紹介しています。多くの場合、教典に書かれている内容の解釈が正しくないこともあります。また、これらの内容はあまり知られておりません。この発刊物によって女性の地位と役割が理解され、女性が活動しやすい社会になることを期待いたします。説明は以上です。先ほど堀内先生が紹介してくださった天理教の教えもここに加えるといいのではないかと思いました。

この中から一つの例を紹介します。ヒンドゥー教のマハバラータ・シャンティバルバ（30章9節）に書かれているものです。『正しい知識を教える師匠は、10人の教師より重要である。父は10人の正しい知識を持つ教師より、さらに重要であり、母は10人の父より重要である。母ほど偉大なグル（達人）はいない』。

女性宗教者たちは、連帯して、周りの人たちの利益のために、また次世代の幸せのために、そして自分自身の発展と精神性の成長のために行動することが期待されます。すなわち、連帯感を築き、同じ夢、同じビジョン、同じ志を持つ女性宗教者たちが集まり、すべての境界を越えて同じ道を歩み、女性と子どもたちの幸福、教育、自己実現、そして信仰間の対話と協力を通じて世界平和に向かって働くことができるということです。すべての人の尊厳が重視され、すべての人にまともな生活を受ける権利があります。この世界をよりよい場所にするために協力することが女性宗教者に期待されます。

最後に、リーダーシップ研究の専門家であるメグ・ウィートリーさんの名言で終わりたいと思います。「女性が経済的、社会的、政治的影響力を

発展させるにつれて、子どもの健康が改善し、識字率が向上し、家族が安定し、地域社会が持続可能になり、女性が積極的に前進すると、大きな変化が起こり、組織や社会全体が恩恵を受けるのです」。女性たち、女性の宗教者たちは、勇気を持って活動してほしいと思います。以上です。

山崎　松井先生ありがとうございました。「つながりあう〝いのち〟とその未来のために」非常に具体的な視点から簡潔にお話しくださいました。次に、ＷＣＲＰ日本委員会理事で、元関西学院大学教授でいらっしゃいます山本俊正先生よりご発表をいただきたいと思います。山本先生は米国での教会牧師を経て日本キリスト教協議会総幹事、関西学院大学キリスト教と文化センター長を歴任されました。東アジアの平和と和解のための研究、活動に取り組んでいらっしゃいます。

山本　本日の平和大学講座の副題は「女性宗教者に期待するもの」となっております。パネリストの中で男性は私一人ですので、この副題はかなり

のプレッシャーになっています。私がアメリカでキリスト教神学を勉強したのは80年代の中頃でした。当時、アメリカの神学校では、フェミニスト神学とか、黒人の神学、アジア・ラテンアメリカの解放の神学が脚光を浴び、注目されていました。私はその機会に是非と思い、フェミニスト神学の授業をとりました。クラスには15名の学生がおり、その内、男性は私を含めて2人でした。もう一人の男性は、神学校の卒業生で博士課程に編入し、すでに教会で牧師を何年もしており、40代後半の人でした。実は、この男性がよくしゃべる人で、授業中、いつものように、長々と発言していた時、同じクラスの女性が手を挙げ、「あなたはいつも、発言が長すぎますよ。私たち女は、この２０００年間、ずっと黙らされてきたのよ！」と怒りをあらわにしました。私は下を向いて、静かにしていて良か

ったなと思いました。

もう一つの出来事は、もう20年以上前、日本でフェミニストの女性と会話をしていた時でした。二人の共通の友人である女性の名前を私が、なかなか思い出せませんでした。私は「ほら、あの頭がよくて、大阪出身で、とてもきれいな人、名前が思い出せないな」と言った途端、相手の女性に、「山本さん、女性はみんなきれいなのですよ」とたしなめられました。この二つの経験がありますので、副題の「女性宗教者に期待するもの」に関しては、話が長すぎると、また表現に気をつけないと、すぐにボロが出そうですので、慎重にお役を果たせればと願っています。

さて、本日の本題は、『つながりあう〝いのち〟とその未来のために』です。この主題を聞いて、最初に頭に浮かびましたのは、最近、キリスト教関係の研究会で学んだ「ケアの倫理」という理論と実践についてでした。堀内先生と松井先生がご指摘のように、今回の講座の主題は、２０１９年８月にドイツで行われたＷＣＲＰ世界大会のテーマ『慈しみの実践：共通の未来のために――つながりあういのち』から来ています。「慈しみの実践」とは、英語の「caring for」を意訳したもので、とてもよい訳だと思います。「慈しみの実践」＝「ケア」は、まさに「ケアの倫理」の中身を的確に表しています。

「ケアの倫理」については、かなり複雑で、応用倫理学の中でも取り上げられていますし、フェミニズム理論の中では、長い間、「正義論」と対比する概念として、また、女性のケア労働の視点から、賛否が議論されてきました。関心のある方は、同志社大学の岡野八代先生が書かれた『フェミニズムの政治学――ケアの倫理をグローバル社会へ』（みすず書房）や『戦争に抗する――ケアの倫理と平和の構想』（岩波書店）などをお読みください。

私が学んだ限りでは、「ケアの倫理」を一言で表すならば、「共感や思いやりを核とした、弱さ

を知る人々に寄り添う倫理」と定義できるかもしれません。日常的には、いわゆる「ケア・ワーク」「ケア労働」に従事する人たちのことを想定してくださると分かりやすいかもしれません。ご存じのように、「ケア・ワーク」、「ケア労働」と呼ばれる仕事に従事する人は、圧倒的に女性が多く、保育士、看護師、介護士は大半が女性です。これらの仕事は有償であっても、低賃金であることがよく知られています。また、この他にも家事（炊事、掃除、洗濯）、育児、家族の介護は、無償の「ケア労働」です。これらも大半は長い間、また現在も女性が担っています。

フェミニズムでは、女性の抑圧の根源に、家族制度が存在することを主張してきました。「家族」の領域の仕事は女性が無償で行い、「市場」（マーケット）に関連する、お金が入ってくる有償の仕事は男性が担うという棲み分けがなされてきたのです。この棲み分けは、世界では少しずつですが、変化しつつあります。特に欧米諸国では、家事の分担、政府や企業で役職を占める女性の割合は、多くなりつつあります。

しかし、日本では変化が非常に遅く、例えば、世界経済フォーラムが毎年発表している、経済・教育・保健・政治分野の男女平等の度合いを表す「ジェンダーギャップ指数」は、２０１９年の統計で日本は、世界１５３ヵ国中１２１位と最下位に近いのが実情です。このジェンダーギャップにも見られる、女性への差別的待遇は、この1年間のコロナ禍でより顕在化しました。コロナ禍では、「人が生きていく上で、不可欠な仕事」をエッセンシャルワークと呼びましたが、まさに、これらの仕事は、女性が大半を占め、短期雇用と非正規雇用が多い「ケア労働」のことに他なりません。

２０２０年12月に「第５次男女共同参画基本計画」が閣議決定されていますが、「ケア労働」や女性の人権の問題は、ほとんど書かれていません。それよりも、小泉政権以来、政府が力を入れてきた新自由主義経済政策の中で、いかに女性を有効

に活用できるのか、国際競争に負けない経済戦略の一環として女性が位置づけられているという印象を受けました。女性の貧困とか自殺とか、ケア労働における性差別や性別役割分業の問題は全く触れられておりませんでした。

コロナ危機は、まさにこれまでの男性中心社会、性別役割分業の脆弱さを顕在化させ、私たちが、いかに「ケア労働」に依存しているかを露呈させました。自分が自粛して自宅にいても、ゴミ収集は誰かがしてくれるし、郵便も届けられ、病院に行けば、診療を受けることができます。コロナ禍では「ケアしケアされる」ことが、私たちの「いのち」をつなぐ基本であることを思い知らされたのではないでしょうか。ケアの倫理は新自由主義の競争原理や市場原理とは一味違う、人間の尊厳が大切にされ、「共感や思いやりを核とした、弱さを知る人々に寄り添う原理」だと言えます。

次に、「慈しみの実践」と原始キリスト教会の「分かち合い」について述べます。「慈しみの実践」ということで、皆さんに新約聖書、使徒言行録4章32節からの一節をご紹介します。『信じた人々の群れは心も思いも一つにし、一人として持ち物を自分のものだと言う者はなく、すべてを共有していた。信者の中には、一人も貧しい人がいなかった。土地や家を持っている人が皆、それを売っては代金を持ち寄り、使徒たちの足もとに置き、その金は必要に応じて、おのおのに分配されたからである。』

この箇所には、初代原始教会のクリスチャンたちが「誰一人、その持ちものを自分のものだと主張することなく、いっさいのものをわかちあっていた」ことが伝えられています。初代教会の人たちは、自分の持っている農産物やパンなどを持ち寄り、礼拝の前にそれを、共に分かち合ってから礼拝をしていたことが知られています。これは「パン裂き」と呼ばれていたようです。お腹が空いた人がいる状態で礼拝を一緒にすることは良くないと考えていたのです（現在では勿論、あま

り食べ過ぎて礼拝に来ると眠くなるのが問題です！）。「信徒たちの群れ」は強欲ではなく、私有物への執着心を持たずに、他者と共に生きることが大切だと考えていたのでしょう。初期のキリスト教会の人々は「分かち合い」によって不足を相互に補っていたことが分かります。その具体的な事例が、「土地や家を持っている人が、皆、それを売って」、「売った代金が使徒たちの足もとに置かれた」と書かれているからです。初代の教会では、「ケアの倫理」が、つまり「慈しみの実践」が行われていたということです。

最後に、「つながりあう〝いのち〟」と「無関心の克服」についてです。「つながりあう〝いのち〟」とその未来のために行われる「慈しみの実践」とは、「奪い合い、競い合い、排除し合う」関係から、「分かち合い、寄り添い合い、ケアし合う」関係に、全ての仕組みやシステムを１８０度転換することではないかと思います。これを実現するためには、これまで、奪うこと、競争すること、排除することの主体であった男性が、これまで独占してきた既得権益を全て返上することも大前提の一つです。いかなる性の人も公平に評価され、ケアしケアされる社会の構築を目指して進むことが「つながりあう〝いのち〟」を未来において実現する最善の方策であると思います。

「誰がそんなこと、気にするかな？　誰も気にしないですよ！」という表現を、英語では、短く〝Who cares？〟と言います。「ケアの倫理」は、お互いに気遣うことを大切にします。マザー・テレサは、「愛の反対は憎しみではない。愛の反対は無関心である」と言いました。お互いを気遣い、お互いに無関心でない社会、また持っているものを分かち合う社会が求められています。「つながりあう〝いのち〟」を、お互いにケアする社会の実現のために働くことが、女性の宗教者ばかりでなく、性差を超えた宗教者に期待されることではないかと思います。

山崎　山本先生、ありがとうございました。いま

新型コロナ禍の中で女性を巡るさまざまな問題、男性主導の問題性をご指摘いただきました。女性が置かれている深刻で具体的な問題をそれぞれ発掘して分析していただきました。「ケアの倫理」とは自由主義とはまったく異質な、相反するところにあるという意識は、まさに私たちが今日抱えている問題ではないかという思いで聞かせていただきました。「思いやり」とか「慈しみ」がもう死語になっているような、でもそうではいけないという思いでお聞かせいただきました。そして聖書の言葉にあった、空腹の中で礼拝するのはよくない、分かち合って共に礼拝するということは、まさに聖書の最も純なる世界であると、あらためて教えていただきました。

続きまして、ＷＣＲＰ日本委員会女性部会事務局長で、アル・アマーナ代表の河田尚子先生よりご発表いただきたいと思います。河田先生は、１９９７年にイスラームに入信され、２０００年から日本人女性ムスリムのための勉強会であるアル・アマーナを、大阪や神戸で開催するとともに、日本に住むムスリムの子どもたちのための勉強会や、イスラームキャンプなども行っていらっしゃる先生です。

河田　今回、私がこのテーマを見て真っ先に思ったのが、そもそもイスラームで女性宗教者って誰を指すのかなと、そこのところからまず引っかかってしまいました。イスラームにおいては、聖職者と俗人というような分け方を基本的にはしません。ウラマーと呼ばれる宗教指導者たちはいますが、この人たちはイスラーム法学者で、直訳すると、イスラームの知識のある人ということになります。たとえば神父様のように懺悔を受けたり、あるいは尼僧の方々のように禁欲的な生活を集団でしたりとか、また巫女さんのような立場の方は基本的にはいないのです。ある意味では、イスラームを信仰

して、実践しているすべての人が宗教者ということになります。でもそれではあまりにも範囲が広すぎるようで、そのときに私の頭に浮かんできたのは、これまで私が何度か出席してきたイスラームの国際会議で出会った女性たちです。これまで、マレーシア、タイ、シンガポール、オーストラリア、アラブ首長国連邦、サウジアラビアの6ヵ国で会議に出席してきましたが、そこにはたくさんの女性たちが、様々な国から参加しておられました。

そこで会った女性たちは、専業主婦の方もいましたが、ほとんどの方はいろいろな仕事に携わっていました。たとえば大学などの研究者、弁護士、小・中・高校の教師、孤児院など慈善活動をしている方、会社勤めのOL、郵便局や役所に勤める方、看護師、店主と、本当に多様な女性たちが参加されていました。共通しているのは、イスラームに関わる何らかの活動をしているということでした。みなさん主体的に会議に参加しておられて、意見も堂々と言われ、どんどん発言されているという、とても積極的な女性たちでした。そういう女性たちをもって女性宗教者と、この場では言わせて頂こうと思っています。

イスラームといいますと、時には女性差別の宗教だと言われ、実際に女性たちが非常に苦しい立場に立っている地域もありますので、そう言われても仕方ない面もありますが、私が出会った女性たちは、決して虐げられた可哀相な女性たちというような存在ではありませんでした。

ドイツ・リンダウで行われたWCRP世界大会で、中東、北アフリカの女性たちが発言されたときに、議長のドイツ人の女性、フーバーさんが、昔、アラビア人女性は専業主婦のイメージが強かったけれども、皆さんの話を聞いてそうではないと分かりましたと、エールを送っていました。ドイツではトルコ系の移民が多く、イスラームの女性も多いと思うのですが、それでもそうしたステレオタイプなイメージを持っているのだと思いま

した。とすれば、日本でも、そうしたイメージをお持ちの方は多いと思いまして、その話もさせていただこうと思います。

私が出席したイスラームの国際会議は、サウジアラビア以外の国ではすべて男女混合の会場で行われました。女性だけの部会はありましたが、そのあとの全体会議で共有されて議論されました。食事の場も、基本的には男女一緒の会場でした。私も台湾や韓国の男性とお話しさせていただきました。女性たちは積極的に発言しており、日本の総理経験者の言ったいわゆる〝わきまえた女性〟は一切おらず、そういう場に出てきた以上は、言うべきことは言って帰ります、というような女性たちがほとんどでした。

そして、唯一男女全く隔離された状態、男性の会場の映像を女性の会場で映して、男性の会場では女性の会場の様子が一切映らないというかたちで行われたサウジの会議でも、発表者には、私を含めて4名女性がおり、みなさん大変素晴らしい発表をされておりました。また私のスピーチを、英語からアラビア語に翻訳してくだった女性もとても有能で、ダンマン大学文学部の助教授でしたが、当日急に通訳をお願いしても、さっとやってくださって、とても素晴らしい方でした。

イスラームというと、平和のための活動に際しても、往々にして被害者であるとか、弱い立場から語られることが多いのですが、そういう問題を解決するために積極的に活動している女性もたくさんいます。そうした能力もあれば意志もある方たちがたくさんいることを、強調しておきたいと思います。

最近、西サハラのサハラーウィという民族の人権問題についてのオンライン講演会に参加しました。その中に、サハラーウィの西サハラの大学生で、西サハラ学生連合というグループに所属しているファトマさんという方が、自分たちの立場を訴えるスピーチをされました。それが本当に明晰なスピーチで、威厳があって、これからこういう

方がどんどん世界的に活躍していってほしいと思う女性で、感銘を受けました。

このようなイスラームの女性宗教者は、自分たちの地域や、宗教にかかわる問題にいろいろと活動しておられますが、地域や宗教の違いを超えた活動にも、これからさらに参加していかれるものと期待しております。

その意味で、ＷＣＲＰの事務総長にエジプト出身のオランダ人女性で、しかもイスラーム教徒であるアッザ・カラムさんが就任されたことは、とても素晴らしいことだと思います。それは、どうしても欧米的な価値観が主流になりがちな中で、イスラーム圏の女性の参加によって、新しい視点から問題をみていくことができます。しかもアッザ・カラムさんはオランダにお住まいということで、欧米的な価値観についてもよくご存じです。そうした女性がリーダーシップをとることは大変素晴らしく、私は非常に期待をしております。

数年前、オーストラリアでのイスラーム会議の時に、心理劇の形で発表がありました。イスラーム圏ではない所に住むムスリムの家族の問題を解決しようというものです。ブルーのシャツを着た男性が気難しい、物分かりの悪いお父さんという役柄でしたが、コテンパンにやられてしまうという劇になっておりました。即興劇なのですが、女性たちが本当に生き生きと自分たちの主張をしておりました。

その時会議の議長をされていた方は、オーストラリアの女性ネットワークのトップで、大変威厳のある素晴らしいリーダーシップをお持ちの方でした。こういう女性たちがイスラーム世界にはたくさんいらっしゃるので、これからどんどんネットワークをつなげていけたらいいと思っております。イスラーム教徒の女性たちは、ＳＮＳも使いこなしている人が多いので、そういう面でも期待できますし、これからますます、イスラームの女性宗教者がリーダーシップをとっていくことと思っております。

それから最後に、こうした国際会議で感じたことですが、日本人ももっと国際的にアピールする必要があると思いました。会議では、日本人はどう思っているんですかとか、日本人の意見はどうなんですかとか、聞かれたのです。あまり声が海外に届いていないのではないかと、今後の、私たちの課題だという気がしております。

山崎　河田先生、ありがとうございました。先日、この会の打ち合せをしたときに先生が、「女性宗教者って誰やねん」とおっしゃって、一つのカルチャーショックを受けました。おっしゃる通りだと。今日はそういうことを相対的に定義いただきましたので、これからの議論で深めてまいりたいと思います。たとえば、聖書を読んでいるから、あるいは経典を読んでいるから、コーランを読んでいるから宗教者なのか、というと宗教者という言葉も実に多様であり、危険をはらんだ言葉になります。では、非宗教者とはどういう人なのかということを、私自身もそれを課題にしているのです。非常に考えさせられる問題でございました。

それではこれより、基調発題してくださいました堀内みどり先生も入っていただき、パネラー同士の議論を深めてまいりたいと思います。先生方がご発題いただいた中で、確認したい、もう少し

お聞きしたいということがございましたら順不同でおっしゃっていただければありがたいと思います。山本先生いかがですか。

山本　堀内先生の発題の中でも感じたのですが、女性には母性があるというふうに、ある意味、女性を母性の中に閉じ込めてしまう、つまり、母性を持たない女性もいるのではないか、男性でも母性のような価値観をたくさん持っている人がいるのではないか、そう考えていくと、女性は母性と決めつけてしまうと、逆にそれを男性から利用されてしまうのではないかという危険性も感じます。どうお考えになりますか。

堀内　いま指摘してくださったように、これまでの大きな流れとして、女性はこのように、男性はこのようにと、「らしさ」として確立してしまっていました。たとえば女の人だったら子供を産んで育てるのは当たり前、みたいな女性観です。そういうものが、ジェンダーのはたらきの中に含まれるのですが、生物的に女性として生まれると、世の中がいう女性らしさに合わせていかなくてはいけない部分がたくさんあります。それは男性も同じで、そのようにとらわれてきたからこそ、出来たこともあるかもしれないけれども、女性や若者にとっては、出来なかったことの方が、いまは結構大きく問題になっているのではないでしょうか。私たち一人ひとりは同じように神さまから生かされているので、どういう状態にあるにしろ、それを生かしていく可能性は常にだれもが持っていて、それを表出していくときに、社会がどのくらい柔軟に対応できるか、女性、男性という性別二元が、どう耐えていくか、いかないのかが、これから重要になってきます。

山崎　山本先生いかがですか。

山本　ありがとうございました。明快になりました。

松井　その件に関して、私は母性の定義というものを考える必要があるのかなと思います。ジェンダーの言葉の中でどう考えるのか、それぞれの傾

向性、役割といった中で何を生かしていくのかということです。一つ例を挙げます。ＩＡＲＦ（国際自由宗教連盟）の傘下にあるＩＡＬＲＷ（国際自由宗教女性連盟）の存続が危ぶまれたことがありました。女性を分ける必要はないのではないかというわけです。しかし、女性だけではなく、ＩＡＬＲＷには男性も入っておりました。ＩＡＬＲＷの存続の意義は、さまざまな活動の中で、女性と子供を第一に考える組織がないという点にあります。男女平等だと言われていますが、まだまだいろんな意味でそうではない。そのギャップを縮めていく役割があると思いました。

山崎　松井先生、ありがとうございました。大事なところですね。そういう身近なところが僕たちの中で見過ごされているというか、うかつにも気づいていないことがございます。どうでしょうか山本先生、ご感想、総括を。

山本　平和大学講座のスピーカーをお引き受けして、いろいろ勉強させていただいた中で、男女の役割というものが、いかに偏向しているか、そして男性中心の社会が何世紀も続いてきた、その歪みが一挙に出ていると感じました。そしてコロナ禍がそれを如実に露呈したということがよく分かりました。キリスト教の讃美歌の中に、慈しみ深い友なるイエスという、良く歌われる歌があるんですが、イエスは男性ですが、男女共に慈しみの実践をしていかなければいけないと思いました。

山崎　ありがとうございました。それでは河田先生お願いします。

河田　きょう母性の問題が何度か出てきましたが、実は私は、あんまり母性のない女性でして、子供も産んでいないし、欲しいとも思わなかったんですね。ですから積極的につくらなかったし、未だに赤ちゃんを抱くのも苦手なんです。でもなぜか立場上、子供に対するイスラームの教育とか、子供キャンプに携わらなければならず、子供ばかりでなくアウトドアも苦手なもので、これはアッラーから与えられた試練だと思ってお引き受けした

のです。でも、逆に母性がないから、子育てに大変なお母さんたちをサポートできたと今では思っています。こういう人間もやはり必要なのです。そしてキャンプでは、中学生以上の男の子を制御していくには、やはり男性の力が必要なんですね。最初は女性と子供だけのキャンプにしようとしていたのですが、結局男性にも大いに協力していただくことで続けることができました。母性は大事ですが、母性がない（と思っている）人でも、子供のことに携われるということを、ここで共有させていただきたいと思いました。

山崎　ありがとうございました。では松井先生。

松井　山本先生がおっしゃっていた「ケア」という言葉ですが、「慈しむ」という意味ならば、「ケア　イング」で「ｉｎｇ」がつきます。そこが重要な点で、「母性」は「ケアリングスピリット」とも言われています。「ケアリング」（慈しむ）という気持ちを持つ男性も、共に世界を変えていく力となります。実際、資生堂で会社を変えて、女性の働き方が改善されました。それを始めた女性と面識がありまして、その方が言うには、「男性の仲間がいたから、会社の中を変えることができた」とおっしゃっていました。その意味で、気づくのはもしかしたら女性かもしれないけれども、男性もそれを一緒に変えていく力となります。私は地球市民学科を立ち上げた一人ですが、社会を変えるのは、選択肢を持つ皆さんです。そのような意味では、共に考え、同じ思いと愛を持つ仲間が大事だと感じます。

堀内　きょうは本当に貴重な体験をさせていただき、先生方に心より感謝申し上げます。私もこのテーマをいただき、いろんなことを考えました。その中で、具体的な事柄は、まさに多様であり、それに応えるのも、私たち一人ひとりなのだと思いました。ですから、それぞれの立場の方が、それぞれのできることを始めること、特に宗教者であれば、自分たちの鍛錬、行動を通じて、共々に世界を良くしていく、人々が繋がっていける世界

にしていくことが重要であり、そのことを学ばせていただきました。それと、この会を主宰してくださった方々は、そのことを日夜努力されていますので、継続的に今後もご活躍されることを心からお願いしたいと感じる次第です。

山崎　本日はまことにありがとうございます。実は質問がきております。「日本委員会には、女性部会というグループがありますが、理事会を見ると女性の方が少ないように見えます。なぜでしょうか」。僕に言われても困るんですが、本当におっしゃる通りです。私たち平和研究所の研究委員も、女性は安さんしかいらっしゃらず、少ないと思っているときに、こういう質問をいただき、理事会にも、女性がほとんどいらっしゃらないことを考えると、一つの課題です。このごろの新聞を見ますと。何の会に女性が何割ということが書いてありますが、男性、女性のお互いが切磋琢磨していくことは、私たちが求めていかなくてはならない問題だと思います。

本日、先生方はここに来るのを躊躇されたとおっしゃられましたが、実は僕も進行役が苦手なんです。職責上、何十年もさせていただいていますが、多くの信仰課題をいただいたという気持ちです。また、このことがなかったら、本日のような問題を考えなかっただろうという思いです。本日は4人の先生方、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

◆閉会挨拶

中村憲一郎

ＷＣＲＰ日本委員会理事・立正佼成会参務

今日は基調発題の堀内みどり先生はじめパネラーの先生方、本当にありがとうございました。昨日の３月８日が、国際女性デーでありますので、とても時宜を得た学びの場だったと感じております。また、平和大学講座にアクセスするために、ドコモショップにまで行って参加した方がいると聞きました。そのご努力に対して感謝を申し上げます。

世界では、コロナ禍にあって、女性リーダーの働きに大きな支持が集まっております。政治を司る男性の方々はあたふたしておりますが、女性が打つ手は見事なまでに功を奏しております。その基には、今日、講演していただいたパネラーの先生方から教えていただいたように、暮らしの現実に密着した女性の視点が大いに発揮されたのだろうと、また、堀内先生が〝つなぐ特性〟ということを教えてくださいましたが、いのちをつなぐ特性というものが根底にあるのではないかと感じたわけであります。

今日、山本先生のお話の中で、新自由主義、あるいは自由主義というのは競争であって、奪い合いがあって排除する、そういう哲学、思想があるけれども、ケアという論理とはまったく真逆であるとのご指摘をいただきましたが、まさに世界の女性リーダーたちは、この真逆なことをされたからこそ、世界からの大きな支持を集めているのだと思います。

私の所属する立正佼成会の話になり恐縮ではございますが、かつて次代会長の庭野光祥が、私をはじめ本部の男性管理職に対し、これから「おばちゃん化計画」を実施しますよと宣言しました。その意味は、他者への共感、思いやりという、互いにケアする社会の構築を目指すということであると、今日、先生方のお話を伺っていて、あらためて認識させていただきました。

大いに自分の中の「おばちゃん」を発見開発し、堀内先生のお話にあった宗教の中にある両性具有という特性、そうしたものを発揮していくのが、宗教者の共通の役割ではないか、あるいは特性ではないかと感じました。

まだまだ私たち男性には、発した言葉によって批判を受けながら、学習しなければならない部分があるだろうと思います。いろいろと発言をするなかで学習し、認識し、そしてそのことを乗り越えてい

ける、まさに互いにケアする社会の構築を共に果たせるような一人になっていけるのではないかと、そんなことを夢みながら、また次世代につなぎながら、私自身も日々成長してまいりたいと思います。〝炎上〟することを恐れずまいりますので、どうぞご指摘のほど、よろしくお願いしたいと思います。

本日は、長時間にわたり、講演、パネルディスカッションと、拝聴してくださったみなさま方に感謝を申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

令和2年度 研究発表

※以降は令和2年度に行われたＷＣＲＰ日本委員会平和研究所の研究発表をまとめたものである。

日本仏教史における「病根」（疫病、疫癘）への一視点

山崎龍明　武蔵野大学名誉教授

1．仏教伝来（公伝538年、552年『日本書紀』）

今回は、「慈しみの実践」ということを念頭に置きまして、日本仏教の歴史をひも解きながら、疫病・疫癘に対して僧侶、あるいは仏教教団はどのように対応してきたのかを主題に考えてみます。これはある意味、ウイルスや疫病との闘いの歴史ともいえるかも知れません。

まず、仏教伝来は公伝には538年、『日本書紀』では552年と伝えられています。仏教を受け入れるかどうかについて、蘇我氏と物部氏の争いがありました。崇仏派と排仏派、つまり仏法を崇拝する側と、外来宗教だから仏教を入れたら八百萬の神々の怒りを招くという排仏派の二つに分かれたわけです。いずれにしても、百済の聖明王から阿弥陀三尊像、一光三尊像といった仏像や経典を献上されたことなどにより、日本に仏教は伝わりました。

その後、大阪の難波近辺で疫病が流行します。親鸞の言葉と伝えられる「和讃」の中から、いく

つかご紹介します。

「そのときほとほりけとまうしける／疫癘あるいはこのゆへと／守屋がたぐひはみなともに／ほとほりけとぞまうしける」

「やすくすすめんためにとて／ほとけと守屋がまうすゆえ／ときの外道みなともに／如来をほとけとさだめたり」

「この世の仏法のひとはみな／守屋がことばをもととして／ほとけとまうすをたのみにて／僧ぞ法師はいやしめり」（親鸞聖人和讃『善光寺和讃』5首より）

物部守屋をはじめとする排仏派の人は、仏教が伝来したときに疫病が起こった。それは、「ほとほりけ」の仕業であると言っています。「ほとほりけ」とは、熱気のことです。仏像伝来が疫癘や熱病といった伝染病の起こるもとであるという邪説です。外道とは、一般的には仏教以外の宗教と言われますが、ここでは如来を仏（ホトケ）と呼び、僧侶や法師を軽蔑すべきものとして、仏という言い方をしたのだ、と記されています。ですから、親鸞は仏ではなく、如来（如〈真理〉より来れる者）、あるいは仏（＝覚者）という言い方をしています。

2．日本史における「疫癘」（病患への対応）

日本仏教史を年表で見てみると、仏教伝来の538年から江戸時代、近代以前まで、仏教はさまざまなかたちで病に対応しています。数多くある事例のうちのほんの一例ですが、次にあげます。まず、642年。これは疫癘への対応ではありませんが、蘇我馬子が諸寺に雨乞いの経典を読誦するよう勧めたとあります。功は少なかったということです。

次に、697年には天皇の病平癒のために仏像が造られました。さらに、道昭という福田思想に基づいて社会事業活動を大変活発に行った僧が亡

くなり、日本で初めて火葬に付されたのが７００年です。

その後、７０６年には「疫病流行し百姓多く死す」「土牛を造り疫気を祓う」とあります。それからも「疫飢により諸社読経す」（７０７年）、「災異により宮中で大般若経を読む」（７２５年）、「疱瘡流行により大祓を行う。疫癘のために『仁王経』を読む」（９１５年）など、続々と出てまいります。

「仁海晴雨経法を修し、その賞により権律師に任ず」（１０１８年）。これは、仁海という祈雨法を修した僧が、その賞によって権律師に任ぜられたという記録です。「疱瘡流行により鬼気祭を行う」（１０２０年）、「疫病流行京に花園社を創建」（１０５２年）。疫病の流行により、祭事を執り行ったり京都で花園社が創建されたりしています。

ここで親鸞にふれますが、親鸞は１２１４年に越後から関東に来られ、『浄土三部経』の千部読誦を発願します。42歳のときでした。三部経とは、無量寿経、観無量寿経、阿弥陀経から成り立っており、我々が読誦しても大体3時間半、ゆっくり読むと4時間ほどかかります。それを千回読むと発願したことが、親鸞の妻・恵信が書いた書簡「恵信尼文書」の中にあります。

しかし、その後に「数日後、中止す」と記されています。当時、とにかく雨が降らず、干ばつによって大勢の農民が餓死しました。『吾妻鏡』にその記録がつぶさに出てまいります。親鸞は、そうした人々の救いのために千部読誦を思い立ったが、やめてしまわれた。伝統的な仏教学者方は、親鸞がお経とはそういうことのために読むのではないと思い返した、と解釈します。他力という阿弥陀仏、一仏の教えに生きる私自身がこんなことをしようとしたのはとんでもない間違いであった。これは、自力のとらわれであり、迷妄である。迷いとはなんと深いものだ。このように親鸞は痛烈な反省をしたというのが、本願寺教団、伝統的教

学の定説です。

しかし、私は親鸞の三部経千部読誦は、ひょっとしたら雨乞いの読誦だったのではないかと想像します。この考えは、学者方に徹底的に否定されています。親鸞のような偉大な方が雨乞いの経を読むはずがないというわけです。しかし私は、時代の歴史状況を鑑みずに、あまりにも親鸞を理想化しているのではないかと思うのです。陸続として亡くなっていく門徒、信者を前にしたときに、念仏者である私に一体なにができるか。こう思われた親鸞が、千部読誦を発願したとしても不思議ではありません（『吾妻鏡』にもみられます）。私がご指導をいただいた石田瑞麿先生も、そのようなお考えでした。

次に出てきます忍性は、仏教者として人々の救いのために大変活発に活動された方です。日蓮もまた、そうした活動を積極的になさいました。「忍性、日蓮と祈雨の験を争う」（１２７１年）とあるように、忍性と日蓮はどちらが功現、いわゆる功徳があるかと争った歴史があります。例えば、日蓮は忍性に、「あなたと私、どちらが疫癘や飢饉を救えるか。もしあなたが１週間祈祷をして、功徳がなかったら法華経の行者になりなさい。もし１週間のうちにあなたが功現を表すことができたら、逆に私があなたの弟子になりましょう」と投げかけたほどです。これは、困窮している人々を救うには一体どうしたらいいかという慈悲心の顕現でしょう。

さらに、「忍性飢饉につき施粥」（１２７４年）、「疫癘天下に流行す。知恩寺勅命により除災の百万遍念仏修す」（１３３１年）、「家光飢饉除災祈祷を延暦寺に命ず」（１６４２年）、「綱吉、家宣病気平癒の祈祷を命ず」とあります。

忍性は、飢饉のときにお粥を施したことをはじめ、徳川に入ってからも、綱吉や家宣から病気平癒の祈祷を命じられ、積極的に行なっています。お世継ぎを懐妊するために僧侶を何百人と集めて読経をさせる。あるいは懐妊したお腹の子を男の

子にするために読経したことなどが記述されています。仏教の歴史上、珍しいことではありません。ある意味では、古代や中世、近世という時代を生きるには、こうした方法しか選べなかったといえましょう。

3．日本仏教史における慈悲行（利他行）の実践者（抄）

聖徳太子

日本仏教史における聖徳太子（５７２―６２１年〈６２２年　上宮聖徳法王帝説〉）の立場について考えます。実在を疑う議論もありますが、聖徳太子が歴史の中で占める位置といえば、仏法僧の三宝を興隆させたことや、寺社の建立などがあります。私は、とくに「十七条憲法」の内容、内実は決して軽視できないと思っています。「和（やわらぎ）を以って貴しと為す」という平和境の精神から始まり、「篤く三宝を敬うべし」とあります。三条目には、「詔（みことのり）を承りては必ず謹め」と、天皇のお言葉は、謹んでお受けしなければならないとあります。

その中でも「明らかに訴え事は弁（さだ）めよ」とあります。これは今でいう裁判です。賄賂、賄（まいない）をもらって訴え事を聴くなどとは、とんでもないことである。貧しい者の訴えと富める者の訴えというのは、平等でなければならないという有名な言葉です。貧しき者の訴えは水を石に投げるようなもので、富める者の訴えは水の中に石を投げるようなもの。すると水たまりはなくなってしまいます。投げる石は、財産や資金と考えてよいでしょう。そうしたことがあると、一体人々は何を拠り所にして生きていけばよいのか分からない、ということまで書いてあります。

さらに十七条目には、「大事は独り断ずべからず」と、細かいことはいいけれど、大事なことは多くの人の意見を聞いて決めなければ間違いを犯しますよ、とあります。その根底にある精神は、

慈悲行・利他行につながる非常に大切なものであると私は感じます。

行基

行基（６６８―７４９年）は、民衆に慕われた慈悲のひじり（聖）であり、菩薩といわれた方です。当初は自由に全国を歩きまわり、さまざまな堤を築いたり橋をかけたりしています。説法もしたのでしょう、僧尼令違反者として囚われたこともありましたが、東大寺の大仏建立のときには勧進元に招聘されています。

叡尊

奈良・西大寺の叡尊（１２０１―１２９０年）は、慈善救済事業に大変力を注ぎました。

忍性

忍性（１２１７―１３０２年）もまた、菩薩と呼ばれたお坊さんです。社会事業の十の大願という、非常に大きな願いを立てて人々の救いを展開しました。一般的な社会福祉事業や救済事業と一線を画しているのは、信仰に基づき、功徳を積むためにそうした行為をしたことです。これを福田思想といいます。叡尊や忍性は、この福田思想に基づいて活躍しました。

忍性は、蒙古襲来のとき朝廷に請われて、「東風をもって兵船を本国に吹き落とす」と言っています。これは殺生を避けるための発言とみられています。

さらに忍性は、貧しい人々の救済にとどまらず、動物に対する保護、愛護の精神が非常に強かったようです。のちに名声を上げた忍性は、権力者と接近し、地位が保証されます。人々からも大変慕われました。しかし、動物の病院をあちこちに作り、その建設のためにたくさんの年貢を使ったということで、だんだん人々からの尊敬が失われていきます。しかし、いずれにしても多くの方々を救済したということは、まぎれもない事実です。

このように、日本仏教の歴史には、慈悲の実践者といえる方々がたくさんおられたのです。

4．祖師にみる「病」等への対応

ここからは、一宗を起こされた祖師方の「病」への対応を考察します。

法然聖人の消息

まず、法然（1133―1212年）は、一百四十五箇条問答という当時の仏教者としては非常にユニークな問答が遺されていますので、いくつか紹介します。いわゆる念仏者との問答、対話です。

一つ、「七歳の子しにて、いみなしと申候はいかに」。つまり七歳の子どもが死んだ。それは忌むべきことでないと念仏者は言うと聞きましたが、どうなのでしょうか。この問いに、法然はこう答えます。「仏教にはいみといふ事なし、世俗に申したらんやうに」。世間世俗では、人が亡くなると忌まわしいと言うが、仏法に忌みということなし、と答えています。

あるいは、「父母のさきに死ぬるは、つみと申候はいかに」。親より先に死ぬのは親不孝であるといいますが、それはどうしてでしょうか。法然は、「穢土のならひ、前後ちからなき事にて候」と答えます。死の問題は、年長者が先に逝き、若い者が残るという保証は、実はどこにもない。それが世の習いであると言っています。

さらに「妻おとこに経ならふ事、いかゞ候べき」。男女七歳にして席を同じうせずではありませんが、男性にお経を習うことは罪になりますかという質問に、「いや、いっこうに苦しからず」と答えます。

とくに有名なのは、「さけのむは、つみにて候か」と、酒好きでいつも奥さんに責められているのでしょうか。こうした質問に法然は、「ま事にはのむへくもなけれとも、この世のならひ」と。

この世の習いですから、まあそれも差し支えないでしょう、と。酒が好きな人は、喜んだことでしょう。こうしたいろいろな問答がありますが、法然の性格、方向性を表わすものではないかと思います。

当時、法然は智慧第一と言われるビッグな僧侶でした。親鸞とはまったく違う存在です。私はよく法然の二面性について話しますが、法然は念仏の法門を説きながら、一方では貴族の女性に授戒、戒律を授けるために、たびたび出向しておりました。

「善人なおもって往生を遂ぐ　いわんや悪人をや」という有名な言葉があります。これは法然の言葉です。いまは親鸞の言葉とされていますが、元々は勢観房源智という弟子に法然が直接、口伝したものです。大正時代に入ってから、その文書が出てきたのです。ですから、『歎異抄』の第三章には、「善人なおもって往生を遂ぐ　いわんや悪人をや」という言葉の最後に、「と仰せ候ひき」と書いてあります。ということは、唯円と話すなかで親鸞が、「～とおっしゃいました」と言った。誰が、といえば法然です。法然は、善人が生まれるから、悪人が生まれるのはなおさらのことである、とおっしゃっているのです。

さて、法然はご自分で本をお書きにならなかったことが伝えられています。『選択本願念仏集』も、題字だけが法然で、あとは弟子がお写しになったとも言われます。法然が話した内容を弟子が書き留めた。そういう中に、非常に貴重な言葉が遺されています。本日のテーマで申し上げると、「病患をえてひとへにこれをよろこぶ」とあります。病気になったら、それだけ浄土に近づいたのだから病気であることを喜ばなければならない。こんな言葉があるのです。

同じように日蓮も、「もし私が弾圧されて命をとられることがあったならば、そのことによって生死の迷いの罪が断ち切られることになるから、悲しむべきことではない」と言っています。

親鸞聖人の消息（16通）

ここで親鸞（１１７３―１２６３年）の手紙を紹介します。文応元年（この年改元）、１２６０年に書かれたものです。この年は、日蓮が「念仏を禁圧せよ」とおっしゃった年でもあります。親鸞は88歳。往生する2年前です。親鸞は43通の手紙を遺しました。真筆が11通ありますが、これは弟子がまとめたとされる第16通の手紙の内容です。

１２５９年に大変な飢饉があり、疫癘で関東でもたくさんの方が亡くなった。「念仏衆がこんなに悲しい亡くなり方をするというのは、念仏の利益、功徳は一体あるのでしょうか」。質問状は残っていませんが、おそらくそうした質問があったのでしょう。そのときの親鸞は関東からきた弟子の手紙に、このように答えています。

「なによりも、去年・今年、老少男女おほくのひとびとの、死にあひて候ふらんことこそ、あはれに候へ」（親鸞『御消息集』16通より。以下同）。去年から今年にかけて、老いたる者、若い者、男性、女性の別なく、たくさんの方が亡くなった。実に哀れで、悲しいことである。

そのあとに「ただし生死無常のことわり、くはしく如来の説きおかせおはしまして候ふうへは、おどろきおぼしめすべからず候」と綴っています。人間は命をいただいたら、どういう生き方をするか分からないように、どういった死に方をするかも分からない。これは如来（方）がお説きになったことであるから、いまさら驚き、おぼすべきことではないと考えております。

さらに手紙は続きます。

「まづ善信（親鸞）が身には、臨終の善悪をば申さず。信心決定のひとは、疑なければ正定聚に住することにて候ふなり。さればこそ愚痴無智の人も、をはりもめでたく候へ。如来の御はからひにて往生するよし」

親鸞の身には、亡くなり方の良し悪しと、救いには関係がない。阿弥陀仏の教えを拠り所として生きる方々は、必ず正定聚、つまりこの土ですで

に救いが決まった立場に立つ。さればこそ愚かな者だろうと、無知の方であろうとも救いはそのときにもう決まっている。これは如来の救いの仕事なのだから、と。ですから多くの方が亡くなったのは非常に悲しいことではあるけれども、「おどろき、おぼしめすべからず候」という手紙を関東の人たちに送っています。

自戒の念を込めて言いますと、いま私たちは新型コロナウイルスのさまざまな問題で右往左往していますが、このような一点が忘却されているのではないか。そんなことをこの手紙から思うのです。

蓮如上人「御文」（疫癘の章）

親鸞から8代目となる蓮如（1415―1499年）は文書伝道を盛んになさったお方です。500通近くの手紙の中に、疫癘について書かれているものがあります。

「当時このごろ、ことのほかに疫癘とてひと死去す。これさらに疫癘によりてはじめて死するにはあらず。生れはじめしよりして定まれる定業なり。さのみふかくおどろくまじきことなり。しかれども、今の時分にあたりて死去するときは、さもありぬべきやうにみなひとおもへり。これまことに道理ぞかし。このゆゑに、阿弥陀如来の仰せられけるやうは、『末代の凡夫罪業のわれらたらんもの、罪はいかほどふかくとも、われを一心にたのまん衆生をば、かならずすくふべし』と仰せられたり」（蓮如『御文』（御文章）4帖目第9通）

このように、蓮如らしい展開となっています。

さらに、「白骨の文」と学者方が名付ける有名な文章があります。

「それ、人間の浮生なる相をつらつら観ずるに、おほよそはかなきものはこの世の始中終、まぼろしのごとくなる一期なり」。始中終というのは、人生の少年期、青年期、老年期です。一生は、幻のようなものですよ、ということです。「されば いまだ万歳の人身を受けたりといふことをきか

ず」。永遠のいのちを受けたということを聞いたことがない。「一生過ぎやすし。いまにいたりてたれか百年の形体をたもつべきや。われや先、人や先、今日とも知らず、明日とも知らず、おくれさきだつ人はもとのしづく（葉の上の雫）すゑの露よりもしげしといへり。されば、朝（あした）には紅顔ありて、夕には白骨となれる身なり。すでに無常の風きたりぬれば、すなはちふたつのまなこたちまちに閉ぢ、ひとつの息ながくたえぬれば、紅顔むなしく変じて桃李のよそほい（素晴らしい姿）を失ひぬるときは、六親眷属（親戚、一族郎党、親しい人たち）あつまりてなげきかなしめども、さらにその甲斐あるべからず（命は戻らない）。さてしもあるべきことならねばとて、野外におくりて夜半の煙となしはてぬれば、ただ白骨のみぞのこれり。あはれといふもなかなかおろかなり」（同5帖目）。

この「朝には紅顔ありて、夕には白骨となれる身なり」というのは、一つの慣用句になっています。蓮如のオリジナルではなく、本願寺の三代目、覚如上人の息子、存覚という人の『存覚法語』という法語の中にも出てくる言葉です。『和漢朗詠集』が出典ともいわれます。当時の人は、一般的な慣用句として使っていたらしいのですが、このあとの最後の部分に蓮如の結論があるのでしょう。「されば人間のはかなきことは老少不定のさかひなれば、たれの人もはやく後生の一大事を心にかけて、阿弥陀仏をふかくたのみまゐらせて、念仏申すべきものなり」

老いたる者も、若い者も、命は定まらないということです。「後生の一大事を心にかける」というのは、命いただいた人間は必ず死ぬ。どう生き、どう死ぬかということが生涯において一番大事な問題である。そのことをまず解決することに心を寄せていかなければならないと言っています。死を問うことは、生を問うこと。私は、死を学ぶことは、生を学ぶことだと思います。

私も好きな日蓮の言葉に、「先ず臨終のことを

習うて」とあります。つまり死を学ぶとは、生きることを学ぶこと。その大切さを、日蓮も蓮如も互いにおっしゃっていたのです。

先に申し上げました覚如もまた、同じことを言っています（『口伝鈔』21）。

「死の縁というのは、まことに無量でありまして、人間どんな死に方をするか分かりませんよ」と。病に冒される、あるいは剣に当たる、水に溺れる、火に焼ける、寝ている間に亡くなってしまう、酒に酔って亡くなってしまうなど、これはすべて先世の業因、つまりそうなるべくしてなったのだ、それ以上でも以下でもないのですよ、という文章が覚如のものとしてあります。

日蓮上人の消息

日蓮（１２２２―１２８２年）の『立正安国論』という書物は、皆さんよくご承知のところだと思います。

「旅客来訪、嘆いていう。近年から近日に至るまで、天変、地異、飢饉、疫病、あまねく天下に満ち広く地上にはびこり、牛馬は巷にたおれ、骸骨は路にあふれ、死に襲われた人々の数は既に世の大半を超えて、一人だにこれを悲しまぬ者はない」（『日本の古典12　親鸞・道元・日蓮』河出書房新書　２６３頁）

一体どうして天災や飢饉、疫病といったことが起こるのか。政治を司る人たちが正しい方法、正法に基づいた生き方をしてないからこうしたことが起きるのだ、と日蓮的な展開をしています。

「農民を哀れんだ国の指導者が徳政を行っている。然りといえどもこれらはただ肝胆をくだくというだけのこと、飢饉疫病はいよいよ迫ってくるのみである。眼を放てばそこに乞食がおり、死人は見渡す限り。屍を積み上げたさまは見世物の如く、死体の川に浮かぶさまは橋の如し」

さらに、正法というものの積極的な意味を、ここで説くわけです。

「日蓮幼少の時より仏法を学し候しが念願すらく、

人の寿命は無常なり。出づる気は入る気を待つ事なし。風の前の露、尚譬にあらず。かしこきも、はかなきも、老いたるも、若きも定め無き習ひなり。されば先づ臨終の事を習うて後に他事を習ふべし」（『妙法尼御前御返事』断真『定遺』１５３５頁）

これは経典にしばしば出てきます。先にも申し上げましたが、つまり「後生の一大事」、「生死の一大事」の解決が充実した生き方につながるのだと指摘しています。

良寛禅師の書簡

良寛（１７５７―１８３１年）は祖師という点からは外れますが、不世出の禅師ですので、ここに少しご紹介します。１８２８年、新潟県の三条で大地震が起きました。家屋倒壊が９８００戸、焼失が１２００戸、死者１４００人という非常に大きな被害が出ました。その際、良寛は又従弟といわれる山田杜皐（とこう）に震災見舞いを送っています。

現代語に訳しますと、「地震は誠に大変でした。野僧、私・良寛の草庵は誠に被害もなく、親類中、死人もなく、めでたいことでした。しかし災難に逢う時節には災難に逢うのがよろしいでしょう。死ぬ時節には死ぬがよいのです。実はこれが災難をのがれる妙法であります」。

あまりにも有名な手紙ですが、良寛にしてはじめて言えた言葉でしょう。はたして震災で家を失った人に対する見舞状と言えるのかどうかという議論がよくありますが、良寛は、とことん禅僧として禅者として、現実を直視したのではないでしょうか。私には、良寛の生死観（しょうじかん）がよく表れた一節だという思いを禁じえません。

５．ゴータマブッダの思想構造概観（人生は苦という洞察とその克服）

ここで、ブッダの根本の思想構造である「人生は苦なり」について、私はもう一度、原点に返っ

て考察してみる必要があろうかと思います。

仏教の四諦八正道とは、「苦・集・滅・道」、つまり人生は苦しみである。この苦しみの原因は何か、その苦の実体を滅ぼすには一体どうしたらいいか。そこで説かれたのが八正道です。物事を偏りなく、如実に見ていく正見から始まります。正見、正思、正語、正業、正命、正精進、正念、正定です。十二縁起という仏教の縁起論では、なぜ人は老いたり、病んだり、死ぬのか。それは無明によるものと説かれます。無明とは、一般には無知、すなわち真実を洞察する智慧がないということです。「生も苦なり老も苦なり病も苦なり死も亦苦なり」といった避けられない苦しみからの解放、あるいは共存していくには、仏の智慧をこの身に賜わるしか解決の道はありません。

さらに、愛する者と惜別する苦しみ（愛別離苦）や、心が通わない人と会わなければならない苦（怨憎会苦）、あれこれ欲しいが手に入らないことで起こるストレス（求不得苦）、色・受・想・行・識という我々を構成する要素が混乱して生じる苦しみ（五蘊盛苦）。こうした四苦八苦を超える道が、「如実知見」の智慧といえましょう。つまり、どこまでも物事を正しく洞察していくということです。

少々乱暴な言い方ではありますが、人間は死ぬときは死にますし、地震や津波といった天災も、いくら起きてほしくないと願っても起こるときは起きます。どれだけ健康を気遣っても、病んでしまうこともあります。災害に備えて、さまざまに対策を尽くすことは大切ですが、やはり自然の摂理として起こることは如何ともし難いのです。こうした事実をこの身に受けとめていく。それこそが智慧であり、四諦八正道の教えです。

6. 新型コロナウイルス（ウイルス等との対峙）

最近は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、

若い人の中にも「仕事にも出られず、どうしていいか分からない」「自分の居場所を失った」という人もいて、言葉を失ってしまいます。

私自身は、「感染しない、させない」を基本に最大限に自粛して活動しているつもりですが、さりとて生き方まで萎縮してはいけないのではないでしょうか。

仏教で、人生は苦しみであると説くように、人間は避けられない病との闘いの中でしか生きてこられなかった。先述した日本仏教史の中の疫癘に対する対応の仕方も、これしか方法がなかった、人間の悲しみの歴史ともいえるのではないかと思います。

新型コロナウイルスは、病むこと、死とはいかなるものであるかということを、あらためて私たちに突きつけています。私は、それを私たちの「信仰課題」と申し上げたいのです。

例えば、諸説ありますが、奈良の大仏は天然痘退治のために造られたものだとも言われます。人間はペストやサーズ、エボラ出血熱等々、さまざまなウイルスを克服することができるのか、あるいはワクチンの開発によって永遠に共生していくしかないのか、新型コロナウイルスの問題からさまざまなことを考えさせられています。

地球環境の問題とウイルスとの関係性等についてもこれから研鑽していきたいと思っています。環境破壊がウイルスとも有機的につながっているとの見解を出す専門家もおられます。地球環境のことも同時に考えていかなければなりません。これもまた、新型コロナの問題等を通じて教えられたことでした。

ご清聴誠にありがとうございました。

主な参考文献

『日本の名著・聖徳太子』中村元責任編集。（中央公論社　１９７０年）他

『仏教小年表』三枝充悳著。（大蔵出版　１９７３年）

『日本仏教史』石田瑞麿著。（岩波全書　１０７４年）
『日本宗教史年表』笠原一男編。（評論社　１９７４年）
『日本史名僧ものしり百科』（新人物往来社　１９９４年　寄稿）
『日本の名僧・高僧88人』（秋田書店　１９９５年　寄稿）
『日本名僧列伝』柏原祐泉・薗田香融編。（社会思想社　１９６８年）
以上

新型コロナウイルスと宗教界の対応

金子　昭
天理大学おやさと研究所教授

宗教界の対応のポイント

新型コロナウイルスが流行し、宗教界も新たな対応を求められることになりました。*その対応のポイントは主に5点あると、私は考えています。

＊本稿は2020年6月16日、平和研究所の2020年度第2回研究会（Zoomによるオンライン開催）で報告したものであり、発表当時の新型コロナウイルスの感染拡大状況とそれに対する日本の宗教界の対応を踏まえての内容となっています。

1点目は「社会的責任」です。宗教教団及びそれぞれの教会、寺院、神社などの宗教施設は社会的存在であるがゆえに、当然のことながら、コロナ対策においてもその社会的責任が問われてきます。したがって、企業や店舗などで自粛が行われるのと同じように、宗教教団やその施設では集会や行事の規制を行うようになりました。宗教行事は、どの教団においても可能な限り関係者だけで

行っている状況です。

2点目は「科学リテラシー」です。熱心な宗教者の中には、ともすると自分たちの信じる神は絶対だから信仰していればウイルスには感染しないなどと言う人がいますが、それは全く非科学的であり非現実的な主張です。宗教者の社会的責任と科学リテラシーの問題に関しては、後ほど紹介するWHOの「中間ガイダンス」でも強く指摘されています。これは日本の宗教教団にはあまり関係のないことですが、世界的に見た場合、社会的責任と科学リテラシーが行き届いていない宗教がまだあるように思います。

3点目は「天意の理解」です。自然現象を神仏の怒りや罰などと捉える見方がありますが、これは地震や台風などで被災した場合によく出てくる宗教的な言説の一つでもあります。この見解は、災害などを「神仏から人間への自制を促す試練と導き」と捉える見解とは異なります。怒りとか罰などと言い切ってしまうと、コロナ禍も天罰だということになってしまいます。逆に、天災も疫病も神仏が我々人間に与えた試練であり、何らかの導きであると理解すると、今度はポジティブな解釈になっていきます。ただ、これは私見ですが、「怒りや罰」と「試練や導き」の間に、両者をつなぐ意味合いのものとして「警告」という言葉が入るのではないかと思います。そうすると、怒り・罰から警告の段階へ、警告から試練・導きの段階へというふうに、グラデーション的に考えることが可能になります。それぞれの宗教が今回の事態をどのグラデーションのレベルで見ているかが、その宗教の対応を見る際のポイントになるかと思います。

4点目は「信者に向けて」です。これは宗教教団内での信者対応のことです。どの宗教の信者たちも、未曾有のコロナ禍の中で心が動揺しています。そうしたときに、教団は信者に安心を与えるためのメッセージを打ち出し、一緒にお祈りをします。そして、その祈りの力が確実に実を結んで

いるという明証性（エビデンス）を、教団は示していかなければなりません。「せっかく祈ったのに何も変わらない」というのでは、信者もがっかりするでしょう。それゆえ、信者のことを念頭に置けば、信仰や祈りの結果に対する何らかの明証性が求められているのではないかと思います。

5点目は「社会に向けて」です。これは宗教教団が社会に向けて行う対応のことです。社会的に何らかのメッセージを発することが今、宗教界には強く求められているのです。このメッセージは、人々が一致協力して疫災とも言うべき一種の天災を乗り切るよう、促すものです。そして当然ながら、宗教者個人あるいは宗教教団、教会、寺院、神社等々のそれぞれもまた、自らの発信するメッセージに基づいて実践することが求められます。

WHOによる実践的手引き

WHOが2020年4月7日に、宗教指導者や宗教組織に向けた新型コロナウイルス蔓延下の実践的手引きを英語で配信しました。その3日後に、僧侶の松本紹圭氏がAIを使ってそれを日本語に翻訳されました。

このWHOによる手引きは、「COVID-19の文脈における宗教指導者と信仰に基づくコミュニティのための実践的な考察と提言（中間ガイダンス）」と題されるもので、（1）集会開催の場合、（2）遠隔／バーチャルの場合、（3）安全な儀式、（4）安全な埋葬、（5）精神衛生と回復力の強化、（6）COVID-19教育における信仰指導者の役割、（7）人権擁護・スティグマや差別への対応というふうに、7つの項目からなります。これらを仔細に見れば、基本的には宗教以外の団体・組織に向けてなされているアドバイスと同じだと思います。要するに、それは、感染防止のために衛生面で行うべきアドバイスなのです。

例えば、7項目のうちの（3）安全な儀式および（4）安全な埋葬においては、新型コロナウイ

ルスで亡くなった方の葬送儀礼や埋葬のときは、信者同士が1メートルないし2メートル離れて並ぶようにするなど、くれぐれも自分が感染しないように気をつけてほしいと書かれています。

また、（5）精神衛生と回復力の強化では、英語で resilience（回復力）という言葉を使い、ここは特に強調されています。非常時であっても、それに精神的に打ちのめされないようにしようということが述べられています。

そして（6）新型コロナウイルス教育における宗教指導者の役割として、特に宗教指導者に対するメッセージが強調されています。宗教指導者あるいは信仰的組織（宗教団体）というものは、宗教的共同体内で最も信頼される情報源であり、ケアを提供する者あるいは場でもあります。信者は政府よりもその宗教指導者を信頼する傾向があるので、宗教指導者にはその責務をしっかり果たしてほしいということです。

最後の（7）人権擁護・スティグマや差別への対応という項目では、宗教指導者がメッセージを発する場合、それが人権問題に抵触したり、あるいは感染した人に対するスティグマ（烙印）や差別の問題につながらないようにしなければならないことを記しています。逆に言えば、宗教が万が一誤った情報や誤解を招くメッセージを出した場合、その宗教指導者は大きな責任を負わなければならない、ということになります。

なぜまた、ＷＨＯが宗教指導者や宗教組織に対して、ここまで念入りにアドバイスを行ったのでしょうか。これは日本の宗教者や宗教教団にはあまり当てはまりませんが、世界的に見ると、そうしなければならない理由や事例が少なからずあるからです。新聞にも、パキスタンでムスリムたちがたくさん集まってお祈りを捧げている様子や、イスラエルで超正統派のユダヤ教徒たちが『ユダヤ教の教えが守ってくれる』と信じて濃厚接触しながら礼拝をしている様子が批判的に紹介されていました（「新型コロナ：礼拝の場　感染連鎖―

禁止しても信徒強行」、『朝日新聞』２０２０年４月８日朝刊）。こういうことが実際にあると、宗教指導者や宗教教団には社会的責任が問われてくることになるのです。

宗教界はどのように対応したか――天理教の場合

ここで天理教の例を紹介します。他の宗教団体と同じく、天理教においても２０２０年３月３日にコロナ禍終息を祈るお願い勤め（礼拝）を行いました。その後、４月16日に緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大し、その前後で教会本部でも大きな動きがありました。それまでは大規模な行事は自粛あるいは中止していましたが、礼拝までも中止するわけにはいかないので、これは通常通りに行っていました。しかし緊急事態宣言の範囲が全国に広がったことにより、事態は大きく変わりました。天理教では４月18日に教祖誕生祭という大きな祭典があります。また４月26日には教会本部の月次祭を行うのですが、いずれも一般信者は天理教の本部神殿には参拝せず、本部員だけで一連の礼拝行事を執り行いました。

一般的な教団行事は３月の時点で中止を決めましたが、全国規模での緊急事態宣言の発出以降、天理教として最大規模の行事である「全教子どもおぢばがえり（子供団参行事）」（７月下旬～８月上旬にかけて開催）も中止にしました。その後、緊急事態宣言が解除されても、東京では感染拡大が散発的に続く状況でしたが、こちらは奈良ということもあり、６月の教会本部の月次祭は３月と同様に本部員と直属教会長・教区長で勤め、一般教会長や一般信者は各自の自宅あるいは教会から参拝する形をとりました。

ここで、天理教の教団のトップが発しているメッセージを２つ紹介させていただきます。

１つは、宗教法人天理教の代表役員である中田善亮表統領（おもてとうりょう）のメッセージです（「特別インタビュ

ー：中田善亮表統領『新型コロナウイルスによる大節を乗り越えるために―親神様の親心を信じきりわが心を見つめ直して』」、『みちのとも』２０２０年５月号）。中田表統領は、このように述べました。昔と今とでは「おたすけ」、つまり救済の形が異なる。確かに昔は病気の人の家にも恐れないで赴き、天理教で「おさづけ」（信仰的治癒儀礼）を取り次いでいた。しかし、今の時代にそのままの形でこれを行うと、自身も感染したり濃厚接触者となったりする可能性がある。要は、宗教者も科学リテラシーを持ち、教会長や布教師は今までとは違った対応を行わなければならない。新型コロナウイルス蔓延は大きな「ふし」（試練）であるが、この自らの精神的・信仰的成熟のきっかけになるはずだ――こう語っているのです。表統領は教団の行政面の長として、対外的な役割をも担っており、世界に対して天理教の「たすけ合い」の教えを世界に発信すべきことについても言及しています。

もう1つは、宮森与一郎内統領（うちとうりょう）のメッセージです（「特別インタビュー：宮森与一郎内統領『や［親］にしっかりとすがりつき、優しい心を養い、勇み心を育んで』」、『みちのとも』２０２０年６月号）。表統領が教団行政面の長であるとすれば、内統領は教会本部を統括し、各教会の信仰的な意味での長にあたります。内統領のメッセージは、信者に向けたものが中心になっています。それは一言で言えば、この大きな感染症の試練を通じて、親神（天理教の神）は、人間に対して優しい心になること、勇んでつとめることを望まれている、それゆえ私たちは率先してこれに応えていかなければならない――というものです。

各宗教の対応と教理解釈

他の教団のホームページを拝見し、信者及び一般の方に向けたメッセージの発信で一番目立ったのは、私見では浄土真宗本願寺派でありま

した。新型コロナウイルスの感染拡大に伴って制作されたメッセージポスターには、「いま 私にできること／私のいのちを 大切にすること／他の人の いのちを 大切にすること」、「コロナらしい時は お医者さま／不安になる時は 不安になる／「そのまま救う」の弥陀の慈悲／おやさしい南無阿弥陀仏に／ありがとう」と書かれています。「いのち」をキーワードにして、一般の人にも向けた分かりやすいメッセージが出されています。

宗教は祈りが基本です。その祈りの形は様々です。祈りを宗教間で共同して行うこともあります。天理教では、先ほど述べたように3月3日に「お願い勤め」をしました。天理教の礼拝儀礼は、拍子木と太鼓を叩く賑やかなものなので、他の宗教団体と一緒に礼拝しにくいといった事情があるのかもしれません。教会本部としては、コロナ禍の終息への祈りを単独で行いました。

ただ、地方レベルでは他教団とも合同で祈りを行った事例もあります。岡山県にある人道援助宗教ＮＧＯネットワーク「ＲＮＮ」にはカトリック・黒住教・金光教・真言宗・天台宗・立正佼成会、そして天理教も入っています。なかでも岡山に本部を置く黒住教と金光教の2教団が特に力を入れ、ＲＮＮでは各教団によるコロナ禍終息のオンライン・リレー祈願を行いました。

ところで、私が研究している台湾の仏教慈済基金会（慈済会）という世界最大の仏教ＮＧＯがあります。その代表の證厳法師は、２００６年に庭野平和賞を受賞されています。同会のホームページを見て、慈済会のコロナ対応には4つの特徴があることに気が付きました。

１つ目は、67の国と地域へ防疫物資を配布し、生活困窮家庭の訪問ケアを行っていることです。２つ目は、コロナ問題に対して、「疫災というものは世の無常と苦難を体得させる大いなる教育である」と、「教育」という言葉を使ってコロナウイルス蔓延の現象を説明していることです。３つ目は、多くの教団が似た考え方を持っていますが、

温暖化とか多発する風水害と同じように、コロナ蔓延は自然から人類への逆襲であるという認識を示していることです。そして4つ目は、「災いの源」が肉食にあるとし、その災いの源を断つことで危機を克服することができると主張していることです。肉食を避けることは環境保護にもなり、病気の予防にもなるし、多くの人が一斉に菜食主義を取り入れるならば、災害を減らしていくことができると訴えます。これはコロナウイルスの問題においても同様だとして、踏み込んだメッセージを発信しているのです。

日本に話を戻しますと、世界宗教者平和会議（ＷＣＲＰ）日本委員会でも、ご存じのように、様々な活動がなされています。4月1日に世界の12の宗教教団の指導者が、「希望と連帯の諸宗教のひととき」として、各宗教の祈りについて英語でスピーチされました。立正佼成会の庭野光祥次代会長もスピーチされておられました。そして「国内版諸宗教の祈り」を、毎週水曜日の午後1時から「祈りをつなぐ水曜日」という形で続けています。それからマスクプロジェクトという企画も行っています。手作りマスクや中国宗教者和平委員会（ＣＣＲＰ）から寄贈された1万枚のマスクを、生活困窮者や医療関係者に配布しています。さらに、「励笑（はげみ）メッセージ」という活動もあります。写真を募集して動画を作成し、「励まして笑いましょう」というメッセージとともにオンライン配信しています。また、諸宗教人道支援基金募集としては、「諸宗教評議会」（ＩＲＣ）と「諸宗教ネットワーク」に助成を行い、「感染症と闘う医療従事者の話を聴く会」では傾聴サービスの窓口を開設するなど、多岐にわたる活動を行っています。

私の身近なところでは、例えば大阪の岸和田市にある土生（はぶ）神社の阪井健二宮司が、こんなメッセージを寄せてくれました（「森からの手紙：令和2年5月『緊急事態宣言下で』」）。「日本は昔から疫病神を恐れてきた。そういう神様がときには来

ることもある。けれど、そんなときでも隙を見せないで通り過ぎるのを待つことが大事だ」。このメッセージは、昔から日本人が感染症に対して自粛の叡智を発揮してきたことにつながるように思います。また、「なぜ日本では、世界と比べて感染がさほど拡大しなかったのか。家で靴を脱ぐ、参拝のときに手水を使う、こういう習慣があるからだ」とも言われます。これも、昔から日本人には衛生に関する知恵があったと解釈することができるでしょう。

阪井宮司は、疫病退散祈願のチラシをお一人で近隣の６８００世帯に投函されました。読み捨てられても、反故紙にされても構わないけれども、氏神の「地域を守りたい」という思いを伝えているそうです。このことは、地域に寄り添う支援につながっていくはずです。また土生神社では、医療従事者への感謝と、そのことを地域へ呼びかける活動も行い、「医療従事者の皆様ありがとうございます」、「がんばろう、土生町」と書かれた幟を境内に掲げています。土生神社は菅原道真公が祭神です。疫病退散祈願のチラシにも菅原道真がマスクをしているイラストが描かれています。土生神社は今年（２０２０年）で神社創建９３０年とのことで、「９３０年前から地域にある神社が、みなさんの心のよりどころになります」とメッセージの中で訴えています。

宗教界への提言

宗教情報センター研究員で心理学者でもある藤山みどり氏は、新型コロナウイルス問題への宗教界の対応について調査し、その対応を４種に分類して、宗教情報センターのホームページ上で紹介されていました（「新型コロナに対して宗教界はどう対処せよと説いたか?」２０２０年５月17日配信記事）。

１つ目は、新型コロナウイルスをどう捉えるかについてです。「天譴」あるいは「天意」など、

コロナウイルスをどう捉えるかについてはいろんな見方がありますが、それらを通じて信仰者はまず自分自身を振り返ること、また新型コロナウイルス流行前の日常がいかに有り難いものであったかをコロナウイルスが教えてくれたこと、さらにコロナと共生していかなければならない今、人類が一丸となって助け合っていくことの重要さについて、各宗教教団では発信しています。

そして2つ目は、ウイルス蔓延下での対応についてです。宗教には様々な教えがありますが、共通するのは共に支え合う、共に生きる、互いを思いやる、利他の精神、菩薩の心、お釈迦様やそれぞれの教団の祖師ならどうするかを考えるということです。これは宗祖の教えという原点に遡っての対応です。

3つ目は、言葉では伝わりにくいけれども、宗教者ならではの対処法についてです。ただ単に文書でメッセージを発信するだけでなく、坐禅、唱題行、信仰や信頼、祈り――これらをオンラインの動画配信で伝えています。これについては、それぞれの教団、教会、寺院、神社等が苦心されている様子を、藤山氏は紹介しています。

4つ目は、これからの宗教のあり方についてですが、そこで挙げられているのが祈りと明証性（エビデンス）です。祈りは宗教者ならではの実践ですが、それが一般の人の心に届くためには、「祈りが効いた」という明証性が必要です。しかし、祈りの効果があるにしても、それは客観的証拠で示すことができるのでしょうか。こういう疑問も出てまいります。

藤山氏は、以上4点を踏まえ、次のようにコメントされています。

まず第一に、宗教というものは明証性とは相容れない。しかし、実はそのことが宗教の強みでもある。これは逆転の発想法だと思います。その一方で、一般の人たちは明証性を求めているのも事実です。そのため宗教側も、祈りや坐禅、唱題行、念仏行などによって、心が落ち着くという効果を

証明していくのも、一つの手だてではないかということです。

第二に、宗教教団にとっては、コロナ禍という危機の時代こそ、人心をつかむチャンスでもあったはずです。藤山氏は、宗教界がどのようなメッセージを人々に発信するのか心待ちにしていたと言います。しかし、発信されたメッセージは、各教団のホームページを一読しただけでは分かりにくく、時間をかけて読んでようやく得心できたとのことでした。

宗教とは、祈り、坐禅、唱題行、念仏行――いずれの行であろうと、とにかく実践してもらわなければその良さが伝わらない。それゆえ、それらの行を試してもらう企画は必要で、実践してみないと信仰は体得できないものです。言葉で説明しても頭だけの理解になってしまうため、オンラインの画面を見ている人に、信仰的な事柄を実践してもらう必要があります。しかし、だからといって、発信される声明やメッセージに意味がないというわけではない。信じること、実践することの入り口は、人によって様々です。

藤山氏によると、人間は会って6秒で相手を判断するそうです。宗教教団のホームページのメッセージは、各教団の要職に就く方々が動画で呼びかける発信形態が多かったので、容貌や声や雰囲気など、言葉以上の情報を付加して視聴者に伝えられることが利点になるのではないかと言われています。と同時に、声明やメッセージを一方的に発表するだけでなく、それと連動させた参加型の企画を催すといったアプローチもあり得るでしょう。例えば、東大寺では法要ライブ動画が配信されました。また日蓮宗では、オンライン唱題行に合わせて、信者が一緒に唱題する試みも行われたそうです。

緊急事態宣言が解除され、自由な外出や外食が可能になれば、状況はまた変わってくると思いますが、タイミングが大事です。このタイミングを外してしまうと、宗教教団による一般の人たちに

向けたせっかくの良い試みも、効果を発揮しない恐れがあります。

宗教界についての論説

宗教紙『中外日報』では、２０２０年2月5日から6月3日の4か月間に計34回掲載された「社説」のうち、17回分が新型コロナ関連のものでした。特に4月から6月までの18回は、大半が新型コロナ関連の内容でした。

これらを読んでみると、新型コロナウイルスに対して、宗教界は主体的に対応しようという意見が大勢を占めています。例えば、東日本大震災のときに、宗教施設を開放して避難所として使われました。同じように新型コロナウイルスの場合も、感染したけれども症状が出ていない患者を収容できるのではないか。しかし、国の側からそれを求められると、結果的に戦中の接収のようになってしまいます。そうならないためにも、宗教界が主体的にどうするのかを自分たちで決めていくべきだという論調です。さらに、いまの時代だと、例えば持続化給付金を寺院や教会がもらうべきかどうかという議論もありえるでしょう。

新型コロナウイルスの感染拡大は文明の問題であり、人類としてのあり方が問われているという論調もあります。また、身近なところでは、助かる命の選別という倫理上の問題が露呈し、これは今も議論が続いているものです。ヨーロッパでは高齢者がコロナウイルスに感染しても、医療資源が限られているので、治療を遠慮してもらうという問題が起きました。このようにコロナ禍の中で露呈した社会問題が、実はたくさんあります。そんな時代だからこそ、助け合いの先導役は宗教者が担うべきではないかという論調です。

また、宗門としての役割が問われています。天理教でもそうですが、各教団や宗門・寺院で法灯継承、いわゆる次代の宗教者を育成する研修行事が続々と中止になっています。後継者の育成をど

うやって再開していくか、そしてこれをオンラインでどこまでできるかが宗教界で焦眉の急の問題になっています。

カミュ『ペスト』から

この不条理な「災害」に立ち向かう中では、立場を超えた助け合いの姿が見えてきています。カミュの『ペスト』という小説が、いま再び読まれるようになり、ベストセラー入りしています。私も久しぶりに新たな興味を持って読み返しました。そこに、宗教者が一般の方と協力すべきだというヒントがあるのに気が付きました。

小説の中では、ペストという疫病に立ち向かう人々が描かれています。無神論者の医師や、カトリックの神父、そして保健隊に志願したジャーナリスト、あるいは役人も登場します。そこに犯罪者も登場しますが、犯罪者も小説の中で重要な役割を果たしています。立場や思想こそ違え、ペストに立ち向かうというその一点で、期せずして社会的連帯が実現しているのです。

天災は、人間の都合とは無関係にやってきます。災害というものが不条理であるゆえんです。ペストに遭遇した人たちは、自分たちは自由だと思っていたけれども、天災（疫災）が起こる限り、だれも決して自由ではない。つまり自由とは制限つきの自由に過ぎません。その限界のある自由の中で、われわれ人間はいかに生きることができるか問うています。ペストは文学作品ですので、唯一の解答といったものは出していませんが、今回のコロナ禍における対応を考える上で大きな示唆を与えてくれます。すなわち、宗教者もまた一市民として、そして宗教施設や宗教教団も一社会的存在として、自分たちだけでなく立場の異なる他の人々や社会の各機関や団体と連携し、コロナ禍に対処していくことが大切であることを、示唆しているのです。

おわりに

台風や地震などの自然災害と比べると、今回の新型コロナウイルス蔓延は人災と天災の両方が関係しているのではないかと思います。ウイルスが原因となっているという意味では、コロナ禍は基本的には天災（疫災）の性格を有しています。コロナに対する向き合い方は、自然との関わり方の一つのあり方、すなわちウイルスという存在との関わり方から捉え直す必要があります。そして、その上で、宗教からの発信についても考え直していくべきでありましょう。石弘之氏の『感染症の世界史』（角川ソフィア文庫）を参考にして、次のように考えてみました。これが差し当たっての私の結論でもあります。

ウイルスの進化速度は、ヒトの50万倍から１００万倍だそうです。現生人類、ホモサピエンスの歴史はたかだか20万年しかありません。ウイルスも含め、微生物は40億年もの歴史があります。人間がウイルスと戦おうと思っても、そもそも勝ち目がありません。

ウイルスは、進化のプロセスの中でヒトの遺伝子に潜り込みます。そしてヒトはウイルスと共に進化していきました。実は私たちの体の中にはウイルスがたくさんいて、そのウイルスの作用を逆手にとって遺伝情報を伝えてもらっています。

遺伝子は縦にＤＮＡの遺伝情報を伝えます。一方、ウイルスはＲＮＡからなり、遺伝子に対しては横からＤＮＡにスライドして入り込む特徴があります。ウイルスがあったからこそ、人間は進化し、それに伴ってウイルスもまた進化してきました。要するに人間とウイルスは共進化してきたのです。そこから言えることは、人間はウイルスをいたずらに敵視するのではなくて、むしろ「ウイルスあっての人間」という視点を回復すべきではないかとも言えるのです。

ウイルスの側も宿主が必要です。ウイルスは強

毒化すると宿主を殺しますが、それによって自分自身も滅ぼしてしまいます。だから、生存戦略を変えなければ生き残れません。別の人間に感染して自分のコピーを広げる方法もありますが、人間側が今度は対抗戦略として、ロックダウンや強制隔離政策をとると、ウイルスは感染されず、生き残ることができなくなります。そこでウイルス側は次なる生存戦略として弱毒化し、人間と共生する形に自らを変異させていくことになります。そのように考えてみると、ウイルスにもひょっとしたら〝心〟があるのではないかとすら思えます。「ウイルスあっての人間」が人間側の視点だとすれば、こちらのほうは「人間あってのウイルス」というウイルス側の視点だともと言えるでしょう。

このような仕方でウイルスが生存戦略を変えるように、人間の側もまた生活様式を変えていくことが求められます。そんな意味でのウイルスとの共生に着目する必要があります。宗教もそこの部分をもっと掘り下げていくべきでしょう。宗教は祈りと慎みの行いを通じて、人間にも自然にも働きかけることができるのです。

先ほど、災害は人間にとって不条理な出来事だと申しました。不条理というのは、「意味を持たない」という解釈ができます。しかしながら、宗教は人間の生き方に意味を与えていくものですから、これを単に不条理とせず、そこから神仏が私たちに向けて与えてくれる意味合いを見い出し、信者や一般の人々の心に届くような発信ができれば、宗教はその祈りとともに教えも広く浸透させることができるはずです。

立正佼成会理事長の國富敬二先生のメッセージを借りると、どの宗教教団も掲げている少欲知足とは、慎みというものを神仏が人類に求めていることを意味するものとなります。具体的に、何をすれば少欲知足や慎みという行いになるのでしょうか。日本政府は生活様式の転換を提示していますが、先述した台湾の慈済会は、肉食している人は菜食に変えるべきだと明言しています。日本の

宗教教団は、ここまで具体的な提言を行うことができるでしょうか。日本という土壌の中で人々にどう受け入れられるか、その社会的素地も考慮に入れつつ、具体的で効果的な提言を行うよう工夫していく必要があると思います。

コロナ禍はまだしばらく続くでしょう。しかし、いずれは終息していくものです。いま現在、この危機の時期に宗教界で行われている諸々の対応は、その試行錯誤の過程も含めて、宗教にとって将来のための貴重な経験知となるはずです。対面での集会なども徐々に再開されていますが、オンラインの活用もその便利さが発見され、必要に応じて定着していくようになるでしょう。時に対面で、また時にオンラインでという方法の相違はあるにせよ、人々の救済に努めていくという宗教の本来的使命、また社会を精神的に導いていく宗教の根本的役割は、今後も決して変わることはないのです。

新型コロナウイルスの感染収束のための世界の宗教者の使命

齋藤忠夫　東北大学名誉教授

新型コロナウイルスの感染拡大の問題は、平和研究所の研究にも通じる重要な内容を含んでいると考えました。調査を行うにつれて、宗教者が世界のパンデミックに大きな影響を及ぼし、それが現在も続いている危機感を覚えました。

本日は、新型コロナウイルス感染に関しての全般をお話しし、将来的に世界の宗教者はこの問題にどう対峙すべきかを考えて参りたいと思います。

世界に広がる新型コロナウイルス

まずは新型コロナウイルスに関する用語ですが、

パンデミック――感染症の世界的大流行
クラスター――集団感染
オーバーシュート――爆発的な患者急増
ロックダウン――都市封鎖
ソーシャルディスタンス――社会的距離
ニューノーマル――新常態
など、たくさんあります。日本語でも、
濃厚接触
飛沫感染
外出自粛
３つの密

など、これまで日常会話で使われなかった単語がニュースに溢れるようになりました。２０２０年の流行語大賞も、年間大賞に「３密」が選ばれました。「アベノマスク」もトップ10に入っています。新型コロナウイルスの影響を大きく反映した年になったといえます。

では、ウイルスによる感染の歴史から考えてみたいと思います。

世界には悪いウイルスや病原菌による感染症はたくさんありました。一番大きな被害を与えたものといえば、１９１８年のスペイン風邪です。これは風邪と呼ばれていますが、実は風邪ではなく新型インフルエンザでした。専門的にはＨ１Ｎ１亜型のウイルス株です。この時は、世界人口（当時約19億人）の32％、約６億人が罹患し、死者は４０００万人を超えました。

現代とは医療体制もまったく違い、ウイルスについても研究が追いつかず、また、第一次世界大戦による社会的な混乱も重なり、うまく感染拡大を抑えることができませんでした。人類史上、最大の死者を出したパンデミックと言えます。皮肉なことに、このスペイン風邪の流行でたくさんの若い男性が失われ、戦争が早期に終焉を迎えたという説もあるようです。

また、スペイン風邪の流行がその後の全体主義や専制主義の強まりに結びついたという指摘があります。２０２１年の経済３団体の年頭所感では、経済同友会の桜田謙悟代表幹事はその点を指摘した上で、「世界は歴史的な分岐点に立っている」との認識を示しました。

世界でも多数の感染者を出しているアメリカの２０２０年11月４日と、２０２１年２月13日のデータを比較してみます。

11月の段階では、感染者数の累計が９２５万人でしたが、２月には約３倍に増えて２７３９万人になっています。１日の新規感染者数も10万人か

ら40万人と、4倍に増えています。日本の感染者の総数が、一日で起きているような状況です。

いずれにしても、世界で1億人を超える感染者を出すというのは、誰も予測できなかったことでした。医療技術が進歩した現代において1年間で死者が２００万人を超える今回の病気は、驚異的な感染症であるのは疑いようがありません。

感染者数の国別データもご紹介します。２０２１年1月20日までで、アメリカ（２４４３万４２８３人）に次ぎ、インド（１０６１万８８３人）、ブラジル（８６３万８２４９人）となっています。当初、イタリアで爆発的に流行しましたが、アメリカがトップになりました。そしてブラジルでも増えましたが、インドが逆転しました。

次に、新型コロナウイルスで5万人以上の死亡者を出した国です。２０２１年2月10日現在で、アメリカで約46万人、ブラジルで約23万人、インドで約15万人、世界全体では約２４０万人が亡くなっています。2月13日になると、世界の累計感染者数が1億７８７万人を超えました。日本の厚生労働省によると、2月10日時点で感染者の総数が40万８２７２人となり、40万人を超えました。亡くなった方も５０００人を超えました。アジア、アフリカ、特にアジア地域では欧米よりも死者数が少ないですが、原因はよく分かりません。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の特徴

新型コロナウイルスの正式な名前は、SARS-CoV-2であり、これによる感染症をCOVID-19と呼びます。COVIDというのはCorona Virus Diseaseの略で、訳せばコロナウイルス病です。発症した２０１９年の19をとってCOVID-19と言います。ウイルスの名前と感染症の名前は違います。

そもそもコロナウイルスというのは50種類以上あり、そのうちヒトに感染するウイルスは6種類

発見されています。このうち4種類は既にヒトに蔓延している、私たちが普段罹る風邪の原因ウイルスです。あとの2種類は、動物から感染するMERSとSARSの重症肺炎ウイルスです。

SARS（Severe Acute Respiratory Syndrome）は、「重症急性呼吸器症候群」と呼ばれるもので、コウモリが持つウイルスがヒトに広がったとされています。２００２年に中国で報告され、８０００人以上が感染し、その1割が死亡しました。一方MERS（Middle East Respiratory Syndrome）は「中東呼吸器症候群」と呼ばれ、２０１２年に確認されました。中東地域を中心に感染が報告されており、ヒトコブラクダが感染源の1つといわれています。いずれにしても、一度動物に感染してウイルスが変異した後にヒトに感染すると、毒性が増していることが多いようです。

ヒトに感染するコロナウイルスは既に6種類あったので、今回のSARS-CoV-2は7種類目ということになります。多くの感染症専門家は新型コロナウイルスの出現を予測していましたが、これほど流行するとは思っていなかったようです。SARSは症状が分かりやすく封じ込めができたし、MERSも世界的な大流行に至らなかったのが理由でしょう。COVID-19のパンデミックを現実的に考え、警戒していた専門家は少数だったといいます。新しいウイルスが世界で流行するとすれば、新型インフルエンザだと予想されていました。世界保健機関（ＷＨＯ）の専門家たちも、新型インフルエンザの方が目前の脅威と考えていたようでした。

コロナウイルスの形態学的な特徴ですが、直径１００㎚ぐらいの非常に小さな球形で、表面に突起が見られます。このトゲトゲした突起は「スパイク」と言って、その形が王冠"crown"に似ていることから、ギリシャ語で王冠を意味する"corona"という名前が付けられました。ウイルス学的には、ニドウイルス目・コロナウイルス亜

科・コロナウイルス科に分類されます。

ウイルスの球体は油が二重になっている膜で覆われており、これを「エンベロープ（脂質二重膜）」と言います。この球体の中にウイルスの本体であるＲＮＡという遺伝子情報が入っています。ＤＮＡは二本鎖の場合が多いですが、ＲＮＡは一本鎖です。この一本鎖のＲＮＡがエンベロープの中に入っています。これだけで、あとは何もありません。ですから、ウイルスというのは生物なのか、生物ではないのかという議論が起きていて、アメリカでは生物と無生物の間のような扱いになっています。

新型コロナウイルスは、遺伝学的特徴からα、β、γ、δの4グループに分類されます。

次に、新型コロナウイルスの表面と内部の構造について説明します。

ウイルスの表面は、エンベロープと呼ばれる脂質二重膜に覆われています。このエンベロープに突き刺さる形で、スパイク（タンパク質）が存在しています。スパイクは、ウイルス粒子の最も外側の分子なので、感染時に真っ先に相手に触れる場所です。ヒトの免疫系が抗体を作る際には、このスパイクを認識して、その形に合わせた抗体を作ります。スパイクは、いわばウイルス粒子の顔のようなものと言えます。

新型コロナウイルスは脂質からなるエンベロープがあるので、アルコール消毒が有効です。エタノール原液を希釈して70～80％ぐらいにしたときに一番破壊力が強くなるといわれています。エタノールで瞬間的にコロナウイルスやインフルエンザウイルスを除去できるのは、この脂質二重層をやっつけられるということです。

一方、エンベロープのないウイルスもあります。例えば食中毒で知られるノロウイルスは、いくらエタノールを吹きかけても死滅しません。なぜなら、表面がタンパク質でできているからです。このウイルスには、表面タンパク質を壊す界面活性剤や次亜塩素酸ナトリウムなどが有効です。

次に内部の特徴です。内側には約30kb（3万塩基）からなるＲＮＡという遺伝子情報（ゲノム）があり、ヌクレオカプシドというタンパク質と結合した状態で存在しています。全生物はゲノムにＤＮＡを持っていますが、ウイルスはＤＮＡかＲＮＡのどちらかしか持っていません。コロナウイルスやインフルエンザウイルスはＲＮＡをゲノムとして保持し、ヘルペスウイルスなどはＤＮＡゲノムを持っています。

このゲノム内容は検査に大きく関係します。ＰＣＲ検査は、Polymerase Chain Reactionといい、ＤＮＡの配列を人為的に増やして検査する方法です。しかし、コロナはＤＮＡではなくＲＮＡですから、ＰＣＲ法は直接は適用できません。では実際どのように検査をしているかと言いますと、ＲＴ−ＰＣＲ検査を行います。ＲＴとは逆転写酵素のことで、この酵素を使ってＲＮＡを鋳型にまずＤＮＡを合成します。この逆転写して生成されたＤＮＡから通常のＰＣＲ法を行うので、一段階手間が入り時間がかかります。また、検査の感度は高いものの、ＲＮＡ自体は壊れやすい成分なので、少し傷がつくだけでも擬陽性が出やすくなります。こうしたことから、コロナウイルスの正確な判定には時間がかかります。

私が不気味に思うのは、このウイルスは栄養も取らず、呼吸もしないことです。エネルギー物質を作る仕組みもないので、増殖・分裂もしません。宿主（感染先）細胞に感染する能力のみを持っており、感染をひたすら待っている生物と無生物の間の物質なのです。

本来ウイルスというのは、悪いものではありません。さまざまな生命現象の中で恩恵をもたらしているものです。私たちのゲノムは、かつて遠い祖先がウイルスに感染して命の危機が訪れた時に、なんとか生き延びたその遺伝子情報を一割ぐらい残しています。実際にはその一部が、妊娠の際などで重要な役割を果たしているとか、あるいは記

憶とか、肺の成長や免疫の働き、がんへの抵抗とか、そうした部分でＤＮＡ配列がウイルスに由来するということもあります。ですから、必ずしもウイルスは悪いものではなく、宿主とはむしろ共生関係を築いているのです。もし生物の進化の過程でウイルスがいなかったら、あるいは消えてしまったら、地球上の豊かな生物多様性は生まれなかったでしょう。

新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の感染のメカニズム

米国農務省は２０２１年初めに、サンディエゴ動物園のニシローランドゴリラ3頭が新型コロナウイルスに感染したと発表しました。大型類人猿の感染が確認されたのは初めてでした。無症状の飼育員からの感染が推定されています。トラ、ライオン、ミンク、ユキヒョウ、イヌ、ネコに続き、ゴリラは自然感染が確認された7番目の動物になりました。

オランダとデンマークでは、ヒトからミンクに移り、また、ミンクからヒトへの感染も確認されています。しかし、イヌやネコなどの種からヒトに感染するという証拠は今のところありません。

人間が気をつけたいのは「経気道感染」です。最近はうがいの注意喚起をあまり聞かなくなりました。喉に付着しても、そのウイルスは胃に移動して胃酸で死滅します。鼻に付着したウイルスは気道から肺に入って経気道感染してしまいます。ウイルスはどこにでもいるのですが、付着できる場所がないとすぐに洗い流されてしまいます。

では、感染の仕組みを簡単に説明します。

①ウイルスの細胞への吸着

新型コロナウイルスは、表面のスパイクタンパク質がヒト細胞表面にあるACE2受容体に結合して感染します。ACE2とは「アンジオテンシン変換酵素2」で、アンジオテンシン2と呼ばれる血

圧を上昇させるペプチドの分解に関与します。通常のアンジオテンシン変換酵素ACE1は私たちの肺や心臓、動脈内皮などに存在していて、血管を収縮させて血圧を上げるペプチド（アンジオテンシン1）を作り出します。ですから血圧を下げる薬は、このACE1の働きを弱める働きをします。

今回の新型コロナウイルスが結合する受容体（ACE2）は、ACE1とは異なり、アンジオテンシン1の分解で生じたアンジオテンシン2というペプチドの分解に関与する酵素です。体中、いろんな細胞に存在し、喉や鼻よりも肺の中に多く存在しています。したがって、飛沫の中でも特に小さなマイクロバブルに含まれるウイルスが気道から肺の深部の肺胞に到達してしまう飛沫感染が、一番怖いのです。

②ウイルスの細胞内への侵入

スパイクタンパク質がACE2受容体と結合すると、細胞表面にあるTMPRSS2（Ⅱ型膜貫通型セリンプロテアーゼ）というタンパク質を分解する酵素によってスパイクタンパク質の一部が切れます。すると、ウイルスと細胞膜との融合が始まり、細胞内に侵入できるようになります。

③細胞内でのウイルスの脱殻

侵入とほぼ同時に、ウイルスの外側のエンベロープの脂質二重層の膜が壊れます。これを脱殻といいます。膜が壊れるとゲノムのＲＮＡの一本鎖が宿主細胞の細胞質内に放出されます。新型コロナウイルスの場合、侵入と脱殻はほぼ同時に起こります。

侵入した細胞をホストとか宿主といいますが、ウイルスが非常に巧妙なのは、私たちの細胞の細胞質の中に存在するタンパク質を合成する粗面小胞体を利用して自分のＲＮＡ情報に基づいて各種のウイルスタンパク質を作る点です。その準備をしているのが、この吸着、侵入、脱殻という段階になります。

このACE2には血圧調整と同時に、アレルギーを抑えるという作用があります。ACE2が新型コ

ロナウイルスと結合するとACE2が働かなくなります。すると免疫機能が亢進してサイトカインストーム状態になります。サイトカインとは、免疫関係に関係するペプチドの名前です。ストームは嵐ですので、免疫機能が暴走してしまう状態のことを指します。

④細胞内でのウイルス素材の合成

ウイルスは、ヒト細胞中のタンパク質を作る機構を巧みに利用して、自分のＲＮＡから核酸、タンパク質などウイルス粒子の材料となるパーツ（部品）を順番に作り出します。

【ア】ＲＮＡ依存性ＲＮＡポリメラーゼ（RdRp）の合成

【イ】ゲノムＲＮＡの複製

【ウ】転写（mRNA の合成）と翻訳（タンパク質合成）

【エ】各種タンパク質の合成

⑤パーツの組立・ウイルス粒子の成熟と放出

ウイルスを構成する部品の中で、エンベロープに組み込まれるものは、粗面小胞体上でタンパク質合成され、小胞体膜上に組み込まれます。また、ウイルスゲノムＲＮＡにカプシドタンパクが結合してヌクレオカプシドを形成し、これを囲むように、ウイルスタンパク質を含んだ小胞体膜が切り取られ、ウイルス粒子が形成されます。ゴルジ装置を介して、エキソサイトーシスで細胞外に分泌されます。このように、感染したウイルスはヒトの細胞内で増殖し、上手に全部の材料を組み立てて、元の粒子と同じ粒子を複製して、外に出ていきます。

ここで一つ問題になるのは、ＤＮＡ、あるいはＲＮＡの複製には必ず誤りが生じるということです。新型コロナウイルスのＲＮＡは約3万塩基と、ＲＮＡウイルスの中でも最長なのが特徴です。これを複製する中では必ず誤りが生じ、その結果、多くの変異ウイルスが出現することに繋がります。

新型コロナウイルスの感染防止策

この新型コロナウイルスは主に飛沫によって感染が広がります。経気道感染といって、必ず気道を通って肺の深部の肺胞まで達するのです。ですから、手洗いも大事ですが、何よりもせきやくしゃみ、会話で放出される唾液による飛沫感染を防ぐことが重要です。

1分間の会話で飛び散る飛沫量と、せき、くしゃみの飛沫量を比較した際、普通の会話で約600個とすると、せきは約3000個、くしゃみになると約4万個が拡散します。こうした飛沫は1～2メートルほど飛びますので、公共の場所でマスクを着用する重要性が分かると思います。

また、物の表面に付着した飛沫中のウイルスは、表面の材質よって4～48時間ほど感染力を保ち続けます。ウイルスの付着したドアノブの表面を触った手で、無意識に手や口、鼻を触ると危険です。マスクで経気につながる部位を隠すことで、接触感染を防げるのです。

その他の感染経路として、排泄物を通して感染する場合があります。便とか尿から直接生きたウイルスが感染した例というのは少ないのですが、マイクロ飛沫（空気中を漂う微粒子）となって感染する例があります。これはダイヤモンド・プリンセス号のトイレからの感染拡大の教訓を生かす必要があると思います。

これらのような感染リスクを避けるために、マスクは必要です。しかし実際のところ、マスクの材質によって飛沫防止効果に差が出ます。豊橋技術科学大学の研究によると、吐き出す飛沫量と吸い込む飛沫量において、不織布マスクではマスク非着用時に比べそれぞれ20％、30％にまで量を抑えられることが分かりました。要するに、80％はカットできるということです。布マスクでも一定の効果が出た一方で、ウレタンマスクでは50～70％となり、効果が低いことが分かりました。半分

はもれてしまいます。フェイスシールドやマウスシールドでは、10～20％しか防げず、ほとんど役に立っていませんでした。

スーパーコンピューター「富岳」による各種マスクの安全度シミュレーションでも、飛沫の防止には、不織布のマスクが一番有効であることが分かりました。しかし、マスクから漏れた飛沫が、さらに細かい粒になって空気中を漂って感染するという「マイクロ飛沫感染」は防ぎようがありません。結局、閉空間での感染を防ぐためには、いわゆる「3密」の回避と「換気」が特に重要となります。

北欧スウェーデンでは新型コロナウイルスの感染対策をめぐり、ロベーン首相が、公共交通機関を混雑時に利用する際はマスクの着用を推奨すると表明しました。スウェーデン保健当局は、これまで「科学的根拠が薄い」としてマスクの着用を求めていませんでしたが、第2波が深刻さを増す中で方針を転換しました。

さらに、飲食店でのアルコール飲料の販売は午後8時以降禁止し、飲食店では1グループ4人までとするなど、感染抑止策の強化を打ち出しました。感染の広がりが深刻で、医療システムが逼迫しており、さらなる対応を取る必要があったのです。

スウェーデンでは、新型コロナで2020年12月までに約8千人が亡くなりました。人口あたりの死者数は北欧の近隣諸国よりも何倍も多いですが、ロックダウンした英仏などよりは多くありません。ロックダウンしない戦略への評価は、国内外ともに賛否が分かれていますが、マスク着用の重要性が理解できます。

また、インド北部ウッタラカンド州ハリドワールでの2021年の出来事を紹介します。世界最大の宗教行事「クンブメーラ」が始まった際には、1日で数10万人のヒンズー教の巡礼者がガンジス川で沐浴を行いました。また、巡礼初日には最大

１００万人の信者が集まりました。インドの新型コロナウイルス感染者は世界で2番目に多く、１０００万人以上、死者は15万人を超えています。にも関わらず、巡礼者らは新型コロナの流行から身を守るのは「マスクよりも信仰」と信じているように思われます。

２０２０年のクンブメーラは、北部ウッタルプラデシュ州アラハバーで開催され、48日間で約５５００万人の人出がありました。２０２１年には、7週間で数千万人が訪れたとみられています。断定はできませんが、インドのパンデミックを生んでいる一つの要因にこの「宗教行事」があると考えられます。

キリスト教指導者らの振る舞いが物議をかもしているという読売新聞の報道もありました。記事では、カトリック教会の総本山であるバチカンのサンピエトロ大聖堂に触れています。キリストの生誕を祝う東方三博士の参拝を記念する公現祭の礼拝時に、ローマ教皇フランシスコがマスクをせずに約1時間半にわたって礼拝を執り行いました。あまり報道されませんが、ローマ教皇は現在でも公の場ではマスクを着けていないそうです。

一方、東方正教会の状況は、より深刻と考えられます。ギリシャ正教では同じスプーンを使ってワインを飲む聖体の儀式が感染拡大の原因とされています。どこの教会でもマスクなしで儀式に臨み、指導者の感染や死亡が相次いでいるということです。背景には、マスクの着用を「神への冒瀆」と捉える宗教上の理由がうかがえます。

指導者はマスクを着けない理由を語りませんが、一部の信徒は、神のご加護で病気から守られているとして、マスク着用を神への背信行為と捉えているようです。ギリシャ正教の司祭は、さらに「神聖なる教会では、感染は起きない」と語ったそうで、日本の宗教者もこうした現状を見てよく考えてほしいと思います。

次に、新型コロナウイルスの物の表面での生存

期間についての情報です。

紙やティッシュペーパーでの生存期間は3時間、コイン（銅貨）では4時間、段ボールで24時間ですが、不織布マスクの表面に付いたウイルスは1週間生きているというのです。私個人は、外で使ったマスクは玄関の外で廃棄して、家には持ち込まないようにしています。マスクを繰り返し使うのは非常に危険です。マスクを外す際も、一時保存をする際も、絶対表面を触らないなど、取り扱いに注意が必要です。

経済産業省、厚生労働省、消費者庁では２０２０年6月に、「ウイルスの消毒・除菌方法」について発表しました。手指のウイルス対策、物品のウイルス対策、空間のウイルス対策の3つを打ち出しています。

手指のウイルス対策としては、こまめで丁寧な手洗いです。消毒の方がウイルスを除去できるように思われがちですが、手指を洗い流す方がその効果が大きいのです。例えば、１００万個いたウイルスも、石鹸やハンドソープで10秒もみ洗いして流水で15秒すすぐことで、ほぼ0にすることができるといったデータもあります。本当に滅菌しようと思ったら、80度ぐらいのお湯に10分間漬けるとか、塩素系の漂白剤を使うとかしなければなりません。

２０２０年5月にはアルコールがなかなか手に入らなくなったことを受け、家庭用の洗剤に含まれる界面活性剤で身の回りの物を消毒することが推奨されました。これは今も有効だと思います。直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム、アルキルグリコシド、アルキルアミンオキシド、塩化ベンザルコニウム、ポリオキシエチレンアルキルエーテル、塩化ベンゼトニウム、塩化ジアルキルジメチルアンモニウムの7種類が推奨されています。塩化ベンザルコニウムはポピュラーですが、非常に手が荒れます。製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）から、これらの成分を含んだ住宅・家具用洗剤のリストも公開されました。この中でも特

に、花王の「キュキュット」を希釈して使用するのが現実的でしょう。

検査体制についても触れておこうと思います。現在、３つの検査体制があります。ＰＣＲ検査、抗原検査、抗体検査です。ＰＣＲ検査というのは前述のＲＴ−ＰＣＲで、病原体の遺伝子を検出する検査で、現在感染しているかどうかを調べます。精度は非常に高いですが、検査結果の判明までに時間がかかります。

今コロナに感染しているか急いで調べる場合には、抗原検査も有効です。抗原検査は、病原体のタンパク質を見つけるもので、エライザ法による抗原と抗体の結合性を見ます。結果が出るまでの時間が短く、コストも低いので、病院で広く行われている検査です。綿棒で鼻や喉の粘液（鼻咽頭ぬぐい液）を採るか、唾液を採り検査する方法です。

一方、過去にその病原体に感染していたかどうかと免疫抗体が現在どれくらいあるかどうかを調べるのが抗体検査です。診断や治療の目的としては使いません。方法は血液検査で、ワクチン接種から早い人では４日ほどでIgE抗体が検出され、14日後では、ほぼ１００％の感度で抗体産生が判明します。

日本のＰＣＲ検査の測定が遅いことが指摘されていますが、これには理由があります。まず、日本にはＰＣＲ検査が必要なSARSやMERSがこれまで国内に入ってこなかったことが挙げられます。また、日本は抗原抗体反応（エライザ反応）による簡易キットが普及しているため、インフルエンザでもＰＣＲ検査はほとんど行っていませんでした。ＰＣＲ検査も一部行われていましたが、国内で裾野を広げる必要がなかったからです。

２０２０年12月には、ＪＲ新橋駅前に、新型コロナウイルスのＰＣＲ検査センターがオープンしました。検査は完全予約制で、店舗にて唾液を採取し、翌日に検査報告書が本人に通知されるとい

うものです。病院で自費診療すると1～4万円ぐらいの費用負担がかかりますが、このセンターでは3000円程度で検査ができます。

PCR検査よりも手軽なコロナ抗体検査キットも登場しました。「抗原検査」「抗体検査」は、インターネットで購入できる検査キットが大量に流通しており、ひと頃に比べて価格もかなり安くなっています。家庭でも検査できるということで、かなり一般化してきています。日本の企業だと、セルスペクト社の「クオリサーチ COVID-19 IgGIF」という検査キットが有名です。

各種ワクチンの開発と接種

集団免疫を安全に獲得する方法について考えます。集団でいろいろな免疫を持ってもらうために、「感染」による免疫獲得が一つ考えられます。しかし、はしかの場合この方法だと、感染者のうち約30％はけいれん、肺炎、脳炎等の合併症を引き起こし、1000人中2人が死亡してしまいます。したがって、安全に集団免疫を目指す場合は感染ではなく、その病原菌を弱くしたもので免疫をつける「ワクチン」が望ましいと考えられます。ワクチンは、体に一度も感染症と戦わせることなく、その病原体専用の武器（抗体）を作ってくれるものだからです。

ただ、集団免疫はどんな感染症に対しても有効なわけではありません。例えば、破傷風ワクチン非接種者の場合、錆びた釘を踏んでしまったらやはり感染します。集団免疫が有効なのは、人から人へ感染する病気にだけ有効ということになります。

一般的な風邪症状を引き起こす4種類の風邪コロナウイルスは、すでに人類全体に広まっています。それでも、なぜ毎年流行し続けるのでしょうか。これは、風邪コロナウイルスに対する私たちの免疫が長く続かないからです。新型コロナウイルスで集団免疫が維持されるためには、ワクチン

接種や感染を何度も繰り返さなければなりません。

はしかの場合、集団免疫を達成するには95％もの人が免疫を獲得する必要があります。しかし、新型コロナウイルスの感染力ははしかよりも弱く、感染者が新たに感染させる人数は平均2～3人（2・5人）とされています。ですから、大体人口の約60～70％ぐらいが免疫を持てるまでは、相当な時間がかかります。

ワクチンは、毒性を弱めた病原体などを打つと、免疫細胞がその病原体をやっつけます。その時に病原体の特徴を記憶しておくので、本物の病原体が体内に侵入してきた時に素早く抗体を作って対抗するというのが基本的な仕組みです。

新型コロナウイルス感染症の勢いが続く中、発症や重症化を防ぐワクチンの開発に期待が高まっています。開発中の候補は全世界で約190種類に上り、ウイルスを弱めた従来タイプのほか、ウイルスの遺伝子を使った新しいタイプも登場しています。ただ実用化には効果や安全性の確認といったハードルがあり、道のりは平坦ではありません。

WHOによると、2020年12月段階で開発が進むワクチンのうち、38種類が治験に入っています。治験は一般的に次の3つの臨床段階のステップを踏み、国の承認を得ることになっています。

第1段階：少数の健康な人で安全性を確かめる。

第2段階：少数の患者で、有効性や最適な量などを調べる。

第3段階：最終的に多数の患者に投与し薬効を確かめる。

一般的にはワクチンの開発には10年以上かかることも珍しくありません。にも関わらず、今回これをわずか約1年で人類は成し得てしまいました。

WHOによると、第3段階の、多数の患者に投与して薬効を確かめるというステージまで到達しているワクチンは13種類あるようです。アメリカのファイザー、イギリスのアストラゼネカの2社は有名です。加えて、アメリカのモデルナ、中国

のシノバック、ロシアのガマレヤ、このあたりが実用性のあるワクチンの上位5つであると思われます。

ファイザー社製ワクチンは、2020年12月に英国当局が緊急承認し、接種が始まりました。米当局も近く緊急使用許可を出す見通しです。製薬新興企業のモデルナ社も緊急使用許可を申請しました。シノバックとシノファーム、ロシアのガマレヤ研究所のワクチンも、既に自国内での接種が始まっています。

開発中のワクチンのタイプは数種類あります。有効なのは「RNAワクチン」です。これは、ウイルスそのものを使わずに、コロナウイルスの遺伝子のデータを基に人工的に作ったmRNA（メッセンジャーRNA）を使用します。例えば、ウイルスの表面にあるスパイクの遺伝情報だけを取り出し、それをDNAシークエンサーで合成すれば一日でたくさん生産できます。それを脂質二重膜に真似た油の層で包みます。この作り方は各社極秘ですので分かりませんし、その違いが保存温度の違いに反映します。

体内に投与すると、ウイルスが持つタンパク質（抗原）が作られ、ヒトの免疫システムが反応して抗体が作られます。これがRNAワクチンです。メリットとしては、ウイルスを直接使っていないので、非常に安全だということです。開発や量産にかかる時間が短いので、ウイルスが変異してもすぐに対応でき、スピード感をもってウイルスに対抗できます。ただ、最大のデメリットは、今までウシ、ブタへの医学的な実績はあるものの、ヒトへの投与実績がないことです。昔から、ウシ、ウマで成功していればヒトも大丈夫と言われてきましたが、この壁が非常に高く、どの国も越えられなかったようです。しかし世界的なパンデミックが起きたため、一気にその壁が崩されました。このRNAワクチンの代表格は、ファイザーとモデルナです。ヒトへの接種が始まり、今のところ重篤な症例は出ていないようです。これからの使

用実績に注目していきたいと思います。

次に、ウイルスベクターワクチンです。これは、新型コロナウイルスの遺伝情報ＲＮＡの一部を、人に病気を起こしにくいウイルスであるアデノウイルス等に取り込ませ、それを「運び屋」（ベクター）として体内に投与し、宿主の免疫反応を促すものです。これは、イギリスのアストラゼネカ社が得意としているものです。１回の投与で免疫がつきづらく、２回打たなければいけません。また、２回目は初回と同じワクチンを打たなければならないという弱点もあります。

３つ目、不活化ワクチンは従来型のワクチンで、化学処理などで病原性をなくしたウイルスを利用します。ヒトに接種して体の免疫反応を引き出し、ウイルスの感染を拒むようにします。生み出される免疫力が弱いため、複数回接種しないと免疫の獲得には至りません。これは中国の製品が一番先頭を走っています。

百何十種類の製品の中で、ファイザー、アストラゼネカ、モデルナの３社が群を抜いて開発を進めています。こうした世界中の人々が待ち望む新型コロナウイルスワクチンについて、新たに考えなければならないのは「分配の公平性」です。この３社の違いは、ワクチンの種類も違いますが、ウイルスを包み込む膜が違います。膜が違えば安定性を図るための保存温度が変わり、マイナス80度を維持できる極低温のディープフリーザーが必要になります。このフリーザーを導入できる国、できない国と、国の経済格差によって公平性が揺らぎます。

全米医学アカデミーは、米国立衛生研究所（ＮＩＨ）と米疾病対策センター（ＣＤＣ）からの委託で作成した報告書の中で、新型コロナワクチンを４段階に分けて配布するように提言しました。最初に接種を受けるべき人としては、医療従事者、警察官や消防士などの緊急対応要員、基礎疾患のある人、グループホームに住む高齢者が挙げられ

ています。社会的弱者の人々への投与を優先することも初めて謳いました。

しかし、パンデミックがマイノリティーや貧しい人々に深刻な影響を及ぼしている現状は否めません。格差の存在は明らかで、米国ではアフリカ系、ヒスパニック系、アメリカ先住民が感染する確率は白人の約3倍と高く、黒人の死亡割合は白人の約2倍に上ります。現状を是正し、すべての人々を平等に考え、「健康の公平を促進する新たな取り組みを行う」ことは持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の考え方からも極めて重要であると考えられます。

しかしながら、新型コロナウイルスをめぐっては、各国が自国の感染封じ込めに手一杯な上、政治的思惑も絡み、国際協力は難しい状況にあります。

ＷＨＯは米中対立に翻弄され、ウイルスの「起源」でも押し付け合いが続いています。ワクチンも先進国が先を争って確保し、途上国と格差が生じています。

２０２０年5月のＷＨＯ年次総会では、米国はＷＨＯが中国寄りであり、新型コロナウイルスの被害拡大を招いたとして、ＷＨＯからの離脱を表明しました。一方、中国も台湾の総会へのオブザーバー参加を強硬に拒否しました。COVID-19の封じ込めに世界で最も成功している台湾の不参加は、専門家らから多くの疑問の声が上がっています。

ワクチンでは、製薬会社に多大な資金を支払える米欧の先進国は、人口を上回る分量を確保し、既に接種も始まりました。ＷＨＯが主導するワクチン共同調達の枠組み「ＣＯＶＡＸ」は、２０２１年1～3月で途上国に優先的にワクチン配布を試みましたが、調達目標は全人口の2割分で、集団免疫が獲得できるとされる6～7割には遠く及ばない状況でした。

世界のワクチン接種状況を見てみますと、1月24日現在、アメリカが最も多く１０２８万人、中

国は１０００万人、イギリスが３０７万人、イスラエルが２０５万人という順になっています。人口比でみるとイスラエルが圧倒的に多く、国民の約４割が１回目の接種を受けたことになります。イスラエルは最初の封じ込めに失敗しましたが、その後コロナ対策に非常に力を入れました。

新型コロナウイルスによる全世界の死者は２２２万人を超え、累計感染者数も１億人を超えました。世界が〝救世主〟と期待するワクチンの接種をスタートさせ、１月13日時点で世界全体では３２６４万人が接種を終えたことになります。

また、「ワクチンナショナリズム」という問題が出てきました。世界中でワクチンの接種が始まりましたが、アフリカではほとんど始まっていません。世界で確保されたワクチン量は、高所得国に約42億回分、中・低所得国に約19億回分で、その格差は２倍以上です。ＮＧＯの「オックスファム」の調査では、発展途上国中心に67の国で、本年中のワクチン接種は10人に１人にとどまっているようです。

ワクチンナショナリズムというのはアメリカファーストのような考え方で、自国さえよければよいという思想です。ＷＨＯのテドロス事務局長はこの激化するワクチン争奪戦によって、「モラルの欠如」「パンデミックの継続」「世界経済の回復の遅れ」といった３つの問題が生じると指摘しています。

アフターコロナ

新型コロナウイルスに感染した後は、次のような後遺症が約76％の人に出ると言われています。倦怠感、気分の落ち込み、思考力の低下、頭痛、息苦しさ、体の痛み、不眠、動悸、食欲不振、脱毛、嗅覚障害、味覚障害がそうです。

重要なのは、後遺症の程度は軽症であっても重症であっても同様に出るということです。思考力が低下したり、頭が痛かったり、くらくらしたり

するのは、もしかしたら肺でできた血栓が脳に移動するか、脳で血栓が形成されている可能性があります。あるいは脳梗塞の可能性もあると指摘されています。脱毛は亜鉛不足の可能性があるということです。ヒラハタクリニックの平畑光一院長によると、症状が5、6個あるのが普通で、10個以上の症状が出る人もいるようです。嗅覚障害や味覚障害が有名ですが、若い人も気をつけなければいけないだろうと思います。

また、新型コロナウイルスは再感染する可能性があります。最近では、それが専門家の共通認識です。今のところ、再感染の報告は世界で数百例とそれほど多くはありませんが、パンデミックが続けばその数字は増えるでしょう。既に感染して免疫パスポートを手にしたと安心するのは危険です。免疫は時間とともにその機能が失われて抗体の数が減っていきます。パンデミックが続く限り、自分には免疫があるのでマスクもソーシャルディスタンスも必要ないというわけにはいかないのです。２０２０年10月には、再感染による初の死者が報告されています。再感染時には、１回目よりも症状が重くなるというケースもあるので注意が必要です。

パンデミックが続く世界では、飢餓が起こるだろうと言われています。アメリカの例ですが、同国最大の食料支援団体である「フィーディング・アメリカ」によると、２０２０年末までに５００万以上の人々が食料不足に陥ったそうです。これは、米国人の６人に１人、子どもの４人に１人に当たります。２０１９年に比べて50％近くの増加です。食料不足は全米で倍増し、子どものいる世帯では３倍に拡大しているようです。

パンデミック前、ノース・テキサス・フードバンクが食料を配布している13の郡における食料不足は、２００８年の景気後退以降で最も低い水準に抑えられていました。ところが、現在の食料配布数は約３分の１近くまで増加しています。需要

に応えるため、毎月、新たに90台の貨物トラックを追加して食料を搬入しているようです。全米各地の都市、市町村、農村部でも同様の状況で、人種の多様性が高い地域では特に著しいそうです。

食料不足もパンデミックも、人種と民族の格差を物語っています。食料不足で一番不利な状況にあった人々と場所が、コロナにより現在最も深刻な打撃を受けているのです。一番困窮しているのは、アフリカ系、アメリカ先住民が過半数を占める地域です。食料不足が最も深刻と推定される25の郡のうち、白人が過半数を占めているのはケンタッキー州の4郡だけなのです。

最後に、2020年、感染が起きた当初の宗教者のコロナ対応を振り返ります。

2020年3月10日、カトリック教会のフランシスコ教皇は、聖職者たちにウイルスに感染した人々に「会いに行く勇気を持つ」よう呼びかけました。それから約2週間でイタリア聖職者ら60人以上が亡くなりました。恐らく患者の臨終への立ち会いで感染したためでしょう。なぜなら死者に接吻する習慣もあるからです。

信仰者による不適切な振る舞いの影響が、信仰を持たない人々にも容易に波及します。これまで以上に宗教的迷信が科学的観点から厳しく批判されるでしょう。より深刻なのが、新型コロナウイルスの流行に宗教的な意味を与えようとする言説で、「ウイルス流行は神の意思である」という宗教的世界観に基づいた言動です。「教会には真の癒しがあり、コロナは悪魔であるが、キリストの体である教会では生き残れない」というのです。不安な人々の気持ちを和らげるという意味もありますが、感染症の流行を好機としたキリスト教の「宣教」行動も見え隠れします。

キリスト教の世界観では神は全知全能であり、この世界の全ては神が管理し、全ての出来事は神が意図したものとされます。コロナの流行にも神の意思が働いており、むしろ信仰に目覚める絶好

のタイミングとして解釈している人々もいるのです。

ウイルス流行は神の怒りでも天罰でもありません。ウイルスに意思はなく、そこにいかなる意味もありません。不適切な主張は、人々の無用な分断と宗教への不信感を社会にもたらすかもしれません。

感染症の広がりで多くの人が亡くなった歴史の中で、人類はたびたび宗教に救いを求めてきました。宗教はコロナの感染拡大を防ぐことができるのでしょうか。

イスラエルがコロナへの初期の封じ込めに失敗したのは、そこに「宗教」の壁が立ちはだかったからでした。感染者の増加は「超正統派」の敬虔なユダヤ教徒の集団で起きました。彼らは、仕事に就かずに宗教学校でイスラームの教えを学んでいます。テレビやインターネットは所有や使用が禁止され、情報から切り離された人々でした。

超正統派の最高聖職者は、「新型コロナウイルスは、神が自然の摂理に逆らう者に与えた罰だ」「ウイルス拡散は、人間が野獣のような行動を取った報いだ」という考え方を示していました。これらの発言からは感染症を「神罰」だと見なす風潮がうかがえます。神が自然の摂理に逆らう者の「者」というのは同性愛者のことを示しているようです。ウイルスの拡散は、人間が野獣のような行動を取った報いだという考えがあるのです。「科学を拒否する」態度は、教えに忠実な自分たちにとってウイルス感染は無縁の出来事だという油断を生み、その後も集団礼拝を続けパンデミックを起こしました。

未知のウイルスの恐怖と将来の不安、そして大切な人を失う悲しみに世界が覆われる中、諸宗教による「心の救済」はいつにも増して重要さを増しています。諸宗教にはそれに加えて、聖職者こそが科学を正しく理解し、世界中のパンデミックの早期の収束につなげる役割が大いに求められているのです。

コロナに関するＳＤＧｓは、17の持続的目標の中での３番目の「すべての人に健康と福祉を」、10番目の「人や国の不平等をなくそう」、12番目の「つくる責任、つかう責任」などの目標に基づいて行動変容と規範の順守が求められると思います。新型コロナウイルスの世界的なパンデミックに対し、宗教や宗教者はこれまでの考え方と対応を改め、科学的な見地に基づいた感染防止に大きな働きをしてくれることを期待しています。

イスラーム法的解釈と現実的対応

――新型コロナウイルス感染症に関するイスラーム法的解釈――

森　伸生
拓殖大学イスラーム研究所教授・所長

はじめに

イスラーム社会には、個人のみならず、社会全体の行動規範となるクルアーンとスンナ（預言者の慣行）から導き出されたシャリーア（イスラーム法）が存在する。イスラーム信徒、ムスリムにとっては、このシャリーアを遵守することがまさに信仰の体現である。

以前、エジプトのアズハル大学のファトワー委員会を訪問した際、同委員会に一時間ほど滞在したことがある。その場では、質問者が委員会に属する三人のイスラーム法学者に途絶えることなく尋ねていた。ある者は結婚について、ある者は財産分与について、質問内容は様々だが、尋ねる者も答える者もシャリーアに忠実に生きていこうとする姿勢がうかがえた。イスラームの人々がシャリーアを求め、実践する姿がそこにはある。

そこで今回は、まずシャリーアについて説明し、次いで、新型コロナウイルス感染症に関するイスラーム法学者の見解をあげ、人々に対するイスラーム法学者の影響力を考える。最後に、日本にお

ける同感染症に対する対応と、イスラーム墓地の状況について観察する。

1．イスラーム法的解釈の基本的理解

（1）シャリーアとその特徴

シャリーアとはアラビア語でイスラーム法と訳され、その原義は「水場に至る道」を意味する。砂漠の中で水場に至る道が見つからなかったら死を意味するように、シャリーアは「生きるための道」といえる。それが転じて、「現世と来世にて幸を得て生きるための規範」となった。

シャリーアの特徴をいくつかあげる。

①シャリーアの法源は、預言者ムハンマドに下されたアッラーの言葉クルアーンと、ムハンマドのスンナ（慣行）である。クルアーンの中の四五章の一八節には、「アッラーは汝をシャリーアの上においた。ゆえに、それに従え」と記されている。シャリーアの特徴とは、まさに法源がアッラーの言葉であるという点にある。また、スンナとは、預言者ムハンマドが行ったこと、言ったこと、そして黙認したこと、これを預言者の教えとして伝えている。したがって信徒は、シャリーアの解釈と適応を行うことになる。

②シャリーアの適用範囲はウンマ（イスラーム共同体全体）である。イスラーム共同体とは、理念的な一つの存在として成立している。ゆえに、信徒はどこに住んでいてもウンマを構成する一員であり、シャリーアに拘束されることになる。

③シャリーアでは来世における賞罰が基本である。とはいえ、イスラーム法の中にも刑法は存在する。すなわち宗教儀礼に関する規範に違反した者に対しては来世での懲罰だけがあるが、犯罪に対しては生活や社会制度を保護するための措置として現世での刑罰も定められている。

④規範の基本原則は、公共福利の原則、平等の原則、公正の原則に加え、ラーダララ・ワ・ラーディラーラ（lādararawa lādirāra,「害を受けることも

なく、与えることもない」）原則などがある。

⑤シャリーアの基本的な法源であるクルアーンとスンナは固定しているが、日々変わる現象をすべてこの二つで考えていくことは難しい。そのため、二次的法源として、イジュマー（学者の合意）とキヤース（類推）がある。これらには柔軟性があり、クルアーンやスンナには明文化されていない事象に対する規範を得るための法源である。

⑥シャリーアの規範は、三グループに分けることができる。「教義に関する規範」「倫理道徳に関する規範」「人間の行動に関する規範」である。何を信じ、どういう考えで、どんな行動をとるか。それによって、人間性をつくりあげていくというのがシャリーアの一つの見方といえよう。

（2）イスラーム法学者と一般信徒

先にファトワーという言葉をあげたが、それは、イスラーム法的回答、イスラーム法裁定などの訳がついている。行為や事物がシャリーアに即しているか否か分からない場合には、イスラーム法学者に判断を委ね、これに対してイスラーム法学者はシャリーアを基に回答を出していく。その回答がファトワーと呼ばれている。

イスラーム世界の中で、ファトワーは人々から常に問題解決の方法として求められており、時代、場所、人、状況に即してシャリーアの解釈が行われてきた。まさしくファトワーは庶民生活の問題を解決することでイスラーム社会の潤滑油の機能を果たしている。

では、イスラーム法学者は、法をどう解釈していくのか。シャリーアの目的は「宗教、生命、知性、子孫、財産」の保全であり、イスラーム法学者はこの目的を基本として、イスラーム法的見解を出す。ただ、その周辺情報や学派、宗派によって解釈が異なり、見解に差異が出ることがある。シャリーアの幅、とも捉えられるが、各宗派の一般信徒にとっては各宗派内のどの見解を実行するにしても信仰に基づいた行動として受け入れるこ

とになる。

ムスリムが自分の行為について考える時は、イスラーム法的な五つの範疇を基準にして考える。その五範疇とは、次の通りである。

①義務行為（ワージブ）：アッラーが信徒に義務として命じた行為であり、それを行えば来世にて報奨を得、怠れば罰を受けることになる。例えば、礼拝、契約の履行など。

②禁止行為（ハラーム）：アッラーが禁じた行為であり、それを行ったならば罰を受ける。例えば、私通、窃盗など。

③推奨行為（マンドゥーブ）：アッラーが推奨している行為であり、それを行わなくても罰を受けることはないが、行えば報奨を得る。例えば、義務の礼拝の後の任意の礼拝など。

④忌避行為（マクルーフ）：アッラーが忌避を求めている行為である。行っても罰はないが、行わない方が良い行為。例えば、喫煙など。

⑤許容行為（ムバーフ）：アッラーが信徒に実行の選択を委ねている賞罰を伴わない行為である。例えば、日常的な一般生活の行為。ムスリムが自分の判断によって行うことができる普通の行為の中でも、預言者が行った行為が伝えられている。

そこで、信徒は自分の行為がこの五つの範疇のどこに入るか判断を迷う時には、イスラーム法の解釈者であるイスラーム法学者に尋ねることになる。イスラーム法学者には一般信徒に法解釈を教える義務があり、同様に一般信徒もイスラーム法的判断において不安に思うこと、分からないことはイスラーム法学者に尋ねなければならない。ゆえに、イスラーム諸国各地には、イスラーム法相談所が存在する。そこでは、日々、信徒は生活の指針を求めることになる。

このように、イスラーム法学者と人々の間の信頼関係は信仰の上に成り立っている。さらに、イスラーム法学者は一般的な質問を受けるばかりではなく、社会状況で急激な変化があった場合などには、自ら解釈し、それを民衆に伝え、間違った

行動をとらないように示唆を与える役割を担っている。

今回の新型コロナウイルス感染症においても、一般信徒の中には感染が拡大する中でも、集団的な信仰行為を実行しようと主張する者たちもいた。それに対して、イスラーム法学者たちは集団的信仰行為を抑制するイスラーム法学的見解を出すことになる。

2. 新型コロナウイルスに関するイスラーム法学者の見解

新型コロナウイルス対策の基本としていわれている三密の排除に関しては、イスラームの宗教的根幹をなす毎日五回の礼拝でとくに勧められるモスクでの礼拝、毎週金曜日に行われる集団礼拝であるジュムアの礼拝や、毎年ラマダーン月（断食月）の夜の礼拝など、多くの人が集まって行われる宗教儀礼（集団礼拝、合同礼拝など）に対するイスラーム法的見解がそれぞれの宗教機関からの声明として発表された。

（1）集団礼拝の重要性

集団礼拝の重要性については、アブー・フライラは預言者の言葉を次のように伝えている。「集団の礼拝は一人で行う個人礼拝より二十五倍優れている。また夜と昼の天使は日の出前の礼拝に参集します」。このように集団で礼拝することを勧めているのである。

注：一人の人間には両肩、前、後ろに四天使がついており、昼夜交替でその役割を果たしており、例えば、両肩の天使はその者の行動を記録しており、前後の天使はその者の安全を見守っているといわれている。

（2）モスク閉鎖に関する見解

①最高ウラマー会議の声明

二〇二〇年三月一三日、サウジアラビアの最高

ウラマー会議は、預言者の次の言葉を根拠にコロナ感染者には集団礼拝が禁じられると声明を出した。

預言者の言葉「ペストは非常な苦痛である。至高偉大なる神はそれによって下僕たちをお試しになる。あなた方がそれについて聞いた時は、それが発生した所に入ってはならぬ。また、あなた方の居る地にそれが発生したら、その地から逃げてもならぬ」

サウジアラビア政府は三月一七日、同会議の決定を受けて、国内のすべてのモスクにての礼拝を禁じ、礼拝の呼びかけ（アザーン）だけを行った。ただし、マッカのハラームモスクとマディーナの預言者モスクだけは厳重な監視の下で例外的に開門していた。しかし、礼拝時間以外は閉鎖。金曜礼拝で人がいない中をイマーム（指導者）が涙ぐみながら説教を読む姿が放映されていた。さらに、両モスクはウムラ（小巡礼）のために世界中から人々が集まってくるのが常だったが、これも禁止した。

すべてのムスリムにアッラーにこの苦難を取り除いてくださるように祈ることを求めた。

「それであなた方の主は、仰せられる。『われに祈れ。われはあなた方にこたえるであろう』」（四〇章六〇節）

②クウェートのファトワー局の声明

クウェートのファトワー局は、次の声明（三月一三日）を出した。

「ある特定の地域の人々の間で伝染性の病気が広まり、モスクなどでの集団礼拝がその病気を広める原因となった時、所轄の政府機関の決定によりその地域のモスクでの集団礼拝への参加は禁じられる」

③エジプトのファトワー評議会の声明

エジプトのファトワー評議会は（三月二〇日）同状況下で、モスクの閉鎖、集団礼拝、合同礼拝の停止について、人命を守り、社会を守るために必要な措置であることを示し、その根拠として、

次のハディース（伝承）をあげている。

預言者の教友アブドゥッラー・ビン・アッバースは、雨天の日にムアッズィン（礼拝呼びかけ人）に次のように言った。

「あなたは『アッラー以外に神はないと証言し、ムハンマドはアッラーのみ使いであると証言します』と言った後に続けて『礼拝に急いで集まれ』と言ってはならぬ。（その代わりに）『あなた方の家で礼拝を挙行せよ』と言いなさい」

当然、人々はそれに対して不満の意を表わす。そこで、アブドゥッラー・ビン・アッバースはこう言った。

「あなた方は（私の言ったことに）驚いているのですか。アッラーのみ使い、その方は私よりはるかに立派な方ですが、その方がそのようにされたのです。金曜日の礼拝は確かに義務ではあるが、私はあなた方に強いて家を出て、すべりやすいぬかるんだ道を歩かせようとは思いません」

注：雨の日でさえもモスクでの礼拝を強要するのでなければ、ましてやこのような人命にかかわる事態では、当然、モスクでの礼拝を停止しても問題ないとの判断である。

④イスラーム法学者による見解

エジプトの法学研究者であるアクラム・カサブ博士は、イスラーム社会以外のイスラームマイノリティーの社会で暮らすムスリムについて、彼らが勝手に自分たちや自分たちが暮らす社会に害するような判断を下すのではなく、その社会の法や公共機関の判断に則して、イスラームの教会や礼拝所の施設の閉鎖の決定があったならば、それに従うという立場をとることが重要であるとの見解を示した。むしろイスラームは、人類の安全になることには積極的に参加するという態度をとることが望ましいと忠告している。

⑤ラマダーン中のタラーウィーフ礼拝と巡礼の人数制限

サウジアラビア最高ウラマー会議は二〇二〇年四月一九日、ラマダーン（四月二三日～五月二三

日）中の夜の特別礼拝（タラーウィーフ：二十単位）を各自の家で行うことや、さらにラマダーン中の日々の断食明けの食事、断食入りの食事も同様に各自の家で行うように要請した。それは人々の人命を守るためであり、その行為はアッラーに受け入れられ、多大な報奨を得る行為であると説明した。

さらに、毎年二〇〇万人は集まっていた巡礼だが、サウジアラビア巡礼大臣は六月二三日に、二〇二〇年の巡礼（同年七月二八日～八月二日）はコロナ感染症拡大を防止するため、国内に住む約一〇〇〇人のみに巡礼を許可すると発表した。

（3）モスク再開に関する見解

①サウジアラビアの宗教省の発表

サウジアラビアの宗教省は、六月二六日付で国内のモスクでの礼拝を厳しい条件の下で解禁したことを宣言した。条件として、マスク着用、礼拝用マット持参、出入口での密集を避ける、礼拝者間隔は二メートル以上、前後の間隔を一列あける、清めは自宅で、モスク内の洗面所使用禁止、飲用水禁止、などがあげられた。いわゆる三密を避ける内容である。

②アラブ・イスラーム諸国の対応

他のアラブ・イスラーム諸国においても同様に、やはり三密を避けるかたちで六月中にはモスク再開が行われた。エジプト（二〇二〇年六月二九日）、ヨルダン（二〇二〇年六月五日）、パレスチナ（二〇二〇年六月四日）、シリア（二〇二〇年五月八日）、レバノン（二〇二〇年五月八日）、イラク（二〇二〇年五月一一日）インドネシア（二〇二〇年六月五日）、他。

③エジプトのファトワー委員会警告

エジプトのファトワー委員会は二〇二〇年一二月一七日に新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、再度、厳しい声明を発表した。その内容は、人命の安全、社会の保全のために、金曜日集団礼拝の

代わりに自宅での昼礼拝を挙行することを勧める内容であり、そのこと自体がシャリーアの目的と人類の公益に適う行為であることを強調した。さらに、罹患者がモスクにて合同礼拝に参加することはハラームであるとした。ハラームという言葉を使うということは、まさにアッラーから罰せられる重大な問題であることを示す。

それらについて、クルアーンの中からその根拠を示していた。「アッラーは困難を、あなた方に課すことを望まれない。ただし、あなた方を清めることを望み、またあなた方への恩恵を果される。恐らくあなた方は感謝するであろう」（五章六節）、「アッラーは誰にも、その能力以上のものを負わせられない」（二章二八六節）。いずれにしても、そんなに無理をすることはないと言っている。

もう一つ「自分の手で自らを破滅に陥れてはならない」（二章一九五節）という一節をあげる。つまり自分の身は自分で守る、ということだ。「秩序が定められた後、地上で悪を行ってはならない。恐れと熱情をもって彼に祈れ。本当にアッラーの慈悲は、（常に）善行をなす者の近くにある」（七章五六節）、そして、預言者の言葉「害を受けることもなく、与えることもない」をあげている。さらに、疑問や不安に思うことがある時には、智者に問うこととして、次の一節を示した。「あなた方がもし分からないなら、以前に訓戒を与えられている民に問うがいい」（一六章四三節）。

（4）新型コロナウイルスによる死者に関するイスラーム法的解釈

エジプトのファトワー委員会は、二〇二〇年三月二四日に新型コロナウイルスによる死者は、殉教者の規定に入ると発表した。

この根拠は、アブー・フライラが伝えたハディース（預言者の言行録）にある。

「アッラーの使徒様が『あなたたちの中で殉教者に数える者はいくつありますか』と尋ねると、人々は『それはアッラーの道のために亡くなった

者です』と言った。すると、『それなら私のウンマでは殉教者は少ないですね』と言われた。そこで『それならアッラーの使徒様、誰がそれになるのですか』と人々が尋ねると、『アッラーの道のために亡くなった者は殉教者です。また疫病で亡くなった者は殉教者です。また腹部の病気で亡くなった者は殉教者です。また溺れて亡くなった者も殉教者です』と言われた」

疫病で亡くなった人も、自然災害や思わぬ病気や事故で亡くなった人も殉教者である。こんなふうに人々の不安に寄り添い、亡くなった人に対する慰めのような言葉があげられている。

このハディースから分かるように、預言者の時代から疫病は恐れられ、様々な苦しみで亡くなる者に対して神の慈悲が与えられたものと理解される。

（5）新型コロナウイルスにて死亡した者の埋葬に関する見解

①埋葬の義務

新聞報道でも知られているが、スリランカのムスリム罹患者が火葬され、そのことで大問題になったことがある。ムスリムにとって土葬は義務である。そんな中、スリランカは、土葬は地下水の汚染と新型コロナウイルスの感染拡大につながりかねないとの懸念から、二〇二〇年四月、新型コロナウイルスによる死者の遺体について、火葬を義務付けていた。当地のムスリムたちは、このやり方に異議を申し立て、市民社会団体と共同で最高裁に嘆願書通を提出したが、最高裁は理由を示すことなく嘆願を退けたとのことである。

ムスリムの土葬はイスラーム法的に定められている。クルアーンに「われは生存者と死者双方のために、大地を大きな容器としなかったか」（七七章二五、二六節）「やがて彼を死なせ墓地に埋める」（八〇章二一節）とあり、アッラーは人間のために生きている時は大地を住まいとし、死後は大地の中に人間を眠らせるために、この大地を

創造したことが理解される。このことから土葬は残された者にとって連帯義務となる。また預言者が信徒を土葬し、自らが土葬されたことにより、ムスリムにとって土葬は従うべき預言者の最後の教えとなる。その慣習を変えることは今後も容易ではない。

②アズハルのイスラーム法学者の慎重な回答

二〇一七年に感染性の高いエボラ出血熱が広まった時、この病気に罹って死亡した者について、エジプトのファトワー委員会が「エボラ出血熱で死亡した者の遺体を焼却することが、伝染病の拡大を抑止する具体的な手段である場合に、イスラーム法により許可される」と発表した。しかし、これは当時大変な論争を巻き起こした。

今回でも同様なことが問われていたが、慎重な回答が行われている。アズハルの学者アブー・ヤズイード・サラーマ博士は質問に次のように答えている。

「人間には生死に関わらず敬意をもって接しなければならない。クルアーンの一節に『われはアーダムの子孫に栄誉を与え、彼らを陸地と海で運び、彼らには良いものを糧として与え、またわれが創造したものの多くに対し彼らを特別に優遇した』（一七章七〇節）とあり、死者に対する敬意とは、遺体の浄化、カフン（布）で覆うこと、葬儀の礼拝を行い、埋葬することである。一般的にこれらの一連の儀式を省くことはできないが、非常事態（ダルーラ）と認識されれば、医療関係者の指導の下、それらの儀式を省くことができる」

ただ、実際にエジプトでは、基本的には完全な「防疫措置が講じられれば問題ない」とされており、土葬が可能となっている。

③死生観

ムスリムが土葬にこだわるのは、預言者の教えもあるが、その死生観に関係している。死は現世の生から来世の生への転換点であるとみなしている。ムスリムにとっての現世の生の終止はアッラーの意思によってつかわされた死の天使（イズラ

ーイール）によって魂が抜き取られることである。これによって、現世で人間に死がおとずれるのである。これをアラビア語でトゥーフィヤと表現するが、これは「抜かれる」を意味する。

クルアーンの中に魂が抜かれる様子を描写した節が散見されるが、その中から主だったものを紹介する。

「言ってやるがいい。『あなた方を受け持つ死の天使があなた方を死なせ、それから主に帰らせる』」（三二章一一節）。死の天使とはイズラーイールのことである。

次にあげる節では、死にアッラーが直接関わることが記されてあり、実際の実行者はアッラーであることが示されている。

「アッラーは（人間が）死ぬとその魂を召され、また死なない者も、睡眠の間（それを召し）、彼が死の宣告をなされた者の魂は、そのままに引き留め、その外の者は定められた時刻に送り返される。本当にこの中には、反省する人々への種々の印がある」（三九章四二節）。ここでは、死と眠りは似ている状態であり、両者はつながりがあることが示されている。

魂が身体から離れる時の状況を預言者は次のように語っている。「魂が出て行く時、視線はそれを追う」。ゆえに、死者は目を開けたまま息を引き取ると言われている。

死後の世界に関するハディース（預言者言行録）から、死者は次のような経過をたどることが理解される。

死者は墓の中で一定期間意識をもって存在するが、その間に、天使から「あなたの主は誰だ。あなたの預言者は誰だ。あなたの宗教は何だ」と審問を受ける。それに、答えることができた者は責苦を免れるが、答えることができない者は責苦にあうことになる。この間は、遺族の嘆きによっても苦しめられると伝えられている。そこで、預言者は次のように祈りを行っていたことが伝えられている。「アッラーよ、業火の災いからお守りく

ださい。業火の苦しみからお守りください。そしてまた、墓での災いや墓での苦しみからお守りください」。

その後は、魂は復活の日まで、バルザフ（現世と来世の中間）に行くと言われている。復活の日、すべての人間はよみがえるが、預言者は復活について次のように伝えている。「人々は、復活の日、白いパンのひとかたまりのような、やや赤味のある白い大地に、なんの印も付けられていない状態で召集される」。

アッラーの審判によって、人間は天国と地獄に行き先が分かれ、そこが永遠の住処となる。これがムスリムが土葬にこだわるゆえんである。

3．日本におけるイスラーム墓地の現状と問題

（1）新型コロナウイルスによる死者への対応

日本でも同様に、新型コロナウイルスの蔓延する中で、ムスリムが死亡した場合、どのように対応すべきかについて検討された。その結果、日本の法律を遵守し、ウイルス感染拡大を防止するために火葬もやむを得ないとの意見が我々のあいだにも出た。それは社会を守るために必要というイスラームの教えに準ずるとの理解である。

それでも、土葬の可能性を求めて行政との相談が続いていたが、結果的に完全に遺体を消毒できウイルスを除去できたとの証明ができるならば、自治体の許可を得てムスリムの墓地に埋葬することが可能とのことである。つまり、実際には、土葬されている。

（2）現在のイスラーム墓地の状況

現在、イスラームが利用できる墓地は全国で七か所存在する。二〇万人足らずの信徒のための埋葬地としては十分な数という声も聞かれるが、遠方に住んでいる者にとっては遺体の搬送などで大変な状況である。そこで、イスラーム墓地の造成

が地方のムスリムの間でも計画されているが、それには周辺住民の同意が必要となる。しかし、土葬への抵抗と同時に、まだまだイスラームへの違和感もあり、同意を得るのは難しいのが現状である。

※国内のイスラーム墓地の資料

https://www.sankei.com/article/20190912-VIV7QKEDZVN57CY2QDP2WBH36E/2/

（二〇二一年三月二一日確認）

例えば、二〇二〇年一二月四日、大分県日出町議会の定例会において、地域住民がイスラーム墓地の建設に反対する旨の陳情を賛成多数で採択した。反対の理由はムスリムの葬送法が「土葬」であること。住民らは生活用水が汚染され、農業の風評被害につながる可能性がある、などと懸念を示している。

https://president.jp/articles/-/41348?page

（二〇二一年三月二一日確認）

（3）キリスト教による救済

そんな中、二〇二一年二月一六日付のニュースで、次のような記事が報じられていた。大分県日出町にあるキリスト教の修道院が、福岡市で亡くなったムスリムの男性を敷地内の墓地で受け入れる異例の対応を行った。墓地は、修道士を埋葬するために三十一年前に設けたもので、修道院によると、外部から受け入れるのは今回が初めてだという。キリスト教による救済ともいえる、心温まるニュースだった。

さいごに

イスラーム社会でイスラーム法学者の見解は人々に問われて答える案件も多いが、このように非常事態においては、自らの判断によって、または政府からの要請によって人々にイスラーム法的解釈を提供して、信仰によって間違った行動に走るのを抑える役割を果たすことにもなる。イスラ

ーム法学者はこうしたバランサーとしての役割と同時に、政府に対してものを言う大きな役割もあるが、今はそれが非常に弱くなってきている。

日本の場合には、イスラーム法学者の指摘にもあるように、日本の法的規制に従い、イスラーム法との整合性を考えていくことになる。埋葬問題においても、イスラーム法の解釈の中で、「ダルーラ」（非常事態）の解釈があり、それによって対応していくことになる。公益、人命を優先する解釈であり、それによって一般的法規を超えることができる。

食に関しても、「彼があなた方に、（食べることを）禁じられるものは、死肉、血、豚肉、およびアッラー以外の名によって供えられたものである」（二章一七三節）に示されている物を食べるのは禁止行為だが、非常事態の場合には食することが許される。非常事態とは、人間がそれ（該当禁止行為）なしでは生活できない状態であり、それがなければ死の危険がある事態である。例えば、死を目前にもう豚肉しかないという場合には、それを「食することができる」というのではなく、生きるために「食さなければならない」というのがイスラーム法的な解釈の一つである。

そこで、イスラーム墓地問題を振り返ると、非常事態では火葬も可能とするイスラーム法的判断があるが、平時においては火葬を許可する根拠を見つけることは難しくなる。土葬の反対理由は土壌の汚染やイスラームに対する違和感などであるが、それを覆すには、正しい知識の普及が必要となる。土葬は日本の風習にもあったことであり、土葬によって土が汚染されることがないことを理解する必要がある。もう一つの反対要因であるイスラームへの違和感に対して、それを克服するためには、マイノリティーとして、地道に正しくイスラームの生活を送ることであろう。日本の慣習を受け入れられるものは受け入れ、調和を求めることである。

一方で、やはり受入国である日本人側にも違い

を受け入れる寛大さを求めざるを得ない。日本の諺に「郷に入っては郷に従え」とある。当然、ムスリムにもそれが求められる。あるパキスタンの友人が、「『郷に入っては郷に従え』と言うが、我々は郷（五）に入っても四しか従えない」と言っていた。外国人ならではのダジャレだが、「よく言った」と思う。どうしても従えないものがあることを理解していただきたい。

そして、イスラーム信徒側も可能な限りのイスラーム法学的可能性を探る努力を続けることが非常に重要である。キリスト教においては、バチカンから火葬の許可が出ているとの記事を読んだことがある。先述の通り、イスラーム側が平時に火葬を許すかといえば、難しいものがある。今後、ムスリムもイスラーム法学をより深く学び、何事においても可能性を見つけていくことが必要になろう。

コロナ禍における韓国宗教（仏教・カトリック・プロテスタント）の動向

――共通の未来のための慈しみの実践を視野に――

安　勝熙　世界宗教者平和会議（ＷＣＲＰ）日本委員会平和研究所研究員

平和研究所の今年（２０２０年度）のテーマは、２０１９年に開催された世界宗教者平和会議（ＷＣＲＰ／ＲｆＰ）の第10回世界大会（ドイツ・リンダウ）と同テーマの『慈しみの実践：共通の未来のために――つながりあういのち』である。

今回の発表は、世界に大きな影響を及ぼしている新型コロナウイルスに対する韓国の主な宗教の動向を見ながら、今年度の平和研究所のテーマでもある『共通の未来のための慈しみの実践』について考えるものである。

COVID-19の発生（ＷＨＯ　ＨＰより）

新型コロナウイルスは２０１９年12月31日、中国湖北省武漢市で検出された病因不明の肺炎の症例として世界保健機構（ＷＨＯ）中国事務所に報告され、２０２０年１月３日、中国当局によって、44人の「原因不明のウイルス性肺炎」の患者情報

が、ＷＨＯに提供された。翌４日、ＷＨＯは武漢で肺炎の症例が多数あり、原因を特定するための調査が進行中であるとツイッターでツイート。５日には症例の情報が加盟国に共有され、急性呼吸器感染症のリスクを減らすための予防措置を講じるよう助言している。

厚生労働省によると、人や動物の間で広く感染症を引き起こすコロナウイルスはこれまで６種類が確認されており、深刻な呼吸器疾患を引き起こすSARS-CoV（重症急性呼吸器症候群ウイルス）とMERS-CoV（中東呼吸器症候群ウイルス）以外は、感染しても風邪程度の症状にとどまるとされていたが、今回、新たなコロナウイルスとしてCOVID-19が確認されたのである。

ＷＨＯのＨＰに公開されているデータ（２０２０年９月26日）によると、世界で３２４３万人が感染し、99万人が亡くなっている。地域別感染状況を見ると、アメリカが一番多くて１６１０万人、その次に東南アジアで６６２万人、ヨーロッパで５６０万人という順になっている。

韓国のCOVID-19の状況

こうした世界の状況の中で韓国はどうだったかというと、初めて感染が確認されたのは２０２０年１月20日で、そこから右肩上がりに増加している。９月26日時点で２万３５００人が感染、累計死亡者が３９９人。その前日25日の１日の感染者数は61人で、死亡者は４人であった。累積検査数は約２３０万件、確定率が１・０％である。参考までに、同日の日本のデータでは、累計感染者数が８万人である。

韓国では、１月から９月までに山場が２回ほどあった。まず２月に大邱（テグ）にある新天地イエス教会（以下、新天地教会）を中心に急激に感染が広まった。そして８月15日、保守派の政治団体と極右系のプロテスタント教会のサラン第一教会が大規模デモ集会を行い、第二波のクラスターが起きた

と言われている。

韓国では、初期発生の時期、大規模集団感染発生の時期、生活防疫転換期（社会的距離置き1段階）、全国社会的距離置き2段階と、四段階に分かれている。新天地教会を中心とした大規模な集団感染により、2月18日以降、一か月も経たないうちに6000人を超える人々に一気に感染が広がっていった。

韓国国内では、急激な感染者の増加で特に大邱を中心に市民から心配の声が上がり、恐怖を感じていたことが分かる。この頃は新型コロナウイルスについてまだ不明なことが多く、警戒心が高まっており、幼稚園や学校では新学期のスタートを延期し、新天地教会に関しては全信徒調査が行われた。大邱はソウルと違い、地方都市で医療体制に限界があり、全国から医療関係者のボランティアを募集。消防署は救急車や全国の消防隊員に動員令を出した。また、医療破綻を防ぐ目的で、国の研修施設や企業の研修施設を生活治療支援センターとして利用し、重症者と軽症者を分けて収容した。さらに、ドライブスルー型でPCR検査ができる選別診療所ができたり、医療関係者の心理的支援を行ったりと、医療負担を軽減することに努めていた。

高麗大学環境医学研究所のパク・キス教授はこの事態に対して、防疫も大事だけれども、私たち人間には共感が必要であると指摘している。さらに韓国ではMERS-CoVを経験しているが、危機に見舞われた時、人間は合理的な反応ができない。人間の脳は人類の歴史以来、危機的な状況の中では論理的な思考より感情が先に立ち、不安や恐怖に襲われるのである。政府は国民の恐怖を理解し、国民の目線に合わせていかなければならないとして、共感の言葉を中心とした心理的防疫、ケアが重要だとパク教授は語っている。

この指摘のように韓国では、医療関係者や消防車が全国から大邱に集まるだけでなく、さまざまな形で応援メッセージが送られ、国民全員で大邱

の人々やコロナと戦っている医療関係者を励ます行動が見られた。政府も3月に動画を制作して一緒に乗り越えていこうと激励した。この動画は、多くの人々が危機的状況を乗り越えるためにそれぞれの立場で奮闘している様子を表現したものである。国民全員で防疫に取り組む意識で初期の大規模クラスターの危機を乗り越えた韓国では、防疫成功の一因として、政府と医療関係者と市民が一丸となって乗り越えたという意識が強く芽生えていた。

この危機的状況を皆で力を合わせて乗り越え、5月6日に生活防疫転換期（社会的距離置き1段階）を迎える。この間に、各地域の感染状況に合わせて防疫を強化するという政策が取られていたが、8月15日に極右プロテスタント教会等の大規模デモが起き、多くの人数が集まり、大型クラスターが発生した。

そのため、8月23日から社会的距離置き2段階に移った。この段階では、室内での50人以上の集会が禁止になり、特に宗教施設は多くの人が利用する多重利用施設になるため集合制限がかかり、防疫が強化された。教会では礼拝を非対面で実施することになった。それは、新天地教会以外でも礼拝での小規模クラスターが頻発しており、その結果が指針に示されたのである。

COVID-19における政府による宗教団体支援

コロナ禍で感染拡大防止のために強化された社会的距離置きが続く中、韓国政府は集会によるクラスター発生を防ぐため、宗教活動のオンライン化を勧めるとともにその支援を2回行った。ここでは、その支援について紹介したい。

①オンライン宗教活動支援

まず、4月7日から5月29日までを第一段階として、オンライン宗教活動が困難な２００人以下

の中小宗教団体を対象に支援を行った。主にマニュアル配布のほか、コールセンターや訪問による技術支援である。また、宗教団体別に一つの回線に限り2か月間の映像転送に必要な、充分なデータ支援もある。さらに、自動車に乗車したまま宗教活動に参加できるようにするための支援もあり、駐車場などで宗教活動の実況を無線で送出し、信徒たちが車内でこれを聴取するものである。このオンライン化の技術支援には787件のサポート申請が寄せられた。

②非対面宗教活動支援

第一段階と同様の支援策の第二弾が、8月22日から10月31日まで行われた。この支援には2週間の間に3400件を超える申請があった。長期化するコロナ禍で、各団体がオンライン宗教活動を取り入れようとしたことが窺える。

続いて、韓国の宗教界の動向についてみてみたい。ここでは、韓国の宗教人口の9割以上（「2018年韓国の宗教現況」より）を占めている仏教、カトリック、プロテスタントを中心にみることにする。その中でも、仏教は仏教教団の中で一番大きい「大韓仏教曹溪宗」を中心に、プロテスタントは、最も大きな連合体の一つである「韓国キリスト教教会協議会：NCCK」を中心に紹介する。

韓国の宗教界はCOVID-19をどう受け止めているのか

はじめに、韓国の宗教界が、COVID-19をどのように受け止めているのかについて紹介したい。

◇仏教（大韓仏教曹溪宗）

複数ある仏教教団の中で一番大きいと言われている大韓仏教曹溪宗では、コロナは特定の国や人の仕業ではなく、人類の共業であるとした。誰かの責任ではなく、みんなの業によるものだと受け

止めている。

これは大量生産、大量消費、グローバル化した人間中心の貪欲、競争社会などが作ったいわゆる文明社会への自然の警鐘であるとし、従来のあらゆる制度や慣行、人類の生活態度、生活方式、自己習慣を根本的に転換する必要性があると指摘している。また、古代インドでヴェーサリーという伝染病が流行した際、救済にあたった釈迦牟尼仏とその弟子たちの活動を説明しながら、私たちはこの危機を克服できる。皆で力を合わせていこうと市民を励ました。

◇カトリック教会

カトリックも仏教と同じく、地球への強奪や暴力、野生動物の生息地の破壊など生態環境を破壊したことからもたらされたという解釈が多い。医学、経済的な観点だけでなく、コロナと生態系全体のつながりを総体的に洞察している。そして、新自由主義体制――国家の理念を超越して経済成長と発展を最高の価値として追求してきたグローバル化と市場経済への挑戦と警告であるとしている。

◇プロテスタント（韓国キリスト教教会協議会：NCCK）

NCCKも同じく生態系の破壊、気候変動の結果という認識を表明している。その中でも特徴的なのは、伝染病は神の懲罰であるという主張を否定していることである。一部の教会でそのような解釈を発信しているが、NCCKは異を唱えた。ただし、神からのメッセージであることは確かである、としている。そして、気候変動による世界的な感染症の拡散、この危機は予想されたものであり、より大きな惨禍の一部にすぎないという見方もある。

ここで宗教界以外では、このコロナ危機についてどのような見解を示しているかについてみてみる。さまざまな要因が議論されているが、その中で、チンパンジーの研究で有名なイギリスのジェ

ーン・グドール氏（動物行動学者、霊長類学者、人類学者、国連平和大使、環境運動家）と、チェ・ジェチョン氏（梨花女子大学名誉教授、動物行動学者、進化生物学者）の両氏は、私たち人間が招いた結果であるとしている。自然を軽視し、動物を尊重しなかった結果で、パンデミックは予想されていたという。そして、地域は限定されるものの、動物と人の間の人獣共通感染症は以前から発生していたと指摘し、それが今回は世界に広がってしまったとした。

このような状況について、動物が生息地を失い、人と接触するようになったこと。また、殺生、捕食、密売など、動物を尊重しない人間の態度も一因だとしている。特に、世界の動物がアジアの野生動物市場へ密売されるようになっており、動物が非衛生で残酷な環境に置かれていると指摘している。動物は狭いゲージに詰められ、尿や便が清掃されていない場所で密集した形で売られている。さらに、市場で販売するだけでなく、購入者のためにその場で屠殺しており、非衛生な場所での屠殺行為によって、販売者も購入者も、血液や尿、便で汚染される。それがウイルス伝播の最適な条件になるとしており、そのウイルスが人間の体内に入り、細胞など何かと結合して疾病が生まれると説明している。加えて、これは人間だけでなく、動物に恐怖をもたらすと主張している。ウイルスを保菌する人間が動物に接触すると、その動物もまた感染する。今、生態系のさまざまな種が減少している中で、動物の保護を強く訴えている。

また、延世大学のキム・ホギ教授（社会学者）は、伝染病発生の周期が短くなってきていると指摘している。人間が自然を破壊しながら文明を発展させてきたためであり、COVID-19は環境に対する私たちの警戒心に訴えているのだという見解を示している。

韓国の宗教はCOVID-19へどう対応しているのか

次に、韓国の宗教界が、COVID-19へどのように対応しているのかについて紹介しよう。

◇仏教（大韓仏教曹渓宗）

仏教の場合はいち早く対策に乗り出した。1月20日に初の感染者が確認された時点で、全国の寺院や関連機関に行事の延期や中止を通達している。1、2月は仏教行事が多いが、素早い対応であった。新天地教会のクラスターが発生した後は、たびたび指針を出して警戒を促している。行事を開催する際には、マスク着用や手指消毒の徹底など、対策を要請している。

仏教三大行事の一つである釈迦牟尼仏の降誕会は、韓国では旧暦で行うので4月末に執り行われる予定だったが、1か月延期された。また、ソウル市内をみんなで行進する燃灯会というお祭りも中止となった。仏教は非常に大きな決断を何度も下しながら、積極的に防疫に協力している。

また、祈祷文を制作し、COVID-19克服と治癒のための祈祷を信者に促している。毎日2回、信者は各自祈りを捧げるものである。早期収束、治癒、癒やしを祈願して、寺院境内の頭上に提灯を吊るす「誓願の灯」という運動も行っている。

このほか、医療関係者及び防疫関連業務従事者を対象とした癒やしのためのテンプルステイを提供した。感染が拡大した時にはテンプルステイも休止したが、その代わりに寄付活動や献血活動、精進料理弁当の提供など、さまざまに支援を行った。仏教放送（ＢＴＮ、ＢＢＳ）、ＳＮＳ、YouTubeを通してコロナ犠牲者への祈り、法会や法話、瞑想、健康といった宗教活動や生活に関する情報を発信している。

曹渓宗総務院長の圓行僧侶は、２０２０年3月6日にCOVID-19事態に対する談話文を発表した。その中では、市民の協力し合う姿に感謝の意

を表し、すべての人や物はつながっているという仏教の世界観を示した。それとともに、対立や不安、恐怖、嫌悪が横行する心を警戒し、国民みんなが力を合わせる必要があると指摘している。社会の安定、病魔と闘っている人々のために祈りを捧げ、自宅でできる信仰活動・防疫活動を促すほか、政府、医療関係者への信頼と協力を呼びかけ、真心で発願すれば危機は克服できると力強いメッセージを打ち出した。

また、9月21日、総務院長就任2周年のインタビューの中では、コロナの危機は衆生の願力で克服可能であること、宗団では国民の安全と生命が最優先価値であることを提示している。今後、国民の疲れた心を癒やす禅と瞑想のコンテンツ開発や、宗教間対話、宗教協力にも言及している。さらに、気候危機克服問題、社会的弱者への慈善活動をいますぐ実践すべき重要な課題として挙げている。

◇カトリック

カトリック司教協議会は、韓国の文化体育観光部（宗教を管轄する政府機関）を通して届くコロナ関連政府機関からの公文書をはじめ、コロナに対応する手順書などを全国教区のホームページで掲載。「コロナウイルス感染症―19対応指針共有」を開設し、文化体育観光部の公文書や、保健福祉部が提供する国民の予防対策と「COVID-19公式ホームページ」へのリンクなど、さまざまな情報に容易にアクセスできるようにした。

また、教区、本堂、機関別に状況に応じた対応指針を設定。信徒に手洗い、マスク着用、咳エチケットの徹底を促し、礼拝時の握手や抱擁、パンとぶどう酒の両形態による聖体拝領の中止を決定した。懺悔も換気のよい場所とし、教育や集まりは最小限にした。大聖堂等の施設入り口に手指消毒を設置し、聖書は個人の物を使用するとした。また、参加義務のある週間ミサについてはオンラインミサなど代替方法を提示し、会規を守れるようにしている。このほか、寄付活動やボランティ

ア活動を行ったり、教皇のメッセージをホームページに掲載したり、カトリック平和放送（ＣＰＢＣ）やＳＮＳ、オンラインを通してミサや聖書の勉強会などを実施したりと、自粛生活の中でも宗教活動ができるよう工夫している。

さらに韓国カトリック司教団として、２０２０年3月19日、COVID-19 に対する談話を発表している。心理的、社会的困難に対する慰労の言葉、また医療関係者、ボランティア、政府、すべての関係者への感謝を示している。この頃は感染者が減少していたこともあり、国民みんなの努力の結果だと称賛し、困難な隣人を思う心が共同体を救う道であると励ました。そして、信仰活動の変容に対して労い、今後も善行と慈善を施す信仰生活を継続していってほしいと激励した。患者や犠牲者、その家族を含むすべての人々が困難から克服できる力を与えられるよう神に祈るとともに、マタイによる福音書を参照しながら危機克服の知恵を復活の神から頂けるというメッセージを発信した。

◇プロテスタント（ＮＣＣＫ）

プロテスタントはネットワーク型で組織が構築されており、各教会がさまざまな連合体に所属するという形を取っている。連合体であるため指針ではなく、協力要請といった表現で、拡散防止を呼びかけている。教会行事の一つである「灰の水曜日」の礼拝を中止し、気候危機への提言を行った。教会の中で小規模のクラスターが複数発生していることを受け、教会と行政当局の相互理解を促し、それぞれの教会の中で防疫に協力するよう誘導している。

新天地教会のクラスターに際しては、キリスト教に厳しい視線が注がれる中、新天地教会の事態収拾への態度に対する憂慮等を含め、「COVID-19事態と新天地教会に対する韓国教会の立場」という声明を発表した。また、光化門広場に集まったデモでのクラスターでもキリスト教が関係していたので、キリスト教に対する世間の目がさらに厳しくなり、「COVID-19 再拡散状況に対する韓国

キリスト教教会協議会の立場」などを発表した。これらに加え、「COVID-19 癒やしと悔い改めの祈り」や、ボランティア活動、寄付活動を行ったり、TV基督教放送（CBS）、SNS、オンラインを通しての礼拝、説教などの情報発信活動を行った。

また、談話文「COVID-19 危機状況で四旬節を開始しながら」を2020年2月26日に発表。悔い改めと省察の気持ちを込めた切な願いと、新天地教会や極右プロテスタントの政治集団によるデモで韓国社会から批判され、教会の社会的役割と機能が問われていることを訴えた。また、教会内部で疫学調査の情報隠蔽がたびたび行われたこともあり、公開措置や政府のマニュアルに従って対応するよう促した。教会本堂内での感染リスクへ警鐘を鳴らし、オンラインを活用して各自礼拝に参加するよう促している。さらに、他人を批判する人々に対し、審判者になって人を非難するのは信仰の傲慢であって世界を救う力ではないと厳しく指摘し、「キリストの愛を見習って国籍、人種、宗教、理念から離れ、最も切迫した人に誰より早く救済を実践し、憎悪と差別ではなく、相互に連帯と人類愛の精神で大災害を克服しましょう」と訴えている。

3月19日には、NCCKと韓国教会総連合が共同談話文「教会は、国民の生命を守る番人です」を発表している。教会での集団感染について謝罪をしながら、感染防止に考慮した礼拝のルールを遵守するよう促し、地域住民と共に生きる教会になってほしいと励ました。

このほか、各宗教団体でポストコロナに向けてのセミナーが開催されている。

NCCKは8月31日、「2020年エキュメニカル政策協議会」を開催。カトリック言論協議会は9月2日、『COVID-19 以降、ニューノーマル…韓国社会と宗教』をテーマに、「第20回カトリックフォーラム」を行った。NCCKとクリ

スチャンアカデミーによる共同企画連続討論会「COVID-19 以降、韓国社会と教会」も企画され、教会、信仰、生態、韓国社会、共同体、経済等をテーマにして8回連続セミナーが行われる。

新型コロナウイルスの流行に際し、各宗教団体が共通して言及していたのが気候変動や気候危機に関する問題である。9月22日には環境への危機意識を持った宗教人の集まりである宗教環境会議（プロテスタント、仏教、圓仏教、天道教、カトリックの5団体）と政府の環境部の後援で、「宗教人気候行動宣言」を行った。宣言文を出す際には儒教も加わり、6団体による宣言となった。

宣言の中では、世界各国と連帯すること、市民社会に耳を傾けて持続可能な社会に転換していくことを政府への提言としてまとめている。宗教界としては、気候危機を解決するため、国際社会と政府が根本的な変化を成し遂げるために協力することを明言した。そして、宗教界は、気候危機を大転換の希望に変えていくことを宣言した。

その他の努力として、政府と意思疎通を図ろうと韓国の宗教者と政府両者の会合が何度か持たれている。2020年4月3日にはチョン・セギョン国務総理（首相）と主要な宗教指導者との懇談会が開かれた。チョン国務総理は、宗教界の決断と献身に感謝の意を表すとともに、防疫の軸として継続的な協力を要請した。宗教指導者からは、総理の積極的な宗教界に対する支援に感謝を伝えるとともに、防疫に対して宗教界が率先してサポートすると発言している。また、中央政府と地方自治体と宗教界の間のコミュニケーションが円滑に進むよう、マニュアルを構築すべきという提案も行った。

その後、ムン・ジェイン大統領とも会合を持った。8月20日にはカトリック教会の指導者が懇談し、カトリック教会が感染拡大抑制の模範になっ

てほしいとムン大統領から求められている。同月27日、プロテスタント系教会指導者が懇談した際には、教会の防疫協力を要請されるが、宗教活動の制限等で揉め、政府との対立も見られた。9月18日には仏教指導者が懇談し、他と同様にコロナ感染拡大予防対策への早い対応や協力への謝意と、継続的な協力依頼が寄せられた。

9月24日には、政府と宗教界の直接的な話し合いのルートとして「政府―宗教界COVID-19対応協議会」が発足し、文化体育観光部、保健福祉部、行政安全部、仏教、プロテスタント、カトリック、圓仏教、天道教、儒教、民族宗教協議会の7宗団の代表が一堂に会した。7宗団のうちのプロテスタントには進歩派と保守派があるため、NCCKの代表と、韓国教会総連合の代表の二人が参加した。第1回目はチョン国務総理も主催者として参加した。2回目以降は政府機関と宗教者による協議で、実際的な対応が話し合われる。このように宗教界が政府と直接的な話し合いをすることになった。

韓国宗教界の全体的な主な傾向としては、第一に、一部異なる意見も見られるが、宗教活動の自由よりいのちを尊重し、共同体の安全を優先的に考えていると言える。そのため、政府の防疫方針に積極的に協力している。第二に、信仰活動の継続を図っている。各団体で放送チャンネルやYouTube、SNSといったオンラインツールを取り入れるとともに、防疫ルールを守りながら、小規模対面の集会も実施し、信仰活動を止めない工夫が行われている。第三に、政府との対話に努める姿が見られる。以上のような、COVID-19への対応傾向が見られる中、今後の対応についても検討が行われている。

ウィズコロナ・ポストコロナ時代に何をすべきか

ここでは、ウィズコロナ・ポストコロナ時代に

すべきこととして、それぞれの宗教はどのような見解を示しているかについてみてみよう。

◇仏教（大韓仏教曹渓宗）

仏教では今までの生活態度や生活様式、価値観を省察する時期であるとし、共業について社会的に懺悔する必要性があり、持続可能な生存のための気候危機への対応が求められるとしている。また、人々を癒やすための禅と瞑想のコンテンツ開発にも言及。COVID-19の発生は人間の貪欲がもたらしたものであるとしたうえで、解決には人類が持つ利他性の発現、少欲と節制の美徳が欠かせないとし、仏教の思想がコロナ収束の重要なメカニズムになるとしている。

◇カトリック教会

カトリックの場合も、自らの信仰への省察を求めている。所有と貪欲の時代に合わせ、信徒がキリスト教の宗教心を回復できる修行の開発や、日常的な隣人愛の実践を挙げている。また、教会構造の見直し、対面方式と非対面方式の宗教活動の調和、現代人のライフスタイルを尊重した本堂所属規制への柔軟な制度変更といったことも提案されている。

◇プロテスタント（ＮＣＣＫ）

プロテスタントも同じく、教会の行く末を考え、まずはその将来像を作るべきであるとしている。非対面の中でどのように連結していくか。大型教会の中継礼拝とは異なる環境整備の必要性、それに伴う新しい形の教会論の確立の必要性が議題に上がっている。資金の使途や、社会的弱者の救済、気候変動、気候生態危機に対する生活意識の革命、生態原理に基づいた社会の再構成の必要性など、さまざまな議論が行われている。

宗教界全体を通して、人間としての内省や自然との共存、非対面社会の中での心のつながり、宗教活動における集まりなど、個々の信仰心や信仰観が問われている。また、社会的弱者の救済や社会の統合、信頼関係の回復、生態中心の社会の再

構成といった問題が共通して挙げられている。

これは、第10回ＷＣＲＰ／ＲｆＰ世界大会のテーマである『慈しみの実践：共通の未来のために――つながりあういのち Caring for Our Common Future−Advancing Shared Well-being』ともつながっているように思われる。ここでは第10回世界大会に向けて日本委員会でまとめた提言のうちコロナ禍と関連があると思われる部分を抜粋して紹介したい。日本委員会からの提言は、３つのメッセージと15の提言で構成されている。

この中で、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」（宮沢賢治『農民芸術概論綱要』１９２６年）という、宮沢賢治の有名な一節を引用したメッセージで以下の提言につなげている。

提言①「他者と共に生きる未来」

世界大会のテーマにある Care は、他人の悲しみからくる心の叫びに触れ、対象に心を向けることで Care する人自身が悲しみや痛みを克服し癒やされると理解する。「共通の未来」とは同じ価値観や考え方を持つ人々とのみ共有される未来ではなく、自己にとって受け入れがたい他者との共有される未来でもある。すべては、他者と自己はつながっているという一体性を深く認識し、それゆえ、「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はあり得ない」という価値観が、私たちの未来においてますます重要になってくる。これはすべての宗教に共通する価値観であると信じる。

ここでは、共につながりあって生きるという自覚とともに、いのちの一体性への認識にもとづき他者の痛みに心を向ける宗教者の価値観について言及している。これは韓国宗教界でも、コロナ禍における人々や共同体を守るための防疫活動への積極的な参加、医療関係者へのさまざまな支援、弱者への寄り添い、国民の協力や連帯への感謝とともに、対面で会えないことから感じる心の距離感や COVID-19 への認識や対応への違いからく

る対立から生じた感情に寄り添い、人々の心のつながりや信頼関係回復に伴う社会統合等へ努めていこうとする面でもみられている。

次に、日本から世界に渡来した「もったいない」のメッセージで以下の提言とつながっている。

提言⑪「『もったいない』精神」

「もったいない」や「かたじけない」は、人間だけでなく動植物をはじめ、すべてのいのちを大切にする精神で、人間の食事は他のいのちを頂戴し、自らが生きる営みである。いのちを粗末に扱わない「もったいない・かたじけない」精神を広めていくことを訴える。

提言⑬「1人が1本の植樹」

国際社会が約束したCOP21でのパリ協定に基づき、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、二酸化炭素を吸収する森林をつくるため、1人が1本の木を植樹する。また、自然環境に取り組む上で、森は森、海は海と別々に対処するのではなく、「森は海の恋人」と言われるように、自然界のつながりを意識して環境改善に取り組んでいく。

提言⑭「地球に生かされている自覚」

日本委員会ではデジタル地球儀を用いて、青少年向けの環境教育を実施している。雲の流れや風の動き、海面上昇や温暖化を可視化することで、地球環境に国境はなく、他国の人々と共に生きていること、すべての生きとし生けるものが宇宙船地球号の乗員であることを感じられる地球環境リテラシーの啓発を推進する。このことで、地球というものは守るものではなく、地球に生かされているとの自覚が生まれてくる。また、海鳥や海洋生物のいのちを脅かすプラスチックごみによる海洋汚染が深刻である。プラスチックごみの排出をなくすよう働きかける。

以上のメッセージや提言は、人間が地球を支配しているという意識への自戒、包括的かつ個別的な環境リテラシーの醸成を通して地球に生かされている自覚について言及しており、これは韓国の宗教界でも指摘している、人類の共業としての認

識、人間中心思考による生態系の破壊への懺悔、気候危機への警鐘などと今後の活動への誓いなどで見られる。

さらに、宗教界以外でポストコロナに言及している学者の提言、見解を紹介する。まず、韓国国立生態院初代院長のチェ・ジェチョン氏は、これまで人間が取ってきた環境親和的立場ではなく、環境中心的立場への変更が必要であるとしている。また、キム・ホギ氏は、人間と自然が共存するための環境保護問題は、もはや選択の問題ではなく、生存の問題であると強調。COVID-19は、生態学的意識が人類の生存に直接的な影響を及ぼすシグナルであるとした。また、チンパンジー研究者のジェーン氏は、「私たちには希望がある」とし、人間には今までさまざまな困難を乗り越えてきた不屈の意思があること。青少年への環境教育、プロジェクトの結果に期待していること。自然の回復力を信じていること。人間の偉大な知性を信じていること。これらを基に乗り越え、新しい転換ができると述べている。

これまで話をしてきたように、これからの時代は意識はもちろん生活も変化を強いられ、新しい時代へと転換していくことが求められている。新しい時代とともに訪れるのがニューノーマル。最近よく聞く言葉である。これからニューノーマルを形成していく際に、繰り返し述べてきた慈しみの考え方や実践は重要であると思う。

韓国ソウル大学統一平和研究院のイ・チャンス教授は、個人的な安楽さを平和と混同している場合があるが、安楽さが平和のすべてではないと指摘している。個人的には安楽でも、社会的・文化的に平和でなければ、それは完全な平和と言えないとして、本当の平和は、社会的・文化的な平和に伴うものだという。つまり共に生きている人々も平和であってこそ本当の平和であるということであろう。

平和な世界を築くためには、つながりあってい

るいのちを意識し、慈しみ合うことが重要であると思われる。そして、その実践については、中央大学名誉教授の故・眞田芳憲氏が言う地球的規模で考え、地域で活動する『「地球的思考」と「足元の実践」』（『平和への課題と宗教者の役割』中央学術研究所編、佼成出版社）を紹介したい。眞田氏は、「"locally"（地域に）ということばを、もっと厳格に、われわれが生活し、思索し、行動する原点としての「足元」という意味で理解しておきたい。なぜなら、いわゆる地域活動も、われわれの家庭、そしてわれわれ自身からすべて出発するからである」と述べている。また、「平和活動における「地球的思考と足元の実践」は、われわれに重い課題を課すことになろう。なぜなら、このことは、いかなる地球的規模の活動も、つねに足元の実践の延長として行わなければならないことを意味し、したがってここでは基本的にわれわれの「生き方の質」、われわれの「生活の質」が問われることになるからである」と指摘している。

私たちが平和的な共通の未来のために、つながりあっているいのちを自覚し、慈しみ合い、環境や生態系を守ることが重要だという意識を持っていたとしても、それを実践していくには自分の足元、自分の生き方の質や生活の質・便利さとも関わるため、その実践はなかなか容易ではない。未来への不安や、変容する生活への葛藤など、さまざまな思いが交錯する。ただ、そのような時代だからこそ、「共に生きるとは何か」「共に生きることの範囲はどこまでなのか」「自分はどのような社会、世界に住みたいのか」「どのようなことがニューノーマルになれば、住みたい世界になるのか」「そのために私は何をすべきか」など、今を生きているいのちだけでなく、これから生まれてくるいのちへの責任も含めて、今私たちが考えるべき問いとして突きつけられているのだと思う。

※韓国の資料の日本語訳は著者が行ったものである。

Inclusion（包容力・包括的）の定義を打ち出し、様々な視点からのInclusiveな社会を実現する

――第10回WCRP／RfPリンダウの世界大会で話されたことを実践するには――

松井ケティ　清泉女子大学教授

ドイツ・リンダウで行われた第10回WCRP世界大会で話されたことを、私たちはどう実践していけばいいのかと考えたときに、方途の一つとして「Inclusion（包容力・包括的）の定義を打ち出し、様々な視点からのInclusiveな社会を実現する」というテーマを選び、論じようと考えました。Inclusionは日本語で包容力、包括的と訳されています。平和教育のなかでも頻繁に使われ、その意味するところは、「社会的に弱い立場にある人々を含めた市民一人ひとりを、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方」のことをいいます。inclusionを定義付ける様々な視点から、inclusiveな社会をどう実現するのかについて述べていきます。

日本委員会から世界大会に提出した提言は15項目ありますが、その中から5項目を選びました。第1の項目から次の骨子を掲げます。

・Careする人自身が、悲しみや痛みを克服し癒されると理解する。
・「共通の未来」とは同じ価値観や考え方を持つ人々とのみ共有される未来ではなく、自己にとって受け入れがたい他者との共有される未来でもある。
・私たちすべては、他者と自己は繋がっているという一体性を深く認識する。
・「世界がぜんたい幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」という価値観は、すべての宗教に共通する価値観であると信じる。
・幸福の妨げになる怒り、おそれ、のような感情が分断を起こす。

最初の「Careする人」の「care」（介護や看護）や「caring」は、平和教育でよく使われる言葉で、「人を思う気持ち、慈しむ気持ち」そして「戦争によって傷んだ心や、社会の様々な問題に寄り添っていく」という意味合いがあります。

「共通の未来」も平和教育で使われる言葉です。アメリカ先住民の考え方の一つに、「地球を大切に扱ってください。地球は親から与えられたものではなく、子供たちから貸与されたものです。私たちは先祖から地球を受け継いでいません。私たちは子供たちからそれを借りています」とありますが、そうした意味が含まれており、大事なことであります。子孫のために、私たちはいま責任を持って、地球の存続のために考えなくてはなりません。

「一体性」とは、大きなシステムの中に私たちがいて、それぞれが役割を持っている。どの一つが欠けても世の中はうまくいかず、自他すべてが協力し合わないと、真の平和に達することができない。こうした意味を含んでいます。

「世界がぜんたい幸福に……」の「幸福」という言葉には様々な定義がありますが、宗教的に言えば inner peace（心の平和）でしょう。心の中が穏

やかであることが幸せである。自分の中に愛がなければ、人さまの peace を実現することはできない。その意味では、まず対話に必要なのは自己肯定、そして自己に対する敬意であり、そうして初めて他者への敬意が生まれることと同様の意味合いが含まれています。宗教には inner peace を得る上で、様々な要素があり、その意味で、役割は大きいと言えます。

幸福の妨げとなるのは、怒り、恐れであります。そうした感情があるゆえに、人を傷つけるような言葉をSNSなどに表出してしまうこともあるようです。その人が非人道的であるとか優しさがないというよりも、恐怖感に襲われているためだともいわれております。

Moral Inclusion（道徳的な包容力）という言葉もよく平和教育で使われますが、4つの分野「共生」「人権」「ジェンダー」「環境」に関連しています。

さらに、市民としての権利、政治的な権利、生きる権利、自由の権利、そして、拷問や奴隷制度から解放された社会が必要です。労働、教育、衣食住の権利、健康でいられる権利、開発への権利、文化を保持する権利、環境を保持すること、以上のことも整わないと Inclusive Society（共生社会）を得ることはできないと考えております。

2番目に選んだ日本委員会の提言骨子は次の通りです。

・紛争や災害で母国や故郷から離れざるをえなくなった難民、国内避難民への「受け入れ、保護、支援、共生」という4つの行動における宗教者の使命は大きい。政府や地方行政、市民社会、教育機関などと連携し、様々なコミュニティーが協力して受け入れる体制をつくる。まず1宗教施設が1難民家族を受け入れることを提案する。

紛争や災害で母国や故郷を追われた人たちに何ができるかという視点を与えてくれます。「受け入れ」「保護」「支援」「共生」の4つの行動において、宗教者としての使命があるのではないでしょうか。政府や地方行政、市民社会、そして教育機関に対して、私たちは何を提供していけばいいのか、様々なコミュニティーの中で、協力し、受け入れる、そうした体制も必要なのではないでしょうか。

宗教だからこそ、苦しみの中にいる人たちの気持ちに共感でき、自分の問題として受けとめて、協力し合えるといえるでしょう。

ここで前々回の世界大会で使われたShared security（共有の安全保障）という概念について触れます。これは、すべての命を大切にするということなので、その意味では、Inclusive（包括的）なsecurity（安全保障）と言えます。

ほかにも山田先生のarticle（論説・記事）のなかでは、大江健三郎さんの引用から、「命あるだけでも尊い」という考え方や、「人類すべてが一つの世界に住んでいる」という考え方があります。これが、Inclusiveの概念なのです。その世界のなかで、幸せに暮らせるということなのです。宗教者はそれを実現する大きな役割を持っているといえるでしょう。

次に選んだ日本委員会の提言骨子は次の通りです。

・ハワイの「ホーポノポノ」や熊本・水俣の「もやい直し」等、それぞれの地域に根差した共生と和解を促進する知見と手法を学び、その本質的な要素を抽出し、様々な和解活動に応用する。
・それは政治的な和解を導くための、宗教者ならではの対話の促進のあり方でもある。例えば、紛争当事者でない第三者が、紛争地域の当事者同士を招き、紛争予防や和解を促進する。

ハワイのホーポノポノ（正しく戻す）や熊本・水俣のもやい直しのように、積極的な姿勢で相手の話に耳を傾けながら（Active listening）、問題解決に導くという方法です。和解、対話はとても大事なものです。対立を暴力で解決しても、さらなる暴力を生むだけですから、その意味ではこのようなスキルを得ることは、スムーズな問題解決につながります。

このホーポノポノは、ポリネシア語で「正しく戻す」という意味です。元々幸せであったのが、問題が生じて、話し合ってまた元に戻そうという考え方です。この和解の方法は村中のみんなが関係します。一つの対立は氷山の一角であり、問題化するまでに様々な要素があったと見ます。その見えない部分を引きだしていくのです。

ハワイでは、長老が moderator（仲裁者）役を担い、リードしていきます。加害者も被害者も include（包含）して話し合います。これは Inclusive Society（共生社会）の一つのやり方というえるでしょう。

対立は自然現象として発生し、私たちが生きている限りは当たり前のことです。なぜかというと、みんなが同じ考えを持つわけではないからです。考えがぶつかったときに、どう整理していくのか。ホーポノポノは病んだコミュニティーがまた健康を取り戻すための方法なのです。

ハワイ語でオハナ（家族）という概念があります。多文化社会のハワイのなかで、誰も置き去りにされないというものです。具体的にいうと、何か問題があった時に、どうしてこういう行動を起こさなければいけなかったのか、私にも責任があるのではないかと考えるのです。加害者も被害者も、その問題を起こす理由があったのではないか、そういう関係性があったのではないかと話し合うのです。ある意味で宗教的な方法でもあるため、プレというお祈りをして、問題を明確にして、みんなで議論して、過ちを告白して償う。それをすることによって、被害者が癒されていく。許すと

いう概念も、ここにでてきます。

キリスト教ではよく聞く言葉ですが、これは、何かが起きたときにそれを忘れるという意味ではなく、いつまでも悔やんだり憎しみを持っていたりすると、そのネガティブな感情が体を蝕んで、不健康になるので、許すという行為は健康にもつながると思われています。

しかし、簡単には許せないものもあります。例えば、喧嘩している生徒同士に、先生が無理やり、手と手をつながせて、「はい、仲直り」と言わせてしまうことによって、別の問題が生じてしまうケースがあります。しかし、ホーポノポノのように、いじめた子もいじめられた子も、問題を起こした子も被害者も、みんながコミュニティーで一緒に話して、自分の心にある要素を出していくことによって、少しずつ相手を理解することができるようになります。相手もこんなにも人を苦しめてしまったということが分かったりします。このプロセスが、コミュニティーの健康には大事であります。これをきちんと経ないと相手への恨みが残り、また新たな犯罪が起きることにもなりかねません。

なぜホーポノポノなのか。それは、宗教にとても近いやり方で、社会の中でこのような手法が実現できたら、いろいろな問題が解決されるのではないかと感じるのです。

ホーポノポノは、５つの局面に沿って進めていきます。

まず1番は、事実を明らかにしていくことです。それぞれの立場から見て、何が起きたのかを話します。そして、なぜ起きたのか探求し、責任を分かち合います。加害者だけに責任を負わせるのではなく、加害者にさせてしまった人間関係というものも含むのです。例えば加害者になった学生の親がきちんと子どもの家庭教育をしなかった、そこに責任がありましたと振り返ります。そのように、それぞれが自分の問題として見ると、それぞれの関わりの中で責任があることが分かる、そう

したプロセスを経ていきます。

その上で、建設的に将来を考え、正しく戻す関係になるということです。簡単なことではありませんが、プロセスを経ていくことによってコミュニティーが健康を取り戻すことができます。平和実現のための手法、暴力を使わずに解決する方法の一つとして、ホーポノポノが考えられます。

建設的な解決法としての対話もあります。その対話には、問題があったときに行うプロセスの手順があります。まずは自分と他者を慈しむ。そして自分の要求と気持ちを、相手が理解できる言葉で話します。次に、他者の要求と気持ちをきちんと聞く、これはActive listening（傾聴すること）です。そして他者の見方や考え方を理解する。この時、本当に理解できたかどうかを確認するために言い換えをします。確認をとらないと、言った方がこういう意味で言ったのに、聞いた方は別の意味で捉えるということがありますので、それを避けます。

気持ちを表わすのは、とても難しいことですが、気持ちを表わすと、相手が聞く耳を持つようになります。不思議なことですが、実証済みです。

また、一番大切なことは、相手を鬼だとか、嫌なやつと思っているうちは、対話はできないということですが、この時に、「相手を慈しむことができる私にしてください」と、祈るのも手立ての一つではないでしょうか。

そして、合意を達成します。お互いに得るものがある解決策を選びます。勝ち負けの決着をつけるのではないので、時間はかかるかもしれませんが、時間をかけることで再発防止になるのです。

次に選んだ日本委員会の提言骨子は以下の通りです。

・6秒に1人の子どもが貧困や飢餓で亡くなる一方、世界では0・14％の富裕層が、すべての金融資産の81・3％を所有している。

・宗教者は、この不条理な現状を直視し、世界中の人々の尊厳が守られる中で生きていくための働きかけを行う。
・ＳＤＧｓの達成への責任を共有し、そのための具体的な提言を行う。例えば、ＳＤＧｓに必要な資金を確保するため、国際連帯税のより一層の実施を提言する。

６秒に１人の子どもが貧困や飢餓で亡くなっています。このような状況を宗教者として看過できません。尊厳とともに、生きていくための衣食住も重要です。その意味で、ＳＤＧｓの責任を共有しなければなりません。飢餓や貧困に見舞われている方々の事情は他人事ではなく、この地球というシステムのなかで、自分にも責任がある、だから自分も問題解決に向けて携わることが重要なのではないでしょうか。

そのような問題を起こしているのがMoral exclusion（道徳的な排他）というシステムです。これが、困難な社会の問題や排他的な社会構造をつくってしまうのです。この構造をパラダイムシフト（社会の規範や価値観が変わること）的に変えていく必要があります。そのためには、お互いの協力が必要であり、Moral exclusion（排除）を、Moral inclusion（包括）に変えていかなければなりません。つまり、公平性とか資源の分かち合いを大切にし、だれも置き去りにせず、すべての人の幸せや福利を考えるシステムに変えていく、そのような平和構築のための行動が必要なのです。

先述しましたが、恐怖感が分断の社会をつくっていく原因となります。恐怖感を乗り越えるのは難しく、特にアメリカの銃社会が象徴的です。恐怖感で病んでいる人たち、社会に満足できず怒りを持っている人たちは、どうすればいいのでしょうか。恐怖感を癒し、恐怖感から脱する機会を宗教がつくれるのではないかと期待します。

日本委員会の提言骨子は次で５項目めとなりま

す。

・平和と和解をもたらすための人材育成は、急務である。

・将来世代が、宗教信条をもとにした和解や核兵器廃絶、地球環境保護、貧困撲滅、人道的支援などに積極的に取り組み、平和創造が果たすことができる教育と環境の確保が非常に重要である。

将来の世界のことを考えると、和解の方法や核兵器を排除すること、環境を保護することなど、すべきことが山積しています。それらは、未来の世代のためでもありますし、現在を生きている人たちのためにもなります。その意味で、時空の inclusive society（包容的な社会）も考えられるのではないでしょうか。過去をふり返り、現在を精いっぱい生きて、そして未来のために教育を考えていくというプロセスになります。

過去をふり返るのはなかなかできないことです。例えば、軍事力に力を入れるということは、過去をふり返っていないことになります。戦争に勝ち負けはなく、戦争に関わったすべての国が負けだと思っています。命を大切にしない解決方法、多数の命が奪われても、目標を達成するためには仕方ないという考え方です。

平和教育の授業では、最初にビジョンを持たせます。「理想の社会はどんな社会ですか」というところから始まり、「現在はどうですか、ギャップをどう埋めますか、ギャップを埋めるのはあなたですよ」と続きます。

では、宗教者は何と言っているのでしょうか。ヒンズー教のスワーミー・ヴィヴェーカーナンダ氏は、「終わりのない未来に向かっていくなかで自分は過去のすべてを学び、現在の光を喜びあい、そして未来からくるすべての人たちを受け入れる」と述べています。過去と現在と未来がつながっているという時空の inclusiveness（包容力）で

す。行動を起こすときは、過去の預言者、現代の偉大な先生たち、そして未来の人たちに敬意を示す、行動に責任を持つという意味もあるように思います。

真実には何百、何千もの表現があるといいます。一つの真実に対して、いろいろな見方がある。いろんな見方があるけれども、すべては真実である。人が同じ真実に対して、自分と違う考えを述べたならば、それもその人の真実だというふうに、聞く耳を持つことができます。これも対話には、とても重要な考え方です。

お釈迦さまの教えである「諸行無常」は、何一つ変化しないものはない、ということはすべてに当てはまるという意味で平等です。その意味では真実の inclusiveness です。

包容的な社会を築くには、困難なプロセスがあります。人それぞれの価値観が違うわけですから、人の考え方、姿勢、行動、物事の見方は違います。それをどのように受け入れて、新たな一歩を進めるのか、それはとても困難なことかもしれませんが、通らなければならないプロセスです。宗教には、そのようなプロセスにおいて、知識、スキル、物事を見る姿勢、価値観、智慧を与える役割があります。

庭野日鑛先生の著書に、『いまの世の中で、間接的に人に迷惑をかけずに生きるのは、不可能に近いことではないかという感じさえしてきます。だが、仏教にいう無力増上縁の教えをかみしめて、それをみんなが実践しようとする姿勢を固め、努力しつづけるなら、私たちが目指す住みよい世の中の実現は、決して困難ではないと私は思います』（『心の中の散歩道』より）とあります。

住みよい社会を実現する、それは決して困難ではないと日鑛先生は言っているわけですが、それは宗教を基にプロセスを踏めば、そんなに難しいことではないのではないか、というようにも思えました。

また、『人間の生活に欠かせないのは、太陽か

ら送られてくる光と熱であり、地球を包む透明な空気や水です。そして、生活はそれら天と地の恵み、つまりは自然の恩恵の中で成り立っています。ことばをかえていえば私たちは、空間的には無限大であり、時間的には悠久である宇宙とのつながりの中でこそ生きているといえます』とも述べています。

太陽からおくられてくる光と熱、地球を含む空気と水など、私たちの毎日の生活のなかで、当たり前に思っているものは、それがなければ私たちは生きていけません。そのような意識を持って生きていくことは、自然の inclusiveness といえます。私たちの Inclusive Society は、地球に住む生き物だけでなく、宇宙も含めている、空間的な無限の宇宙とつながっているという考え方です。

「明るい社会づくり運動」における、思いやりの心、感謝の心、奉仕の心をもって、さまざまな人が助け合って明るい社会をつくっていくという目標は Inclusive Society をつくっていく一つのプロセスでありましょう。

私の恩師であるベティ・リアドン先生は、環境に関して深く知るために、豊かな学びの経験をしたそうです。グローバルな視野で見ると、考え方のパラダイムシフト的な変化があったそうです。それは、人間が操作する宇宙船地球という世界観から、Gaia（生物は地球と相互に関係し合う）として地球を見るという変化です。地球は生物であって、人間の社会はシステム全体の中の一部である。人間は支配者ではないという考え方です。

私たちの社会的な責任は、この地球とすべての生き物を保持していくこと。そして宇宙船を操作するのではなく、人間は地球という生物の一部であるという認識を私たちは持つ必要があるというわけです。

また、私たちは国として、世界という社会へ責任を持つ必要があるといいます。教育者としては、身近なローカルな問題からグローバルな問題まで、

あらゆるレベルの社会的責任を持つ必要があります。社会的な責任とは、自分たちを世界のコミュニティーの一員として認識することであり、共通の安全保障の上に、人類として生きていく共通の未来の一員として認識する必要があるということです。そして、私たち宗教者も、同様に社会的責任を持つ必要があります。

積極的な平和の定義の一つは、よい社会であるということです。それは何かというと、社会的・政治的・経済的状況が、権利の実現と本当の民主主義によって実現している社会といえます。本当の民主主義とは、単に多数決で物事を決めるのではなく、時間をかけても少数派の意見をきちんと聞いた上で物事を判断するということも含まれています。ですから、積極的な平和は、社会的責任を持つ行動的な市民によって実現することができるのです。

ベティ・リアドン先生の著書『人間尊厳のための教育：権利と責任をまなぶ』（Educating for Human Dignity: Learning about Rights and Responsibilities）は、宗教団体の学校等でそれぞれの宗教の価値観を加えて、カリキュラム作りに役に立つでしょう。

また、平和教育の3つの基本的なコンセプトは、すべての人の尊厳を示すポジティブな人間関係、地球に敬意を示す星の管理、世界のコミュニティーへの責任があるグローバルなシチズンシップです。これらの値が平和教育者から見たグローバルな責任観を示しています。

星というのは地球のことで、地球の健康も、私たちの責任として考えていかなければいけないという意味の管理です。支配ではありません。そして、この地球を共有するメンバーとしての自覚を持つべきです。

オニア・カマール先生は、マレーシアのムスリムの女性です。「宗教は、信仰信念とか霊的精神であるだけではなく、また神と人間の関連性だけではなくて、宗教は人間同士の関係も重要であ

る」ということを示しております。「相手が自分と沿わない考えを持っていたとしても、相手に対して敬意を示す」。相手が持っている考えは、私とは違うけれども、その考えを持っていることを受け入れるということでしょう。「こうした関係のことを道徳原理といい、正しいふるまいや妥当なエチケットで、宗教の内面を表している」といいます。

カマール博士は「ムヒバ」という言葉を使っています。この「ムヒバ」という概念が、マレーシアの社会をInclusive Societyにしていると言います。「ムヒバ」とは、「共に生きる」という意味もあれば、「愛」「共感性」「敬意を示す」というような意味が含まれます。Caringの精神ともいえるでしょうか。「ムヒバ」は、「連帯の精神」「共生に対する感謝」「他者に対する思いやり」という「マレーシアの精神」だといいます。

そして、「よい社会は人の尊厳を讃えて、他の尊厳に敬意を示す」といいます。Inclusive Society（包容的な社会）を語るどの先生も、「尊厳」とか「相手の人権を守る」という言葉をよく使われます。

包容的な社会を築くには、みなさんが様々な問題を建設的に解決するスキル、例えば対話のスキルなどを習得する必要があります。国際水準である「人権」「ジェンダー」「人種に対する平等」を理解して、実現できるようにすることも必要です。そして文化の多様性を認めて、地球の統合をはかることです。包容的な文化を築くには、いままで紹介してきた先生方のお話を含めてそれを実践する機会を宗教が与える、このような合意を持たなければなりません。Inclusive Societyをつくるということは、みんなが「人権というものに対して普遍的に敬意を示す」ことであり、そのためには、「暴力を社会からなくしていく必要があって、物事の解決には非暴力的な手法を開発していく」というステップを説いていく必要性があります。

それとは反対の要素もあると、ガルトゥング先生は言います。私たちは、対立する者はAとBの二人しかいないと、とても狭い考え方を持っており、そして、あいつらさえいなければと、説明を一つに省略してしまう傾向があります。行動を白か黒に、良いか悪いかのどちらかに分けてしまうのです。いま目の前にあるものは氷山の一角であり、起きた出来事の大部分が見えないものです。また、他者を非人間化して、戦争で殺してもいいという考えを抱くのです。問題や対立を一人の人間のせいにすることもあります。例えば、イラクの問題を、サダム・フセインを殺せば解決できると考えたり、オサマ・ビンラディンという一人の人間を悪者にして、排除しようと考えたりするのです。そのような考え方には、戦争を起こす恐れがあります。

UNESCO憲章の前文に、「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」とあります。それは教育によって可能です。そのために、宗教には大きな役割があるということをUNESCOは認めています。

最後に、二つの提案をしたいと思います。

一つは、心に触れることです。それは、知識を得て、いろんな人と出会い、相手に共感した時、初めて自分の問題になるということです。するとその問題を当事者と共に解決しようと行動を起こしたい気持ちに駆られます。宗教も、私が行ってきた平和教育も、知識を得たあと、現場の人間に出会い、共感することによって、行動できる市民を育てることができます。

もう一つは、宗教者の非営利団体リストをつくることです。

例えば、WCRPでこのリストをつくるとします。サポートが欲しい人は、自分のニーズに合ったプロジェクト、プログラムを探して、そこにサポートを求めます。そしてサポートしたい人たち

は、宗教・宗派は問わず、自分の興味あるプログラムやプロジェクトに登録して、サポートを提供します。そうしたマッチングができるのではないかと思うのです。

仏教もイスラームも、キリスト教もヒンズー教も様々なプロジェクトを行っています。それを一つにまとめてみると、サポートがほしい人とサポートしたい人が、自分に合ったプロジェクトに出会うことができるのではないでしょうか。Inclusive な社会を実現するための提案です。ありがとうございました。

平和の建設と社会的な親愛
教皇フランシスコの提言『人類は皆、兄弟姉妹』

ホアン・マシア　元上智大学教授

はじめに

教皇フランシスコが著した回勅『Fratelli tutti』（兄弟姉妹のみなさん）をご紹介したい。分断と葛藤・対立のあるところに一致と平和をもたらそうとしているこの宗教指導者の提言において、四つのキーワードが注目される。つまり、「人類は、皆、兄弟姉妹」、「社会的な親愛」、「創造的な対話」、「祈りながらの赦し合い」である。

教皇フランシスコは聖フランシスコ（1181～1226年）の記念日（2020年10月4日）に、アッシジ（Asis）の聖堂で署名してこの回勅を世に出したが、聖フランシスコの精神を受け継いで、教皇は冒頭からこう主張する。「相手はどこで生まれ、どこで生活しているかに関係なく、物理的な近さに関係なく、一人ひとりを認め、かけがえのないその人の存在を大切にしたい」（『人類はみな兄弟姉妹』〈イタリア語で、Fratelli tutti〉序文1項。以下は「同上、何々項」と文中に略して引用する。引用文の邦訳は筆者の責任）。

序文の中で次の言葉が注目される。「私がこの

回勅を準備している間に、新型コロナウイルスの大感染が突如、発生し、安全が見せかけであることが暴露された。この危機に対して、私たちが、インターネットによって結ばれてはいるのに、私たち全員に影響を与える問題を解決することを、より困難にする断片化された世界を目の当たりにしている……。私が強く希望するのは、この私たちの時代に、一人ひとりの尊厳を認めることによって、親愛への普遍的な願望の再生に貢献できることである」（同上８項）。

教皇はこうした呼びかけを行うに当たって、自分の信念や自分の教団の立場だけでそれを訴えるのではなく、「他の二つの声」と心を合わせて語りたいと言う。その二つの声というと、⑴一つは、諸宗教の声であり、⑵今一つは、世界人民の精神をもつ人々、人類はみな兄弟姉妹であるという普遍的な価値観をもち、「善意のある人々の声」である。

したがって世界平和をもとめて発言するとき、教皇フランシスコ（以下に敬称を略してフランシスコと呼ぶ）はその二つの視点を念頭に置いて社会に呼びかける。つまり、⑴宗教者の立場と、⑵宗教や文化の違いを超えて、生命尊重・人間の尊厳・平和の建設を求める立場とを両立させたいのである。

フランシスコは平和な世界を造るために、家族の中で育つような「兄弟姉妹の絆（スペイン語で、hermandad）」で人々を結びつけ、社会的な親愛（amistad social）によって公共制度や政治・経済活動が人類全体の共同善（bien común）のために生かされることを目指している。「わたしはこの文書を自分の信仰の確信にもとづいて書いたが、善意のすべての人々の間の対話へ招きとなるよう努めた」と言っている（同上６）。

この回勅は、教会公文書でありながら信徒宛てだけではなく、善意のあるすべての人に宛てられている。というよりも、その人々とともに声をあわせて発言したいとフランシスコは主張している。

回勅のテーマはＷＣＲＰ平和研究の理念と課題と相通ずるように思われる。ＷＣＲＰでは、世界平和を求めて発言するとき、まさに前述した二つの視点を念頭に置いて社会に呼びかける伝統がある。つまり、宗教者の立場からと、宗教や文化の違いを超えて、生命尊重・人間の尊厳・平和の建設を求める立場に立って、両者の視点から社会に向かって発言するわけである。したがって「善意の人々」とともに語るフランシスコの言葉に共鳴する点は多くあるのではないかと思う。

２０１５年に著された回勅『神への賛美と自然環境の保護』（イタリア語で、Laudato Si）において、痛む地球と痛むすべての被害者の人々と声を合わせて、フランシスコは環境保護と社会正義について語ったのだが、その主張の延長になる今回（２０２０年）の回勅では、親愛によって個人と社会の傷、および地球環境の傷も、同時に癒やさなければならないと訴えている。

フランシスコが、前述したアッシジの聖フランシスコから言葉を借りて選んだタイトルは、『Fratelli tutti』すなわち『兄弟姉妹の皆さん』である。そして諸宗教とともに人類の一致と世界平和を呼びかけるためには、イスラムの大イマンと一緒にした発言をこの回勅の中で取り入れた。２０１９年2月12日に、アラブ首長国連邦において、４００人を超える宗教指導者が出席した会合で、教皇フランシスコとアル＝アズハルのグランド・イマーム、アフマド・アル・タイーブ師（Ahmad Al Tayyeb）がともに署名した「アブダビ宣言」（Abu Dhabi 首都で発生）が発表されていた。その発言の大部分はそのまま今回の回勅の中で引用されている（同上8章２８５項）。このように他宗教の指導者とともに発言することは、教会の公文書として初めてのことである。

なお、この回勅の背景にパンデミックの問題があることも念頭に置いておきたい。フランシスコはこう言う。「このパンデミックは、わたしがこの文書を準備している最中に、思いがけない形で

飛び込んできた……この感染症による世界的な危機は、〈誰も一人で自分を救えない〉こと、そして〈わたしたち皆が兄弟姉妹としてただ一つの人類として夢見るべきとき〉が来たことを示している」（同上7～8項）。

閉じられた世界の暗闇

葛藤・対立と絶望が多い現代世界の中で、分断のあるところに一致と未来への希望をもたらしたいフランシスコは、回勅の第1章の中で、閉じられた世界の影に光をもたらし、引き裂かれた世界の分裂の傷を癒やさなければならないので「普遍的な親愛の実践をさまたげる傾向を考察したい」と言う（同上9）。

回勅は現代世界の影と光、不安と希望を披露するが、この章の大部分では影と矛盾、分裂と争い、排除と差別を乗り越える必要性にあてられており、現代世界の危機について診断が行われ、その多くの歪みが指摘されている。中でも、「分け隔てや壁」および「抑圧や差別」が注目されている（同上27～28）。

たとえば、民主主義と自由および正義の理念の変質、共同善への無関心、個人主義的な利益追求、失業者を増やす市場の論理の支配、弱者切り捨てと差別の傾向、国と国の間の境争い、狭い国家主義、奴隷化状況を生み出す人身取引、民族主義によって引き起こされる種々の分裂や葛藤・対立……。一言で言えば、人間の尊厳と人権尊重を無視する現状を見つめてその問題とかかわる緊急性が指摘されていることである。

「世界に門戸を開こうとよく言われているけれども、そのような錦の旗の背後に金銭的な利害関係が隠されており、大国の経済力にとって都合よく市場の自由が採用され、外国の利益に対して独占的に利用される。そして共同善が無視され、単一の文化モデルを課そうとする世界経済によって地域紛争が悪用されることになる。このような文化

は世界を統合しようとはするが、人々と国々の間に分け隔てを増やすことになる。社会は、グローバル化するにつれて、人々を〈隣人〉にするように見えるかもしれないが、私たちを本来の隣人すなわち〈皆兄弟姉妹〉にはしないのである」（同上12）

このように圧倒されるぐらい描かれている世界の現状では暗闇が確かに多いが、絶望ばかりでもないとフランシスコは指摘する。どこに希望があるかと言えば、まさにパンデミックの時に、利他的な行動の証を日常生活の中で示した人々が、隣人愛を実践しているところに現れる。

前述したような黒雲にもかかわらず、「多くの新たな希望の兆しがある。それは、神が私たち人間家族に、豊かな善の種を蒔き続けておられるからである。最近の新型コロナウイルスの世界的大感染は、周りのすべての人が恐怖の最中にあって、自分たちの命を危険にさらすことで対応したことを、私たちが改めて認識し、正当に評価することを可能にさせた。私たちは気づかされた。私たちの生活が、共有する歴史の挑戦に応えてかかわった人々――医師、看護師、薬剤師、店主、スーパーマーケットの労働者、清掃員、世話人、運輸労働者、必要なサービスと公共の安全を提供する男性と女性、ボランティア、司祭と修道士……と編み合わされ、支えられている、ということを。彼らは、誰も一人で救われることはないことを理解したのである」（同上51）。

隣人になった異邦人

第2章のテーマは、すべての人を結びつける隣人愛である。「隣人とは誰」と問わずに、隣人になることへの問いかけが大切である。

この章の主人公は、道端の被害者に対して憐れみを示した〈よそもの〉、外国人、サマリア国の旅人である（同上56～86）。隣人と思われがちではない者の隣人になった人から、私たちは親愛の

模範を学べば、世界人民の理想を求める〈善意の人々の倫理〉と、人類が皆兄弟姉妹の家族だと確信している〈宗教者の倫理〉は、手をつないで平和の建設にかかわることができるようになるだろうとフランシスコは言う（同上56）。

現代社会の闇に対し、回勅には、ルカ福音書でイエスが語ったとされているたとえ話がある。「憐れみのあるサマリア地域の人」の模範を示すと同時に、人の苦しみに背を向け、弱い立場の人々に思いやりをもたず、病んでいる現代社会の無関心と直面させ、先入観や個人的な利害を乗り越え、助けを必要としているどんな人に対しても寄り添うように呼びかける（同上64～65、81）。

ルカ福音書（10章25、37）では次のように伝えられている（本田哲郎訳、新世社、２００１参照）。「その時、一人の律法家が立って、イエスを試そうとして、『導師、なにをしたら、永遠のいのちをいただけるのだろうか』と言った。イエスはその人に、『律法にはなんと書いてあるか。あなたはどう理解しているのか』と言った。その人はこう言った。『心の底から、自分のすべてをかけ、力のかぎり、判断力を駆使して、あなたの神、主を大切にせよ』。また、『あなたの隣人を、自分自身のように大切にせよと』。イエスは『そのとおりだ。それを実行すれば、人は生きる』と言った。すると、その人は、自分が実践していることを示そうとしてイエスに、『それでは、わたしの隣人とは、だれだろう』と言った。

この問いを受けて、イエスは次のように語った。『ある人がエルサレムからエリコへ下っていくときに、追い剝ぎにあった。追い剝ぎどもはこの人の服を剝ぎ取り、傷を負わせ、半殺しにして去った。たまたま、一人の祭司が同じ道を下ってきたが、その人を見ると、道の反対側を通って行った。同様に、一人のレビ人もその場所に差しかかると、その人を見て、はらわたを突き動かされ、近寄って、傷口にぶどう酒とオリーブ油を注いで包帯をし、自分のろばに乗せて宿屋に連れて行って介抱

した。そして、つぎの日、五千円の金貨二枚を取り出し、宿屋の主人に渡して、『この人を介抱してください。もし、費用がかさんだら、帰りにわたしが払います』と言った。

ところで、この三人のうち、追い剝ぎにあった人の隣人になったのは、だれだとあなたは思うのか』。すると律法の専門家は、『その人の痛みを分って、行動に移した人』と言った。イエスは、『あなたも行って、同じようにしなさい』と言った」（ルカによる福音書10、25～37。同上の回勅、56で全文引用）。

フランシスコによると、このたとえ話を取り上げるとき、前述した二つの立場からの読み方ができる。

まず、このたとえ話は、信仰か無信仰かを問わず、または宗教や文化の違いを超えて人類は皆が兄弟姉妹であると思っている「善意の人々」にとって有意義なメッセージを伝える話として受け止めることができる。「すべての人が人の苦しみを和らげることのできる社会の構築に共同の責任を負っている」（同上77）。

それから、このたとえ話は、信仰者にとって特に人類愛・隣人愛へ招きを根拠づける宗教古典として捉えることができる。キリスト信者にとって、イエスの言葉はさらに深い意味を持つであろう。それは、見捨てられ、除外された兄弟姉妹（マタイ福音書25、40～45参照）の一人ひとりの中に、キリストご自身の存在を認識するように、強いてくれる。信仰には、他者への尊敬の念を鼓舞し、持続させるための計り知れない力がある。信仰者は、神が無限の愛ですべての男女を愛され、それによって、全人類に「無限の尊厳を与えられる」ことを知るように呼ばれるのである（同上85）。

宗教者の夢やユートピアは人類家族の希望であり、善意のある人々の夢やユートピアは世界人民の精神に生きる者が共有するものである。両者が共鳴でき、協働することができるとフランシスコが主張し、両者は力を合わせて、親愛のある社会

建設の実現にかかわることができると言う（同上56）。

それと同時に宗教者ならではの理想の実現を動機づけることもできよう。「信仰者は、あらゆる疎外された人の中に神の姿を見つめるように招かれており、自分たちもまたその人を助ける神の手になるように呼ばれているのである」（同上85）。

他者と出会える開かれた世界

第3章のテーマは　開かれた世界を考え、繋がっている世界を造るために自分とは違う者との出会いを通して社会的親愛（amistad social）を育てることである。全人類が繋がっている開かれた世界を造ろうではないかとフランシスコは言う。「自分自身から抜け出し、普遍的な交わりへと向かい、違う者との出会いを通して、互いに影響し合うようにしたい」（同上88、95）。

人間は自己から出て他者に出会うとき、他者との出会いにおいて成長する。人と人が出会って、文化と文化が出会ってはじめて社会的な親愛にもとづく開かれた世界が造れる。

ところが、隣人愛・親愛のかかわり方はただ単に〈一対一、いわゆる我と汝〉の次元のものだけではなく、社会の中での人間関係、すなわち〈我々対汝らまたは彼ら〉の次元での人間関係に当てはめるのは本回勅の目指しているところであるが、3章から6章まで、こうした社会関係の領域において親愛の実践と互いに認め合うことの理想と困難をフランシスコは追求する（同上3章～6章）。言い換えれば、個人と個人の間の関係（inter-personal relations）の領域だけではなく、諸制度を媒介にしてつながる社会関係（social relations）の領域においても人類の皆を結びつける親愛を生かそうということである。「一致と親愛の結びつきがあるところにいのちが開花する。逆に、わたしたちは各個人が島であるかのようにふるまうとき、命は滅亡する」（同上87）。

違う者との出会いにおいて親愛が実を結び、他者に開かれた世界を築き上げることができる。人間は「自分自身から抜け出し、普遍的な交わりへと向かっていき」…「違う者との出会いにおいて、互いに影響し合い成長し」…「親愛は一切の壁をなくし、橋を架けるのである」（同上88、95）。

隣人になるということは人の道であり、人を人間らしくするのである。「自己を他者に与えることによって自己発見と自己実現が得られ」（同上87、228）、その夢の実現のためには「互いに認め合うことこそ基本の条件である」（同上89）。

こうした根本的な立場から出発してフランシスコは個人の尊厳と共同善を同時に求めるように勧める。「壁ではなく、橋を架け、人間的な結びつきを大切にし、切られている縁を結び直し、抑圧されているものを解放するようにつとめたい」。「人間の霊的な徳の高さは、他者のより良い人生を望む愛によって量られるのである」（同上92～93）と言う。

さらに、フランシスコは国際関係における平和の建設のために不可欠な政治と経済の諸問題に直面し、特に二つの領域に焦点を合わせて考えている。すなわち、移民・難民のふさわしい受け入れ方と世界経済における財の正しい分配の問題である（同上126）。

移民の問題に関してフランシスコは、戦争、迫害、自然災害からの避難、人身取引などによって故郷を追われた移民たちの「引き裂かれた生活」（同上37）を見つめ、彼らが受容、保護、支援され、統合される必要を訴えている。移民の向かう国においては、市民の権利と、移民の受け入れと支援の保証との間の、正しいバランスが重要となり（同上38～40）、特に「重大な人道危機」から逃れる人々への不可欠な対応として、査証発行の増加と手続きの簡易化、人道回廊の設置、宿泊所の保証、安全と基本サービスの確保、就労と育成の機会の提供、家族の呼び寄せ条件の緩和、未成年者の保護、宗教の自由の保証などの制度を整備

する必要がある。中でも必要とされるのは、個々の危機への対応はもとより、全人民への連帯的発展のために、移民のための長期的計画を実施する、グローバルな展望である（同上１２９～１３２）。

そして世界経済における財の正しい分配の問題に関してもこの章で触れており、ここ１５０年間歴代の教皇が述べてきた「福音にもとづいた社会的教え」、いわゆる「教会の社会教説」を繰り返している。特に、次の点は重視されている。(1)個人の尊厳と自由および基本権利の尊重、(2)共同善の促進、(3)すべての人の連帯性、(4)地球環境の保護、(5)地上の財は、すべての人に正しく分配されるべきであり、個人財産に対する自然権は、生み出された財の普遍的な用途の原則に対して第二義的である（同上１０６～１２７。紙幅の関係でここで省略してそれに言及するにとどめた）。

前述した社会観と人権に関する話を聞くと、浮かんでくるのはフランス革命以来よく叫ばれてきた三点、すなわち自由、平等、親愛（liberté, egalité, fraternité）のことである。しかし、この有名な三つの主張の理想の実現についてフランシスコが出している疑問に答える必要があろう。というのも、この三つの主張を縦割りでとられることがあり、平等を無視して自由を過度に強調することもあれば、自由を無視して平等だけ強調することもあるからである。場合によっては前者の主張は左翼、後者は右翼とレッテルを張られるのだが、両者とも親愛を無視すれば自由や平等の主張も成り立たなくなる。フランシスコによると、親愛に基づいてはじめて自由と平等の尊重も保証される。「親愛はただ単に個人の自由が尊重されれば得られるのでもないし、行政の在り方によって皆の平等扱いが保証されれば獲得されるのでもない。親愛を育てるためには人が相互に影響し合い、認め合い、成長するように、助け合うための普遍的な価値観を養う教育が必要であり、自由と平等の尊重を同時にできる人が育つ必要がある」（同上１０３～１０５参照）。

開かれた心をもつ地域市民と世界人民

第四章のテーマはグローバル化した世界の理想とローカルなものの尊重を親愛によって統合させることである。

国際関係において親愛の理想を実現するため、分け隔てをなくして架け橋を造る必要がある。前章で取り上げた国際関係における二つの問題（すなわち移民の流動と経済制度のグローバル化）を法律や行政の視点から取り上げるだけでは足りない。国内における多様性と一致、または地方の自治と国家の統一の問題にしても、国際関係における地域の利益とグローバルな次元での共同善の両立の問題にしても、その解決のために取り組む人々、特に政治指導者たちが地域と世界の共同善に対する開かれた心を持たなければならないとフランシスコは力説する。

つまり、地域の市民としての責任と世界の人民としての意識を同時に持ち合わせて行動しなければならないということである。「グローバル化とローカル化の間には、緊張が存在する。グローバルに注意を払う必要があるが、ローカルにも目を向ける必要がある」（同上１４２）。

そこで「地域市民」と「世界人民」という用語は意味深長に用いられていることに留意したい。民主主義の名をたびたび口にしても、実際に全体主義的な政治の仕方が大国にもみられる。独裁的な傾向の国家が用いがちな「国民」という用語はここでは避けられており、意図的に「市民」と「人民」という言葉遣いが強調されている。本来、民主主義的な討論において、討論する地域の市民と世界の人民は、一人ひとりの個人主義に対しても、国家の独裁主義に対しても、国の憲法と国連の人権宣言によって守られていることが前提にされている。

フランシスコは、自国の伝統に根を下ろした姿勢を保ちながら、他国の者に対する開かれた心を

持ちたいと言う。それと同時に、自己に閉じこもらないように注意しながらも、自己の伝統文化を評価する必要がある。「自身の持つ豊かさを軽蔑すれば、他者への真の開きがない。自分自身の個性の認識なしに〈他の人々〉との対話があり得ないように、自分の文化的ルーツへの愛着の基礎をもたない人々の間に、開放性はあり得ない」（同上１４３）。

しかし、健全な愛国心と間違えられがちな自国や自分の地域のナルシズムに陥りたくない。「自分の仲間や文化に対する健全な愛と無関係の、ある種のローカルな（地域的）」ナルシズム（自己陶酔）がありうる。それは、相手を拒絶することに繋がる特定の不安と恐怖、及び、自己防衛のために壁を造りたい欲望から生まれる」。一方で、「ローカルなナルシズム」は、安全に関する考えや慣習を腐食した。そして、自分たちの地域を越えた、より広い世界がもたらす大きな可能性と美しさを賞賛できないため、連帯という真実で寛大な精神に欠けることになる。このようにローカルな段階に基づく生活は、次第に友好的でなくなり、人々もまた相互補完に対して徐々に開放的でなくなる（同上１４６）。

さらに、フランシスコは自分とは違う文化の影響によって自分の伝統を再発見すると同時に普遍的な価値観の地平が広がると考えている。

ローカルも喜んで受け入れねばならない。グローバルが持っていないものを持っているからだ。それは、パン種となり、豊かさをもたらし、補完性のメカニズムの口火を切ることができる。普遍的な兄弟愛と社会的な友愛は、このようにして、どの社会においても、不可分で平等な重要な役割を果たす。この二つを切り離せば、互いを傷つけ、危険な分裂を招くことにもなりうる（同上１４２）。健全な文化は、まさに本質的に開放的であり友好的である。実に、「普遍的な価値を持たない文化は、本物の文化とは言えない」（同上１４６）。

その問題の解決は、それ自身の持つ豊かさを軽蔑するような開放性ではない。自分自身の個性の認識なしに「他の人々」との対話があり得ないように、自分の郷土、自分の仲間たち、自分の文化的ルーツへの愛着の基礎をもたない人々の間に、開放性はあり得ない（同上１４３）。

それはまた、健康的で豊かな交流を生む。特定の場所で育てられた体験、そして特定の文化を分かち合う体験は、他の人々が容易に気づかない現実の側面についての洞察力を与えてくれる。普遍性は、ありきたりで、画一的で、単一の支配的文化の原形を基礎にしていることを、必ずしも意味しない。なぜかというと、普遍性がそういう意味なら、「様々な色合いに富んだ絵の具の喪失」に繋がり、まったく単調なものになってしまうからだ（同上１４４）。

偽りの開放性が、あらゆる人々に向けられる可能性がある――それは、彼らの生まれ故郷の特質への洞察不足、あるいは、自分たちの同胞に対して抱き続ける憤りという浅薄さに起因する。どんな場合であれ、「私たちは、常に視野を広げ、私たちすべてに益となる、より大きな善に目を向けるようにせねばならない。しかも、逃げたり、根こそぎにしたりせずに、である（同上１４５）。

自分の仲間や文化に対する健全な愛と無関係の、ある種の「ローカルな（地域的）」ナルシズム（自己陶酔）もある。それは、相手を拒絶することに繋がる特定の不安と恐怖、及び、壁を建設して自己防衛を図りたいという欲望から生まれる。しかし、心からグローバル化に開放されていること、他の場所で起きていることに自分たちが取り組むべきことだと感じること、他の文化がもたらす豊かさに開放的であること、他の人々を襲っている悲劇に連帯して心配すること、これらのことがなければ、健全に「ローカル」であることは不可能だ（同上１４６）。

互いの相違に出会い、触れるのでなければ、私たち自身と自国のことも十分に理解することが困

難になる。「他の文化は、私たちが自身を守るための〝敵〟ではなく、人間の生活が持つ、尽きることのない豊かさの形を変えた姿なのある」（同上１４７）。実際に、健全な開放性は、決して自分自身のもつ個性（アイデンティティ）を脅かしたりするものではない。かえって他の地域から来た要素によって豊かになった生き生きした文化は、単なる新しい要素のコピーとしての輸入ではなく、ユニークな方法でそれらを統合するようにもなりうる（同上１４８）。

自国への愛と、もっと大きな人類家族に属しているという、しっかりした感覚の間にある健全な関係のために、グローバルな社会とは、単なる国々の統合体ではなく、それらの国々の間に存在する共同体が影響しあう結果であるということを念頭に置く必要がある。相互に依存している、という感覚がまずあって、個々の集団が存在するのである。それぞれの特定の集団は全世界の共同体という織物の一部になり、共同体の中に自分たちの良さを発見する。「出自が何であれ、個々人すべてが、自分自身を十分に理解できないだろう、ということなしに、より大きな人間家族の構成員であることを知るのである」（同上１４９）。

このように物事を見ることは、どの民族も、どの文化も、そして個人も、それ自身だけでは何事も成し遂げられないのだ、という認識をもたらす。私たちが人生で何かを達成するには、他の人々が必要なのである。自分自身の限界と不完全さを自覚することは、脅威であるどころか、共通の計画を予測し追求するための鍵となる。「人間は無限に開かれたものでありながら限界のある存在」だからである（同上１５０）。

地域レベルでの市民の精神と世界レベルでの人民の精神を育てるためには、家族と学校で養われる価値観の教育の原点に立ち返らなければならないのだが、国内と国際関係で民主主義の本来の姿を取り戻し、その理想を実践に移すためには政治の在り方の原点に立ち返らなければならない。そ

れは次の章の課題である。

政治の原点に立ち返る

第5章のテーマは、民主主義政治の本来の姿を取り戻すことである。前述した地域の市民の責任と世界人民の意識をもって政治の課題に取り組み、真の民主主義政治の原点に立ち返ろうとフランシスコは訴えている（同上154）。それは、前章で述べたように共同善に奉仕し（同上 180）、地域市民意識（ciudadanos del pueblo）をもつと同時に、世界人民意識（ciudadanos del mundo）をもつことの重要さを認識し、民主主義的な対話を行い、公共制度のレベルまで親愛の実践にかかわるということである。

フランシスコが言う「vox populi」は「民衆の声」であり、民衆を大切にする政治の原点に立ち返ろうというときには「民衆中心」という表現はとても良い意味で使われている。スペイン語で、プエブロ pueblo は、民衆・市民・人民の概念の本来のよい意味をもっている。

しかし、最近種々の国で台頭しようとしている極端な右翼や左翼の政党がかかえるようないわゆるポピュリズム（スペイン語で populismo、英語で populism）は必ずしもその良い意味での「民衆中心」ではない。そのためにつぎの二つの用語を使い分けたいとフランシスコはいう。つまり popular（民衆中心）な政治の在り方と populista（民衆を先導して利用する）な政治の在り方を区別しなければならないとフランシスコは言う。なお、populism とは一見して正反対の立場のようにみえる liberalism もまた自由の本来の意味とは違う個人主義的な損得の主張のために利用されることも少なくない。したがって、両者に対してフランシスコは懸念をあらわす。「そのために真に共同善に奉仕する政治が必要とされている」（同上154）。

弱者への思いやりの欠如は、それ自体の目的の

ために彼らを煽り立て、搾取する「ポピュリズム」、あるいは強者の経済的利益に役立つ「新・自由主義」（neo-liberalismo）の背後に隠れることがある。どちらの場合も、最も弱い人々を含む、すべての人のための場を作り、異なる文化を尊重する開かれた世界を心に描くことを難しくする（同上１５５）。

「単なる個人の集合体ではないこと」を私たちが堅持したいのであれば、「人々」という言葉が必要である。多数派を生み出す社会的な現象だけでなく、時代の大きな流れや共同体主義への強い願望もある」（同上１５７）。

近年、「ポピュリスタ」（populista）対「liberal」というレッテルのつけ方が、メディアや日常会話によく使われるようになっている。その結果、そうした言葉が持っていたかもしれない価値を失い、すでに分裂した社会で二極化のもう一つの原因にもなっている。

コミュニティと文化的絆の前向きな見方を必然的に伴う「人々、民衆」の概念は、通常、社会を単に「共存する利益の総和」と見なす個人主義的な既存の概念から自由なアプローチによって拒否される。ある人は自由の尊重について話すが、共有された物語に根を持たない。特定の状況では、社会の最も脆弱な構成員の権利を擁護する人々は、「ポピュリスト」として批判される傾向がある。「人々、民衆」という概念は、抽象的な複合概念、実際には存在しないもの、と考えられている。しかし、これは不必要な二項対立を作ってしまう。「人々、民衆」の概念も、社会組織、科学や市民の機関が拒絶されたり軽蔑されたりするような仕方で、純粋に抽象的な、あるいはロマンチックなもの、と見なすことはできない（同上１６３）。

「必要とされるのは、人間の尊厳を中心に据え、金融に支配されない政治、貧しい人々と共にある政治である」（同上１６９）。

フランシスコは、「必要とされるのは、人間の

尊厳を中心に据え、金融に支配されない政治」と強調し、それは、投機によって引き起こされた悲劇が示すように「市場だけではすべてを解決できない」からである、と述べている（同上１６８）。こうした中で、市民の運動は、真の「倫理的エネルギーの潮流」として、特別な重要性を帯びる。市民運動は社会の中に秩序をもって位置付けられなければならない。フランシスコは、こうすることで、貧しい人々に対する政治から、貧しい人々と共にある、貧しい人々の政治となる、と説いている（同上１６９）。

〝ポピュリズム〟を社会的現実として解釈するための鍵と見なそうとする試みには、別の問題がある。「人々」という言葉の正当な意味を無視するからであり、「人民による政治」という民主主義の概念そのものの排除につながる。

目先の利益に焦点を当てた多くのささいな政治の形を前にして、フランシスコは繰り返す。「困難な時期に、私たちが大義名分を掲げて、長期的な共同善を考えるとき、真の政治手腕ははっきりしている」（同上１７８）。

平和を築き上げる真の対話

６章のテーマは真の対話である。親愛にもとづく人間関係および社会関係を築き上げていくための方法は「相当忍耐を必要とし、時間がかかる対話しかない」とフランシスコは言う。（同上１９８）。冒頭からここまで訴えてきた親愛にもとづく社会づくりが実現するためにはどういう具体的な方法があるかと聞かれたら「対話しかない」とフランシスコは繰り返す。「近づくこと、話すこと、聴くこと、目を向けること、互いに知り合い、理解し、共有できる場を見つけようとすること――これらのことは『対話』という一語に尽きる」（同上１９８）。

しかし、社会を変えるために話し合いをしなければならないとき、人々は異なった態度でその課

題に直面することがある。例えば、次の四つの立場が例としてあげられる。(1)自分の小さく安全な世界に避難し、現実から逃れようとする人々は社会を変えることに対して無関心で対話せずに何もかも今までどおりでよいという保守的な立場をとる。(2)破壊的な暴力で対応しようとする人々は革命的な進歩主義者の立場に立つ。(3)前述した両極端を避けようとして政治的な駆け引きによって交渉する人々は妥協の折衷案しか生み出さない（いわゆるmiddle pointすなわち中央点の立場とも言える）。(4)すべての人と対話し、現在合意を得られない人とでもいっしょに対話し続けることを選ぶ立場もある（これは「真の中庸の道、middle way」、または第四番目の道とフランシスコが好んでそう呼んでいる立場である）。「もう一つの可能な選択は対話である。多方面の文化の分野――大衆文化、大学文化、若者文化、芸術的文化、技術的文化、経済的文化、家庭文化、そしてメディアの文化――の間で建設的な対話がなされるとき、国は繁栄する」（同上１９９）。

これだけ広い視野の中で考えれば、人と人を結ぶ新しい出会いの文化をつくっていけるであろうが、そうした対話のために前提とされる次の条件を忘れてはならない。すなわち、(1)自分の損得だけにとらわれずに、(2)共同善を求め、どの反対の意見でも何かの形で全体のためになる貢献もできることを認め、(3)自分に都合よく結論を出させるために話し合いを操作しないことである。フランシスコは言う。「たびたび政治討論や懇談会は、単なる交渉の会合となり、参加者それぞれが、共同善を協力して追求しようとするよりも、得られそうな利益なら何でも手に入れようと試みるだけである……」（同上２０２）。

こうした真の対話で得られる合意は単なる交渉の結果だけではなく、合同の目標に向かっている人々の創造的な作業なのである。「真の対話は、相手の観点に敬意を払い、その観点には、正当な信念や関心事が含まれることも認め、……たとえ

他者の言動を私たちの信念として受け入れることができなくても、私たちは彼らの言動の意味を理解する能力を成長させ、……違いをぶつけ合うことによってそれぞれ立場の限界を創造的に未来に向かって発展させる」ということである（同上２０３）。

このように多様性を認めると、相対主義に陥る心配があると疑問を出されるだろうと予想してフランシスコはことわる。「この立場は決して相対主義ではない……真の対話によって求められるのは人間にとっての普遍的な価値観でなければならない……人間の本性に目を向ける理性は、そこに普遍的な価値を見いだすのである」（同上２０８）。

だが、倫理学と政治学を統計学的に計算されうる次元のものに還元することこそ相対主義を招き、民主主義を誤解して単なる多数決で価値観が決まるかのように理解されてしまうことがある。それよりも、基本的に普遍的な価値が、ひとたび対話と合意によって認められ、採り入れられる場合、それらの価値が合意を超えることが分かる。「大切な価値は対話を通して見つけられ、合意によっては作り出されない」（同上２１１・２１２）。

他者の尊厳はいかなる状況においても、大切にされねばならない。それは、「尊厳は、私たちが創り出したり、想像したりするものではなく、人間固有のものだからである。このことは、人々がそれぞれ異なる仕方で扱われることを求める（同上２１３）。信仰を背景にしない倫理なら、前述したような普遍的な価値の根拠づけで十分かもしれないが、宗教を背景にする倫理の場合、信仰者ならではの根拠づけの仕方があげられるであろう。「信仰者として、私たちは、人間の本性は、倫理的な原則の源として、神によって創造され、最終的にこれらの原則に確固とした基盤を与えたのも神だ、と確信している。このことは、倫理的な頑固さをもたらすことでも、道徳律のうちのどれか一つを押しつけようとすることでもない。基本的で普遍的に正当な根拠のある倫理的な原則は、異

なった実用的なルールに具現化できるのである。このように、対話のための機会は常に存在する」（同上２１４）。

このように多様性を認めると同時に、一致する普遍的な価値観を求める対話の仕方を多面体のイメージを通してフランシスコが勧める。そうした対話こそ新しい世界文化を造っていくための指針となる。「私は、何度も違いや境界を越えた、文化の出会いとその成長を呼びかけてきた。これは、多くの側面からなる一つの多面体を創出するために働くことを意味し、それらの異なる側面が、多様性を持つ統一をもたらし、そこでは『それぞれの側面より全体が重要』になる。多面体のイメージは、『違いが共存する社会』、『対立や疑念の渦中にあっても、互いを補い合い、豊かにし、啓発し合う社会』として示すことができる。私たちは誰でも他の人から何かを学ぶことができ、誰一人として、役に立たない人も、使い捨てにされてよい人も、いない。これは同じように、社会の周縁部にいる人たちをも包含する道を見つけることを意味する。それは、周縁部にいる人たちは、物事を別の角度から見ており、自己に有利な決定をする権力の中心にいる人たちには見えない、現実の様々な側面を見ているからである」（同上、２１５）。

和解の道をととのえる最高の対話

７章のテーマは和解の対話である。再び会うこと、違う立場や考え方の者は戦った後の傷跡を持っており、その傷がまだ癒やされていない者が対話して和解と癒やしのプロセスを辿らなければならない。そうした状況において和解への道を通して対話をしなければ継続する平和に至ることは不可能に近い。フランシスコは和解を目指すこのプロセスとその前提について述べている。「傷の回復につながる平和の歩みが必要……。癒やしと再び会う道を生み出す決意をもった平和の職人が世

界の多くのところに必要とされている」（同上２２５）。兄弟の間の殺し合いや内戦などのような葛藤・対立の後で、不可能に近いと思われる和解のプロセスのために行われる政治的な話し合いは、一番困難な対話であると同時に、もっとも必要なのだとフランシスコは断言する。

現在、世界の多くの地域では、深い傷を癒やすための、平和への道が必要とされている。また、癒やしと新たな出会いの取り組みを始めるためには、大胆かつ創造的に活動し、平和をもたらすことにかかわる人が必要とされている。しかし「新たな出会いとは、紛争以前に戻ることではない。私たちは皆、時とともに変わっていく。痛みと争いが私たちを変える。現実を覆い隠すような空虚な偽りや現実を隠す巧みな振る舞いは、もはや通用しない」（同上２２６）。

不正行為が双方に起きたとき、それが同程度に重大なのか、それとも何らかの方法で比べられるのかを、明確に考慮に入れることが重要である。国家が、組織や権力を使って犯した暴力は、特定の集団による暴力と同じ程度ではないが、いかなる出来事においても、一方の不当な被害だけを悼むべきだと主張することはできない。罪のない犠牲者一人ひとりに対して同等の敬意を払わなくてはならない。したがって真実から新たに出発するのは和解のための対話に必要な条件である。「真実・正義・憐憫――この三つがそろっていることが平和を構築する対話の不可決な条件である……」（同上２２７）。さらに、歴史的な真実にもとづいて検討しなければならない。人民には、何が起きたのかを知る権利があるのである。相互理解と万人のための善をもとめて……犠牲者の記憶を尊重し、報復よりも、共通の希望に向けて歩みたいものである（同上２２６）。

前述した「真実・正義・憐憫」だが「この三つの条件がそろっていることが平和の構築には不可決である……暴力は暴力を生み、報復連鎖を断ち切らなければ平和の建設ができなくなる」（同上

２２７）。

このような和解への道で忍耐を持って努めることは民芸の手仕事にたとえられよう（同上２２８）。敵対な関係が長年続いたあと、和平交渉の結果としてできた新しい政権はたたき合った両側の者を含めて一緒にこれから我が国の未来をつくっていきたいと決心したとしよう。その時の社会づくり、平和づくりのためには和平交渉や政権を取った指導者たちの命令だけでは足りないであろう。時間と努力がかかる和解のプロセスを辿って平和に至ることはたいへんな課題なのである。「平和への道は、社会を当たり障りのない、画一的なものにすることではなく、すべての人を益する目標を追求するために、人々が力を合わせ、協力し合うことである」（同上２２８）。対立が解消されず、隠されたり、過去に終わったこととされたりする場合、黙っていることは、重大な犯罪の共犯者になってしまうことにもなりかねない。「本物の和解は、対立から逃げず、率直に誠実で忍耐強い対話をすることで、達成される。異なる集団の間の対立は憎しみや互いの嫌悪を自制すれば、正義への欲求に基づく、互いの相違についての率直な議論に徐々に変化する」（同上２２８）。

フランシスコが強調しているように、葛藤・対立を乗り越えるためには、両極端の妥協による似非の調和に終わってしまうことがありうるけれども、両者の立場がぶつかり合いながら話し合い、歩み続けたら、前述した「第四番目の道」が未来に向かって開かれてくるであろう（同上２４５）。「社会における親愛の構築に不可欠な原則、すなわち、一致は、対立よりも優れている……それは、一種の混合主義（syncretism）や、一方の他方への吸収を選ぶのではなく、もうひとつ高いレベルで、双方が妥当な解決を選ぶことだ」と（同上２２９）。

そこでフランシスコは平和の建設における技術的な面と芸術的な面を同時に生かす必要があると強調している。うがった表現でその二つの

側面をスペイン語で arquitectura（建築の術）と artesanía（民芸の手仕事）と使い分けて呼んでいる。「平和建設のためには政治家の交渉による構築（arquitectura, negociación）と、永続する平和のために一緒に働く人々の民芸の手仕事（artesanía de la paz perpetua）が必要である」（同上２３１）。

なお、もう一つの注意がいる。兄弟の間の対決でたたき合った両陣地の代表者を対話のテーブルに座らせて和解を求めさせるだけでは足りない。両側のなかでも社会のもっとも貧しくて、忘れられがちな小さな者との和解から始めなければならない。「社会的な友好関係の構築とは、歴史上の問題を抱えていた時期に、異なる立場にあった集団の間の和解が求められるだけでなく、社会の最も貧しく脆弱な部門との新たな出会いを求める必要がある」（同上２３３）。

さらに、もっともデリケートなところは、赦し合いの価値と意味について対話するときの姿勢である。

多くの不当で残酷な苦しみに耐えてきた人々について、一種の「建前だけの社会的な赦し」が求められるわけにはいかない。和解は個人的な行為であり、誰もそれを社会全体に押し付けることはできない。ただ、それを促進する必要性は非常に大きい。それが社会とその司法制度によって全く合法的にそうすることが求められたとしても、厳密に個人的なやり方で、自由で寛大な判断によって、誰かが罰することを求めることを選ばないことはできるが、命令によって傷口を縛ったり、忘却のマントで不正行為を覆い隠したりすることで包括的な和解を宣言することはできない。他の人の名において、赦す権利を主張できる者はいない。受けた危害を忘れておくことのできる人によって示される赦しは感動的ではあるが、それはまた、赦すことのできない人にとっては人間的に理解しがたいことであろう。いずれにしても、忘れることは決して、答えにならない。フランシスコははっきりと、「ユダヤ人のあの holocaust や広島

と長崎に投下された原子爆弾も、忘れてはならない……現在そして将来の世代が、過去に起きたこのようなことの記憶を失うことは、許されない。それは、より公正で親愛に満ちた未来の構築を確実にし、奨励する記憶なのである……また、さまざまな国で続いている迫害、奴隷取引、民族の抹殺、そして私たち人類を恥じさせる他の多くの歴史的出来事を、忘れてはならない。それらは常に、そして新たに記憶する必要がある。私たちは決して、そうしたことに習慣化したり、慣れたりしてはならない」（同上２４８）。

　要するに、赦すことは「忘れること」を意味しない。――否定したり、相対化したり、隠蔽したりすることが決してできない現実に直面するとき、赦しがなお可能になる。決して容認できない、正当化できない、あるいは言い訳のできない行為に直面した時、私たちはそれでも赦すことができるのである。何らかの理由で忘れることのできないものに直面したとき、私たちはそれでも赦すことができるのである。強制されたのではなく、心からの赦しは、気高く、赦すという神の無限の力の反映だと言える。

　赦す人は、「忘れた」というのではない。忘れる代わりに、自分をひどく苦しめた破壊的な力と同じ力に従わない道を選んだのである。本当に赦す人は悪循環を断ち切り、破壊力が進むのを止めることである。大打撃をもたらすような復讐心を、社会に広めない道を選ぶ。復讐が犠牲になった人を満足させることは、決してない。犯罪があまりにもおぞましく、残酷であるため、犯人を罰しても受けた損害を償うのに十分ではないからである。犯人を死刑にして殺したとしても、解決にはならないし、どのように拷問をしても、犠牲になった人に与えられた苦痛に見合わない。復讐は何も解決しない。しかしこれを言うのは決して償いがいらないとか、ふさわしい処罰を免れてもよいということを意味しない。正義は、個人的な怒りのはけ口としてではなく、新たな罪を防ぎ、共同善を

守る手段として、正義と犠牲者への敬意から、適切な形で追求されても当然であるが、赦し合いはまさに、復讐の悪循環や忘却という不正に陥ることなく、報復ではなく、修復正義を追求することを可能にするのである（同上２５０・２５４）。

ところが、回勅のはじめから宗教を背景にする立場だけではなく、宗教を背景にしない「善意のある人々」の一般倫理の立場の者にとっても通じる表現で述べようとするが、和解と赦し合いといった難しいところになると、はたして納得いただけるだろうかとフランシスコは認め、ここにおいてこそ宗教ならではの証言の出番ではないだろうかと言う。そしてこの章の終わりにイエスの福音にもとづいた赦し合い、すなわち祈りながらの赦し合いについて述べる。被害者が加害者のために祈ることができ、加害者が回心するように願い、自分も復讐の心から解放されるように祈るというのである。

そのあとでフランシスコは二つの具体的な例をあげて戦争と死刑に対するキリスト教の絶対反対の意見を述べている。そして８章の中で諸宗教の合同証と発言して世界に平和と命の尊重を訴えるのである。

社会的親愛に仕える諸宗教の使命

第８章のテーマは親愛の社会づくりに対する諸宗教の貢献である。

命と人間の尊厳を信仰で根拠づけるのは諸宗教の合同の主張であり、共通な使命でもある。「各人が神の子供になるように造られており、かけがえのない尊厳の持ち主であると認めている多くの宗教は、正義と親愛にもとづいて社会平和を築きあげるために重要な貢献をすることができる。異なった宗教の信奉者が対話するのは単なる外交的な目標を目指すためではなく、真実と愛の精神のうちに霊的体験と道徳的価値観を分かち合うためである」（同上２７１）。

宗教の役割は、生活の政治的側面、共同善への関心、人間の全面的発展への配慮（276～278）。フランシスコは世界平和・地球保護・人権尊重のために他の宗教とともに歩みをあわせて人類の親愛のもとに、対話を道として、相互理解と社会平和へのかかわりを選びたいと言っている（同上285）のである。

諸宗教間の平和の歩みに関してはその協働を可能にし、保護するためには、信仰を持つすべての人の基本的人権である信教の自由を保障する必要があるとフランシスコは指摘している（同上279）。

テロリズムについては、宗教そのものが原因ではなく、宗教の経典の誤った解釈や、飢餓、貧困、不正義、抑圧などを生む政治によるものとフランシスコは強調している（同上281～284）。

なお、教会の役割については、政党政治を行わないながらも福音の原則に沿って生活の政治的側面、共同善への関心、人間の総合的発展への配慮をすることは信仰者共同体の使命と責任でもあると言っている。（同上276）。

最後にフランシスコは、2019年2月4日、Abu Dhabiアブダビで、アル＝アズハルのグランド・イマーム、アフマド・アル・タイーブ師と共に署名した共同文書「世界平和と共存のための人類の親愛・兄弟愛」に言及。諸宗教対話の大きな節目となったこの共同文書から、教皇は、「人類の親愛の名のもとに、対話を道として、協力を態度として、相互理解を方法・規範として選ぶよう」アピールを新たにしている（285）。

ここで、その合同宣言の要約を掲載して本回勅の紹介の結びに代えよう。

すべての人間を権利、義務、尊厳において平等に創造され、兄弟姉妹として共に生き、地球を満たし、善、愛、平和の価値を知らしめるよう求められた神の名において、

神が人を殺す者は誰でも人類全体を殺す者のよ

うであり、人を救う者は人類全体を救う者のようであると断言し、殺すことを禁じられた罪のない人間の命の名において、

神がすべての人々、特に富んだ人々や資力のある人々に求められる義務として助けるように、私たちに命じられた、貧しい人々、困窮した人々、疎外された人々、そして助けを必要としている人々の名において、

孤児、未亡人、難民、そして自分の住まいや国から追放された人々の名において、戦争、迫害、不正のすべての犠牲者の名において、弱者、恐怖の中で生きる人々、戦争捕虜、そして世界のどこであろうと拷問された人々の名において、

安全、平和、そして共に住む可能性を失い、破壊、災害、戦争の犠牲者となった人々の名において、

すべての人を包含し、結びつけ、平等にする人類友愛の名において、

過激主義と分裂の政策によって、無軌道な利益本位の仕組みによって、あるいは男女の行動と未来を操作する憎悪のイデオロギー的傾向によって引き裂かれた友愛の名の下において、

神がすべての人間に、制約の無い、その贈り物で区別した、自由の名において、

繁栄の基盤と信仰の礎石である、正義と慈悲の名において、

世界のあらゆる場所にいる善意のすべての人の名において、

神とこれまでに述べたすべての名において、

（私たちは）対話の文化の道を採り、行動規範としての相互協力と方法と基準としての相互理解を進めることを宣言する（２８５）。

釈尊の「論争」に関する教えについて

竹村牧男
東洋大学名誉教授

Ⅰ．仏教の開祖・釈尊の生涯とその説法について　大乗非仏説の問題

『釈尊の「論争」に関する教えについて』をテーマに、仏教の最古の文献である『スッタニパータ』の教えを紐解いていきたいと思う。

はじめに仏教の開祖、釈尊について、基礎的な事項を簡単に紹介しよう。釈尊は、日本の学界では紀元前三八三年に亡くなり、八十年の生涯であったとされている。八相成道ということがいわれるが、誕生して結婚し、出家して苦行し、それから菩提樹の下での瞑想の後、悟りを開いた。その後、伝道生活を送り、八十年で生涯を閉じたのであった。

当時、行為には何の果報もない、何をしてもよいのだという、いわばニヒリズムが蔓延していた思想界において、釈尊は、人間は自分の行為に責任を持たなければいけないと説いた。行為がその人の本質・本性を決めていくという意味で「行為論者」というが、そのあたりに釈尊の一番の特徴があるのではないかと思う。

釈尊の説法の記録として、漢訳の『阿含経』という経典が四種類ある。パーリ仏典では『ニカーヤ』と呼ばれており、これは五つに分類される。漢訳にはない『クッダカ・ニカーヤ』（雑部といわれる）の中に、『スッタニパータ』という文献がある。これは、仏教文献の中でも最古の文献と言われており、非常に素朴な、まだ整形化される前の釈尊の説法を彷彿させるしかたで教えが書かれている。この『スッタニパータ』にはいくつか訳があるが、ここでは中村元先生の『ブッダのことば』（岩波文庫）に拠ることにする。

日本は大乗仏教の国であり、『法華経』や『華厳経』『無量寿経』といった経典に親しいわけであるが、それらの経典は西暦紀元一世紀、二世紀頃にできたものである。紀元前三八三年に亡くなった釈尊がこれらの教えを説いたとは、とうてい言えないことになる。そこで「大乗非仏説論」が登場する。しかし、大乗経典に書かれていることは、やはり釈尊の説法を受け継いでいるという見方、解釈もある。

そもそも、『阿含経』や『ニカーヤ』と大乗経典とは、かなり性格が違っている。大乗経典は非常に文学的で、物語も豊かで、多彩な内容となっている。しかし、『スッタニパータ』には、確かに大乗経典と通い合うものがある。たとえば、「つねによく気をつけ、自我に固執する見解をうち破って、世界を空なりと観ぜよ。そうすれば死を乗り超えることができるであろう。このように世界を観ずる人を、〈死の王〉は見ることがない。」（一一一九）とある。この「世界を空なりと観ぜよ」とは、一切法空を説く大乗仏教とまったく同じ教えである。

それから、最後に触れるが、「独り子への愛」も書かれている。これは慈悲の心を強調するものである。とすれば、やはり大乗仏教というものは、釈尊の思想を受け継いでいると言えるのではないだろうか。

Ⅱ. 仏教における煩悩の分析
特に悪見の問題　執着

仏教では「見解」を持つことは警戒されており、見を持つということはむしろ悪であるというふうに考えられている。

大乗仏教の中に唯識思想というものがあり、中国、日本では法相宗がそれを研究している。

法相宗では、五位百法というダルマの体系を説く。五位というのは「心王・心所有法・色法・心不相応法・無為法」を指す。

「心王」は、八識（眼識、耳識、鼻識、舌識、身識、意識、末那識、阿頼耶識）のことである。「心所有法」とは、心王に付随して働く個々の心をいう。「色法」は物質的なものをいう。「心不相応法」は、物でも心でもないもの。「無為法」は変化しないもの。このような五つの分類のそれぞれにおいて世界の構成要素を分析して、全部で百あげている。

「心所有法」では心の働きを細かに分析しているが、その中に煩悩、随煩悩が詳しく説かれている。この煩悩は根本煩悩、随煩悩はそこから派生したさまざまな具体的なもので、枝末煩悩といわれるものである。

根本煩悩には有名な三毒、貪・瞋・癡に加え、慢・疑・悪見（薩伽耶見・辺見・邪見・見取・戒禁取）がある。慢は慢心、疑は疑いである。悪見の中、薩伽耶見は我見で、自我がある、あるいは自分のものであるという見解。辺見は極端な見解。実体として物がある、いやないとか、あるいは常住である、いや断滅であるとかの、極端な見解である。邪見は、他の四つの見解以外の間違った見解をいう。見取は、自分の見解に執着すること。戒禁取は、仏教以外の戒律で救われると考えること。このあたりは独善的かもしれないが、ともあれ、この五つをまとめて悪見という。

Ⅲ. 龍樹——三論宗の特質　プラーサンギカ派　破邪即顕正

大乗仏教には、龍樹という有名な人物が登場する。龍樹は八宗の祖師といわれており、『中論』の詩の部分をつくった人である。

龍樹はその『中論頌』の中で、主語を立てて述語すると、とたんにリアリティそのもの、現実そのものから乖離してしまう、遊離してしまう、だから文章はすべて成り立たない、と明かしている。たとえば、「新幹線が走る」と言えるか。止まっている新幹線は走らない。走っている新幹線がさらに走るということもない。だから、「新幹線が走る」とは言えないという。こうして、文章に関する言語批判を通じて「戯論寂滅」、言語が解体されたところに真理があると、そういうことをさまざまに論証したのが龍樹の『中論頌』である。

この龍樹から中観派という学派が生まれた。中観派はそういうわけで、「これが真理だ」というような主張は一切しない。何かを発言したとたんに矛盾に陥ってしまうということを自覚して、自分の立場でこれが真理だということは一切、主張しないのである。

そこから、相手が何か主張すると、「それはこういう矛盾があるだろう」と言って、相手の主張の過失を衝く学派も形成された。その派をプラーサンギカ派（帰謬論証派）といい、スヴァータントリカ派（自立論証派）に対抗した。

このインドの中観派の思想が、中国、日本に伝来すると、三論宗となる。仏教には「破邪顕正」という言葉があり、それは通常、邪見を破して正しい立場を明かすという意味で捉えられていよう。しかし三論宗は、破邪がそのまま顕正である、破邪以外に顕正はない、と主張した。したがって、自分たちにとっての真理を一切、肯定的に言語において表現することはなかった。これは極端ではないかと思われるかもしれないが、実は以下に見

るように、『スッタニパータ』に見る釈尊の思想に親しいものとも思われるのである。

Ⅳ.『スッタニパータ』の教え

中村元訳『ブッダのことば』（岩波文庫）から、『スッタニパータ』の教えを紹介しよう。

1. 悟りに就いての表現

釈尊は、ブッダと呼ばれた。ブッダとは「覚者」、「悟った者」という意味で、悟った者の教えがブッダの教え、つまり仏教である。

では釈尊は一体何を悟ったのか。これはなかなか難しい問題で、『スッタニパータ』を見てもあまり出てこない。しかしたとえば「心を統一したサキヤムニは、（煩悩の）消滅・離欲・不死・勝れたものに到達された、――その理法と等しいものは何も存在しない。このすぐれた宝は理法のうちに存する。この真理によって幸せであれ。」（二二五）とある。サキヤムニは釈尊のパーリ語の表現である。釈尊は悟りにおいて、煩悩の消滅・離欲・不死・勝れたものに到達されたのである。

あるいは、「こだわりあることなく、さとりおわって、疑惑なく、不死の底に達した人、――かれをわたくしは〈バラモン〉と呼ぶ。」（六三五）とある。「不死の底に達した人」という表現がここにあるが、とすれば釈尊は不死の自己を悟った人と言えると思う。

不死というと、永遠のいのちを得るというように理解されがちである。しかし釈尊の言っている不死は、そうではない。たとえば、「ひとを生存に縛りつける原因となる〈妄執から生ずるもの〉をいささかももたない修行者は、この世とかの世とをともに捨て去る。――蛇が脱皮して旧い皮を捨て去るようなものである。」（一六）とある。不死だから、かの世で永遠に生きるというのではなく、この世とかの世とをともに捨てるのである。

他にも、以下のように説かれている。

「生と死とを捨てて余すところなく、あらゆる疑惑を超えた人々がいる。――そのような人々にこそ適当な時に供物をささげよ。――バラモンが功徳を求めて祀りを行うのであるならば。」（五〇〇）

「師は答えた、「サビヤよ。みずから道を修して完全な安らぎに達し、疑いを超え、生存と衰滅とを捨て、（清らかな行いに）安立して、迷いの世の再生を滅ぼしつくした人、――かれが〈修行僧〉である。」（五一四）

「安らぎに帰して、善悪を捨て去り、塵を離れ、この世とかの世とを知り、生と死とを超越した人、――このような人がまさにその故に〈道の人〉と呼ばれる。」（五二〇）

最後の聖句には、この世とかの世を知り、生と死を超越したとある。だから不死というのは永遠の生という意味ではなく、生でも死でもない、不生不滅、不生不死のことであり、そこに真実そのもの、いのちそのものを見いだした、その意味で「不死の底に達した」ということが言われているのだと思われる。このことは、ある何らかの見解を持つことを離れるということにつながっていくものである。

2. 暴力・言葉に対する誡め

ここで、釈尊は暴力を否定し、平和を重視したということを確認しておこう。

「生物を殺すこと、打ち、切断し、縛ること、盗むこと、嘘をつくこと、詐欺、だますこと、邪曲を学習すること、他人の妻に親近すること、――これがなまぐさである。肉食することが〈なまぐさい〉のではない。」（二四二）。ここに生物を殺すことなどはよろしくないと言っている。あるいは、「この世でほしいままに生きものを殺し、他人のものを奪って、かえってかれらを害しようと努め、たちが悪く、残酷で、粗暴で無礼な人々、――これがなまぐさである。肉食することが〈なまぐさい〉のではない。」（二四七）と、はっきり言って

いる。「これら（生けるものども）に対して貪り求め、敵対して殺し、常に（害を）なすことにつとめる人々は、死んでからは暗黒に入り、頭を逆まにして地獄に落ちる、――これがなまぐさである。肉食することが〈なまぐさい〉のではない。」（二四八）とここでは、害をなす人々は大変なことになると警告している。

さらに「生きものを（みずから）殺してはならぬ。また（他人をして）殺さしめてはならぬ。また他の人々が殺害するのを容認してはならぬ。世の中の強剛な者どもでも、また怯えている者どもでも、すべての生きものに対する暴力を抑えて――。」（三九四）と言い、「強くあるいは弱い生きものに対して暴力を加えることなく、殺さず、また殺させることのない人、――かれをわたくしは〈バラモン〉と呼ぶ。」（六二九）と説いている。釈尊はこのバラモンという言葉を本当の宗教者、本来の宗教者という意味で使っているのであり、「これが本当の宗教者だ」と示しているのである。このように、釈尊は他者の殺生を徹底的に誡められている。いかに平和を追求されていたかがうかがえよう。

次は言葉の暴力に関してである。「粗暴・残酷であって、陰口を言い、友を裏切り、無慈悲で、極めて傲慢であり、ものおしみする性（たち）で、なんぴとにも与えない人々、――これがなまぐさである。肉食することが〈なまぐさい〉のではない。」（二四四）とか、「もしもかれが、教えを聞く人、或いは他の修行者とともに語る場合があるならば、その人にすぐれた真理を示してやれ。かげぐちや他人を誹謗することばを発してはならぬ。」（三八九）とか述べた上で、「実に或る人々は（誹謗の）ことばに反撥する。かれら浅はかな小賢しい人々をわれらは称讃しない。（論争の）執著があちこちから生じて、かれらを束縛し、かれらはそこでおのが心を遠くへ放ってしまう。」（三九〇）と言っている。ある人々は誹謗の言葉に反発する、

だからそういうことはしてはいけないということだと思われる。

また、「立派な人々は説いた――〔i〕最上の善いことばを語れ。（これが第一である。）〔ii〕正しい理を語れ、理に反することを語るな。これが第二である。〔iii〕好ましいことばを語れ。好ましからぬことばを語るな。これが第三である。（iv）真実を語れ。偽りを語るな。これが第四である。」（四五〇）と、このようにも教えられている。

次も言葉に関する問題である。「人が生まれたときには、実に口の中には斧が生じている。愚者は悪口を言って、その斧によって自分を斬り割くのである。」（六五七）という誡めがある。また、「悪口を言いまた悪意を起して聖者をそしる者は、十万と三十六のニラッブダの〔巨大な年数のあいだ〕また五つのアッブダの〔巨大な年数のあいだ〕地獄に赴く。」（六六〇）とあるように、悪口とか好ましくない言葉を発した者は地獄に落ちると言っている。釈尊が本当にそういうことを言われたのかは疑問だが、『スッタニパータ』にはこのように残っている。

以上により、釈尊はいかに暴力や悪しき言葉に対して敏感であったかが分かろう。仏教では特に言葉に関する誡めの言葉が非常に多い。他人を害するような言葉は決して述べてはいけないと、仏教では盛んに説くのである。このことからも、どんなに人々の間の和合や平和を大事にしていたかが分かると思う。

3. 見解に関する誡め

次に、見解に関する誡めについてである。先ほども見た永遠の不死とは、むしろ「生」と「死」という二元対立の分別を離れている立場であると解説した。二元的な対立の中で一方の見解を持つということは、間違った立場だということを、釈尊は随所に説いている。

たとえば、「麗しい白蓮華が泥水に染らないよ

うに、あなたは善悪の両者に汚されません、雄々しき人よ、両足をお伸ばしなさい。サビヤは師を礼拝します。」（五四七）では、「善悪の両者に汚されません」と言っている。宗教者なら、悪は排除し、善を積極的に行うのが普通ではないかと思われるが、釈尊はむしろ善にも悪にも汚されないと言うのである。

また、「この世の禍福いずれにも執著することなく、憂いなく、汚れなく、清らかな人、――かれをわたくしは〈バラモン〉と呼ぶ。」（六三六）ということも言われている。さらに、「（真の）バラモンは、（煩悩の）範囲をのり超えている。かれが何ものかを知りあるいは見ても、執著することがない。かれは欲を貪ることなく、また離欲を貪ることもない。かれは〈この世ではこれが最上のものである〉と固執することもない。」（七九五）ともある。普通は、欲を貪ってはいけない、貪欲を離れなさいと教えるところであるが、釈尊は欲を離れるだけではなく、欲から離れることを貪ることもないと、このように言うのである。こういうふうに、二元対立の見解の一方に執することを非常に警戒し、それを誡めておられる。

あるいはまた、「師は答えた、「マーガンディヤよ。『教義によって、学問によって、知識によって、戒律や道徳によって清らかになることができる』とは、わたくしは説かない。『教義がなくても、学問がなくても、知識がなくても、戒律や道徳を守らないでも、清らかになることができる』とも説かない。それらを捨て去って、固執することなく、こだわることなく、平安であって、迷いの生存を願ってはならぬ。（これが内心の平安である。）」」（八三九）でも、どちらの立場をも捨て去ると述べている。

「一切の戒律や誓いをも捨て、（世間の）罪過あり或いは罪過なきこの（宗教的）行為をも捨て、「清浄である」とか「不浄である」とかいってねがい求めることもなく、それらにとらわれずに行え。――安らぎを固執することもなく。」（九〇

〇)。ここでも、徹底して二元対立の見解のどちらの分別にも執着しないと言われている。むしろそこに本来の主体というか、いのちというか、それが発揮されると説いているように思う。

次の聖句では、そのことが徹底されている。「かれはここで、両極端に対し、種々の生存に対し、この世についても、来世についても、願うことがない。諸々の事物に関して断定を下して得た固執の住居は、かれには何も存在しない。」(八〇一)。何々であると断定するようなものは、一切、持たないと言うのである。

あるいは、両極端の両方を離れるだけでなく、両方の間というものにもとらわれない、汚されないという。「かれは両極端を知りつくして、よく考えて、(両極端にも)中間にも汚されない。かれを、わたしは〈偉大な人〉と呼ぶ。かれはこの世で縫う女(妄執)を超えている。」(一〇四二)。「縫う女」というのは、中村元先生の解釈だと執着を指している。ありとあらゆる妄執を超える、こういうところに『スッタニパータ』に見る釈尊の立場、思想がよく現れていると思う。

4. 自己の見解に固執するな

そういうことから、自分の見解に固執するなと誡められることにもなる。

「世間では、人は諸々の見解のうちで勝れているとみなす見解を「最上のもの」であると考えて、それよりも他の見解はすべて「つまらないものである」と説く。それ故にかれは諸々の論争を超えることがない。」(七九六)。すなわち、「これが真理で他は間違っている」とある立場に固執するがゆえに、論争が止まらない。それがそもそも問題なのではないかと言うのである。

また、「ひとが何か或るものに依拠して「その他のものはつまらぬものである」と見なすならば、それは実にこだわりである、と〈真理に達した人々〉は語る。それ故に修行者は、見たこと・学んだこと・思索したこと、または戒律や道徳に

こだわってはならない。」（七九八）とある。「戒律や道徳にこだわってはならない」とあるように、こうした方がよい、この方が正しい行為だということにもとらわれてはならない、縛られてはならない、こだわってはならないと言うのである。

「かれは、すでに得た（見解）〔先入見〕を捨て去って執著することなく、学識に関しても特に依拠することをしない。人々は（種々異った見解に）分れているが、かれは実に党派に盲従せず、いかなる見解をもそのまま信ずることがない。」（八〇〇）。「かれ」というのは悟った人、真理を見抜いた人である。あるいは釈尊と考えてよいであろう。ここでも、こういうふうに生きるべきとか、こうあるべきというものはない、そういう見解にとらわれるな、と言っている。釈尊はこうした誡めを繰り返し説かれている。それが、論争を超えていく道にもなるのではないかと思うのである。

5．論争に関する誡め

以下には、論争に関する誡めをピックアップしながら紹介しよう。

たとえば、「かれらはこのように異った執見をいだいて論争し、「論敵は愚者であって、真理に達した人ではない」と言う。これらの人々はみな「自分こそ真理に達した人である」と語っているが、これらのうちで、どの説が真実なのであろうか？」（八七九）。インドでは論争が盛んだったようで、自分の立場が真理だとそれぞれが主張して盛り上がっていた。仏教は寛容的で、他者に対して思いやりのある思想だと思われているが、歴史的には論争が絶えなかったと言っても過言ではない。そうした中で、みんなが「自分の立場こそ真理だ」と主張すればするほど、では一体どこに真理があるのか、問題はいつまでたっても解決しないに違いない。

そこで、「或る人々が「真理である、真実である」と言うところのその（見解）をば、他の人々

が「虚偽である、虚妄である」と言う。このようにかれらは異った執見をいだいて論争をする。何故に諸々の〈道の人〉は同一の事を語らないのであろうか?」（八八三）とある。宗教者は、自分は真理を悟ったとか、真理を頂いたとか、そういう立場で発言することが多いと思われるが、実際には異なる見解もある。本当に真実を語っているならば、どうして同じことを言わないのであろうか。だが、それが世の中の現状である。それは嘆かわしい、困ったことだというのが、釈尊の思いだったようである。

釈尊の立場からすれば、「真理は一つであって、第二のものは存在しない。その（真理）を知った人は、争うことがない。かれらはめいめい異った真理をほめたたえている。それ故に諸々の〈道の人〉は同一の事を語らないのである。」（八八四）ということになる。一つの真理以外のさまざまな真理を語るところに間違いがある、ということになるだろう。

「世の中には、多くの異った真理が永久に存在しているのではない。ただ永久のものだと想像しているだけである。かれらは、諸々の偏見にもとづいて思索考究を行なって、「（わが説は）真理である」「（他人の説は）虚妄である」と二つのことを説いているのである。」（八八六）。結局は、本当の大道、真理そのものではなくて、自分の小さな頭で考えたことを「これが正しい」と主張しているだけに過ぎないだろうと言われている。

そういう人たちのことを、「反対者を〈愚者〉であると見なすとともに、自己を〈真理に達した人〉であるという。かれはみずから自分を〈真理に達した人〉であると称しながら、他人を蔑視し、そのように語る。」（八八八）と言っている。インドではこういうことが多かったのであろう。

また、「かれは過(あやま)った妄見を以てみたされ、驕慢によって狂い、自分は完全なものであると思いなし、みずから心のうちでは自分を賢者だと自認している。かれのその見解は、（かれによれば）

そのように完全なものだからである。」（八八九）と言う。しかしその自認は、真理そのもの、本来の人間のあり方からいかに外れているかということを指摘しているのである。

さらに、自説を説く人たちが増え、「ここ（わが説）にのみ清浄があると説き、他の諸々の教えには清浄がないと言う。このように一般の諸々の異説の徒はさまざまに執著し、かの自分の道を堅くたもって論ずる。」（八九二）、「自分の道を堅くたもって論じているが、ここに他の何ぴとを愚者であると見ることができようぞ。他（の説）を、「愚かである」、「不浄の教えである」、と説くならば、かれはみずから確執をもたらすであろう。」（八九三）と説いている。結局、自己は正しく他者は間違っていると見なす立場はただ無駄な、虚妄な論争に陥るしかない。それでは物事はまったく解決しなくなってしまうであろう。

結論として、「一方的に決定した立場に立ってみずから考え量りつつ、さらにかれは世の中で論争をなすに至る。一切の（哲学的）断定を捨てたならば、人は世の中で確執を起すことがない。」（八九四）のである。これが真理だという見解を自ら捨てれば論争は起きないと説く。しかし、そんなに簡単に捨てられるものなのかはなはだ疑問ではあるし、自分なりに考えを持ってしかるべきだとは思う。ただ、「この考えしかない」とか、それにこだわって固執するとか、その立場に立ち続ける限りは人々との間の論争は一切止むことはない。そういう二元対立分別の中での断定を一切手放すと、初めてこの問題は解決していくであろう。そういう立場に、釈尊は立っていたようである。この考えが現実世界の中で有効か、成り立つかどうかについてはいろいろ意見があると思う。しかし釈尊は、当時のインドで激烈な論争が繰り広げられていた状況の中で、それを超える道というものを真摯に追究し、それを説かれていたのだと思うのである。

そして、「師は答えた、「ウパーシヴァよ。滅び

てしまった者には、それを測る基準が存在しない。かれを、ああだ、こうだと論ずるよすがが、かれには存在しない。あらゆることがらがすっかり絶やされたとき、あらゆる論議の道はすっかり絶えてしまったのである。」（一〇七六）と言う。滅びてしまった者というのは、二元対立分別が虚妄なものであると見抜いて、一切の対象への固執、見解に対するこだわりをすべて滅ぼしてしまった人という意味である。

以上が、私の見る、釈尊の論争に対する立場である。

6. 他者への慈しみの心

今年の平和研究所のテーマは、『慈しみ』である。『スッタニパータ』には、慈しみの心が説かれている有名な箇所があるので、それも紹介しておきたい。

「究極の理想に通じた人が、この平安の境地に達してなすべきことは、次のとおりである。能力あり、直く、正しく、ことばやさしく、柔和で、思い上ることのない者であらねばならぬ。」（一四三）

「足ることを知り、わずかの食物で暮し、雑務少く、生活もまた簡素であり、諸々の感官が静まり、聡明で、高ぶることなく、諸々の（ひとの）家で貪ることがない。」（一四四）

「他の識者の非難を受けるような下劣な行いを、決してしてはならない。一切の生きとし生けるものは、幸福であれ、安穏であれ、安楽であれ。」（一四五）

「いかなる生物生類であっても、怯えているものでも強剛なものでも、悉く、長いものでも、大きなものでも、中くらいのものでも、短いものでも、微細なものでも、粗大なものでも、」（一四六）

「目に見えるものでも、見えないものでも、遠くに住むものでも、近くに住むものでも、すでに生まれたものでも、これから生まれようと欲するも

のでも、一切の生きとし生けるものは、幸せであれ。」（一四七）

「何ぴとも他人を欺いてはならない。たといどこにあっても他人を軽んじてはならない。悩まそうとして怒りの想いをいだいて互いに他人に苦痛を与えることを望んではならない。」（一四八）

「あたかも、母が己が独り子を命を賭けても護るように、そのように一切の生きとし生けるものどもに対しても、無量の（慈しみの）こころを起すべし。」（一四九）

「また全世界に対して無量の慈しみの意を起すべし。上に、下に、また横に、障害なく怨みなく敵意なき（慈しみを行うべし）。」（一五〇）

「立ちつつも、歩みつつも、坐しつつも、臥しつつも、眠らないでいる限りは、この（慈しみの）心づかいをしっかりとたもて。この世では、この状態を崇高な境地と呼ぶ。」（一五一）

一四九番の聖句は、独り子を守るように無量の慈しみの心を誰に対しても起こしなさいという、非常に有名な句で、高校の倫理の教科書にもよく引用されているものである。大乗仏教の修行の一つに四無量心というものがあるが、その根源がここに表現されているのではないかと思う。この「独り子への愛」ということは、大乗経典にもひきつがれ、それらにしばしば説かれている。

余談だが、空海は嵯峨天皇から綿の衣と詩を頂いた時に、「諸仏威護して一子の愛あり、何ぞ人間の難を惆悵することを須いん」と返礼の漢詩を詠んだ。この世に住んでいると苦難、困難もあるけれど、諸仏が私を独り子のように守ってくださっている、だから何も心配することはないというのである。

7.『ダンマパダ』における暴力の否定

以上、『スッタニパータ』から釈尊の教えの一端を紹介した。なお、これらと同様の教えが、『ダンマパダ』にも説かれている。『法句経』と言

われるものである。これも中村元訳『ブッダの真理のことば感興のことば』（岩波文庫）所収の『ダンマパダ』から、特に暴力に対する誡め等々を挙げてみよう。

「すべての者は暴力におびえ、すべての者は死をおそれる。己が身をひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。」（一二九）

「すべての者は暴力におびえる。すべての（生きもの）にとって生命は愛しい。己が身にひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。」（一三〇）

「生きとし生ける者は幸せをもとめている。もしも暴力によって生きものを害するならば、その人は自分の幸せをもとめていても、死後には幸せが得られない。」（一三一）

「生きとし生ける者は幸せをもとめている。もしも暴力によって生きものを害しないならば、その人は自分の幸せをもとめているが、死後には幸せが得られる。」（一三二）

「荒々しいことばを言うな。言われた人々は汝に言い返すであろう。怒りを含んだことばは苦痛である。報復が汝の身に至るであろう。」（一三三）

「こわれた鐘のように、声をあららげないならば、汝は安らぎに達している。汝はもはや怒り罵ることがないからである。」（一三四）

一二九番の「己が身をひきくらべて」というのは、自分がされたくないことは人にしてはいけないということである。「なぜ人を殺してはいけないのか」という質問にどう答えるかが一時話題になったが、「己が身をひきくらべて」というのが一つの答えだと思う。

一三一番の暴力というのは、事実上、殺生を意味している。

一三三番からは言葉遣いの問題についてであるが、このことは『ダンマパダ』の冒頭、三番から五番にも出てくる。それをここに掲げておこう。

「「かれは、われを罵った。かれは、われを害した。かれは、われにうち勝った。かれは、われから強奪した。」という思いをいだく人には、怨みはついに息むことがない。」（三）

「「かれは、われを罵った。かれは、われを害した。かれは、われにうち勝った。かれは、われから強奪した。」という思いをいだかない人には、ついに怨みが息む。」（四）

「実にこの世においては、怨みに報いるに怨みを以てしたならば、ついに怨みの息むことがない。怨みをすててこそ息む。これは永遠の真理である。」（五）

むすび

以上、釈尊の言葉をいくつか紹介したが、「論争を超える」ということに焦点を当てると、①自己の見解に固執することを離れる、②他の見解を否定することを離れる、がポイントではないかと思う。論争が起きる根本原因は、自己の見解に固執する、それから他の見解の否定に固執する、そこに一番の問題があると指摘している。

その両者を超えるには、自己の見解にとらわれず、他者の見解も尊重する姿勢が大事だと考えられる。そういう寛容の心も必要だろう。しかし、自分の拠って立つ思想的基盤が無くてよいわけでもないであろう。自分は何らかの拠り所、考え方、人間観、世界観、あるいは信仰によって生きていかざるを得ない。それは当然だと思う。その上で、他者に寛容になる、時には自分の考え方も反省する。それがごく普通の立場だと思う。

ところが、釈尊はどこに立っているかというと、分別の中で何らかの概念・思想等に対象的に関わるあり方を一切放擲した地平に立たれているのである。分別の中に何かの概念を持つとか、対象的に何かの見解を持つということが存在していない。これは非常に達人的な、素晴らしい境地である。

対象的に何かに関わることを手放して、本当の主体そのもの、本当のいのちそのものを自覚している、自己の本来のいのちを証しているのである。そこに立つとき、あらゆる主張を相対化し、何ものにもとらわれない境地が開ける、そういうことを説いているのではないだろうか。

このことが、仏教の立場の一つの特質となっている。最初に触れた中観派、プラーサンギカ派、三論宗などは、この立場を引き継いでいるのだと思う。

ただし、このような理解が多様な人々の間で共有されるのは難しいかもしれない。また生産的なのかどうかいろいろ疑問もある。釈尊のこうした立場が果たして有効なのか、具体的に実践できるのか非常に難しいところだが、釈尊の立場としては、こういうことが争いを超える一つの有力な道になると説かれたのであった。

大正期における神職の社会貢献活動について

――関東大震災と篤志神職――

藤本頼生　國學院大學教授

はじめに

私自身の研究課題と問題関心は近代の社会事業史を中心にした神道と福祉、あるいは神職・神社の社会活動、社会貢献活動です。

現在、新型コロナウイルスが世界中を巻き込む大規模災害のように蔓延しており、そのような状況の中で宗教者にできることは何なのかということを考えております。疫病への祈り、感染予防という意味での祈りとは支援の性質が異なりますが、いわゆる災害という点では、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、各地の豪雨災害などで組織的な支援活動とは別に、個人の意思で献身的に動く神職もいます。今回は、大正期における神職の社会貢献活動について、災害時に献身的にボランティアを行った宮澤軍三郎という人物を取り上げたいと思います。宮澤軍三郎の事績に触れながら最終的には、私の造語ですが「篤志神職」という語についても考えてみたいと思います。

神社神道における社会福祉活動を類別すると、

公的な役職である民生委員や保護司、教誨師に従事する神職の活動をはじめ、いろいろな福祉活動や社会活動があります。個人のみならず組織だって行うものもありますが、結局は神職個人が献身的に活動するのが一番大事で、そういう意味で私は「篤志神職」という言葉を使うようになりました。社会事業に対して理解と深い志を持ってなしてきた神道家や神道人、あるいは戦前ですと内務省に神社局があったので社会事業に熱心な神社行政官僚もいましたが、そうした人たちの思想や事績を取り上げたいというのが、私の目論見の一つであります。

近代で篤志的な社会事業をした神職や神道家は多くいます。今回の本題である関東大震災における復興活動に入る前に、少しご紹介させていただきます。まずは、教派神道ではありますが神道大成教の池上雪枝です。日本で最初の感化院といわれる児童自立支援施設を開き、社会事業の先駆けとなりました。伊勢神宮も二番目に神宮教院感化院という名称の感化院の設立と活動の支援をしていました。戦前期には労使協調のための財団法人協調会というものがありましたが、この財団の活動に大きく関わった人物に戦前期、神社局長や厚生大臣、皇典講究所専務理事を務めた人物で戦後、神社本庁事務総長を務めた吉田茂がいます。

数年前に、大正期から昭和・平成初めまで神社関係で活躍した方々について、その実像、社会活動等の事績を詳述した書籍『戦後神道界の群像』（神社新報社、平成28年）が発刊されました。私も執筆いたしましたし、その中で４００人余の神職・神道人と呼ばれる方々が収録されていますが、まだまだ取り上げられなかった人物もいます。例えば、愛媛県内の神職で県立新居浜家庭寮の設立に尽力した合田正良や長崎県の銀の星学園の設立者で知的障がい者の自立支援に尽力した猛島神社の寺田毅は掲載されていますが、長崎の社会福祉法人八幡会の創立者で、授産施設や知的障がい・精神障がい者の自立支援施設の運営に尽力した八

幡神社の志賀幸村は未掲載です。特に明治中期以降から昭和初期にかけて、神職が社会事業活動へ携わった実態は、まだまだ研究が不足しているというのが現状です。

今回は、当時の神社関係の機関誌等の記述を中心に、近代日本史上、最大級の災害の一つであった関東大震災の復興に尽力した一人の神職を取り上げることで、大正期における篤志神職の活動を明確化したいと思います。

1. 関東大震災と神社関係団体の動き

関東大震災は、大正12（1923）年9月1日に起きた我が国未曽有の自然災害でした。関東大震災は火災、東日本大震災は津波と、地震後に大きな被害をもたらした要因はそれぞれ異なりますが、今後も関東・首都圏でいつ大地震が起きてもおかしくない中で、首都東京で震災被害後の救済援助の内容を窺うことは、社会事業史・社会福祉史の上でも大事なことです。

関東大震災の発生後、神社界の復興に向けた対応は非常に早かったと言えます。阪神・淡路大震災の時は、あまり対応できなかったと言われていますが、大正時代の当時、全国神職会は、さまざまな方面に働きかけをして、全国組織として統一した災害復旧の支援活動を行っていました。加えて義捐金の募集・給付、慰霊祭等にも取り組みました。こうした活動ができた理由の一つは当時、東京府神職会の会長であった宮西惟助らがリーダー的な役割を果たし、迅速に支援を呼びかけたことが挙げられると思います。

関東大震災の被災からわずか10日余で、靖國神社や明治神宮外苑、日比谷公園、芝公園などに仮設のバラックが設けられました。ここで押さえておかなければならない点があります。明治20年頃より、東京市内の広い神社や仏閣の境内は東京市の公園として取り扱われるようになっており、いわゆる日比谷公園に代表される今のような都市公

園は少数でした。例えば、富岡八幡宮は深川公園、寛永寺は上野公園のように、そもそも社寺境内であった市内の公園と連関していました。境内地のうち、日枝神社のように本殿拝殿等の宗教施設以外の敷地が東京市の麹町公園となっていた神社もあったほどです。

そのため、震災後に広大な敷地を持つ神社境内などに無料宿泊所や託児所を設けて、困窮した人々を助けるとともに、神社を中心に教化公益に尽くすために社寺境内を開放すべきだという論が東京市社会局から説かれ、社寺境内の積極的な開放を迫られるようになりました。しかし、神社仏閣では既にそうした支援活動を行っていましたので不満も生まれますし、開放を求められて社寺を必要以上に公園化してしまうと管理の問題で喧噪を引き起こしてしまいます。実際に、神職の側からは境内の茶店が神域の喧噪を引き起こしているといった事例を説き、安易な開放はできないと反対する意見も出ました。復興に伴って公共空間として社寺をどのように考えるかという点もその後問題になりました。この境内地の公共性の問題は、戦後の国有境内地払い下げ処分とも関わり、議論が交わされた問題です。

2．積善の神職――宮澤軍三郎の登場――

震災発生から1か月後の大正12年10月初旬に、長野県の更級郡八幡村、今でいう千曲市から一人の神職が上京しました。その名は宮澤軍三郎。

宮澤が知り合いの神職の神社を見舞った後に立ち寄った先が、当時創建途中の上、約９０００人余の震災罹災者が避難していた明治神宮外苑でした。宮澤は東京のあまりにもひどい状況を見て、このまま帰れないと思ったようです。各地を回ってそのまま滞留し、自分自身で罹災者をどのように助けるかということを考え始めました。

震災当時、臨時震災救護事務局情報部が発行した『震災彙報』（大正12年）によると、明治神宮

外苑では9月9日の段階で約1万人の被災者が避難したと伝えられています。今の港区とか新宿四谷あたりの人たちがかなり避難をしていたと思われます。9月10～12日にかけて1万人収容の施設を建設することになりました。『震災彙報』では12日午後に完成とありますが、実際には8日に正式な収容が開始されていました。罹災者の仮設住宅としては、明治神宮、芝公園、九段靖國神社、小石川植物園の4か所の規模が他のバラックと比べてずば抜けて巨大であったことが知られています。

『都史資料集成6』別冊付録（平成17年）にある「被災災害情報」の「共同バラックに関する調査」（194–203頁）によれば、明治神宮外苑の現在の野外軟式野球グラウンド、東京オリンピックの陸上の仮設トラックが作られたところですが、ここに53棟、1753室。むしろとござを使用して、間仕切りのない簡素なバラックが作られました。現在の新国立競技場のある明治神宮競技場にはコンクリート建ての220戸1棟が建設されました。バラックが完成すると入所した被災者にて自治会が結成されました。バラックでは入所者が抽選で建物内で商店を設けることが許可され、食料品、呉服、金物、雑貨、菓子、飲食店など商店が77か所設けられました。バラック全体は東京府、内務省と東京市の社会教育課の三者にて所管、管理し、1883世帯、6753人が収容されました。

一方、靖國神社は陸軍省、海軍省の共同管轄の神社でしたので、バラックの一部に風呂の煙突も付いているような非常に立派なものでした。所管の陸・海軍省の名に恥じないものを作ったようです。9月19日から収容が開始され、2500人で700戸だったということです。田山花袋の『東京震災記』（大正13年）によると、麹町の人々の多くが靖國神社の中に逃れたようです。こちらは警視庁と東京市社会教育課が所管、管理し、560世帯、2649人が収容されました。外苑とは

規模が違いますが、同じ避難所でも資金面やいろいろな点で差異があったようです。しかしながら、大正13年４月以降には、退去が問題になりました。今でも災害後の仮設住宅の退去は問題になりますが、当時も同じようなことで最終的には大正14年まで期限が延長されました。外苑も６０００人ぐらいが最後までいたと言われています。

宮澤軍三郎の話に戻りますが、長野県でも当然この関東大震災のことは報道されており、彼はまずは震災の義捐金の募集を一生懸命行います。そして上京して約８か月、実際には１年ぐらい行っていたようですが、被災地での復興支援の活動を行います。東京と長野を何度も往復し、最後には家族も連れて外苑バラックで罹災民と起臥寝食を共にしていたそうです。

バラックができて被災・避難した者が収容されると問題になったのは彼らの自活です。今後、どのように暮らしていくかが問題になり、自治会も結成されます。宮澤は実際にバラックで罹災民と暮らすわけですが、お金をかき集めて寄付するということ以上に、罹災民と共にどのように自活の道を探っていくかということに心を砕いた人でした。さらに、宮澤は児童の貧困問題にも取り組みます。それについては後ほどお話ししますが、罹災民やさまざまな人から頼りにされたこともあり、ある意味外苑バラックの慈父的な存在になっていきます。

次に宮澤軍三郎の人物像についてお話しをしたいと思います。大正13（１９２４）年８月19日の『朝日新聞』７面によると、宮澤は、いわゆる社家と呼ばれる、累代にわたって神社の神職を務める家に生まれています。長野県の武水別神社という大きな神社で十数代にわたって累代奉仕する神主の子供として出生しました。

宮澤は、明治30年から武水別神社で神職を務めていましたが、明治44年からは自宅から５キロぐらい離れた湯入神社の社掌になります。湯入神社は村社という社格の神社でしたので、村社以下の

神社では、今でいう宮司にあたる社司という役職は法改正がなされる昭和18年までは置かれていません。社掌は今でいうところの禰宜の職にあたりますが、こうした事情もあり村社の場合は上席の社掌が社司の代わりでした。軍三郎は50歳を過ぎてから、高等官にあたる奏任官待遇の神職となりますが、当時の高等神職の常道といえる官国幣社の宮司になることは生涯を通じてありませんでした。

とはいっても、宮澤自身は奉仕する神社の神職としての職掌には全くこだわっていませんでした。宮澤は各府県の神職会にあたる長野県神職合議所の更科郡支部の役員を長年にわたり務めました。この長野県神職合議所が後の長野県神社協会にあたります。大正3年から7年頃までは県神職合議所常任幹事に就任し、長野県の神職組織の代表となる立場も務めました。大きな有力神社の神主ではなく、資金的にも余裕があったわけでもない人物ですが、こうした人物が、県レベルで大正期に代表となる立場を務めていたことに意味があると思います。その意味でもとても神職仲間から慕われていた人物であることはいうまでもないのですが、震災のあった大正12年の段階では既に県内の役職からは退任しています。

宮澤は大正期に県内神職の機関誌であった『長野県神職合議所月報』で自身を「眠獅庵」と称し、種々の文章を記しています。新年の辞も記していますが、「年頭誡」や「起てよ神職諸氏」と題した神職の自覚や奮起を促す文章を残しています。宮澤が編集に携わったものには、神職の研修を促す記事や、修養の必要性を説く記述が多いのが一つの特徴であるといえます。その因果関係かは分かりませんが、長野県では今でいう民生委員にあたる方面委員を担う神職が大勢いました。各県大体10人ぐらいなのですが、戦前期、長野県だけは20名から30名にのぼりました。宮澤が神職の修養の道を説いていたからこそ、社会的な活動を一生懸命行おうという素地が培われていたとも考えら

れますが、これはあくまでも現段階での私の推測です。

また、宮澤は各祭礼などで紛擾が惹起すれば、東奔西走して関係者と会談して円満に解決するようにとりなし、氏子からの信頼も篤い人だったという記述もあります。また、県内神職組織のトップにあたる神職合議所の常任幹事を務めていたことから、県内で子弟教養の必要性を唱え、講習講話のために私費を投じて自らも講師に立ちました。その時には、一生懸命勉強して研鑽を重ねて、神職が社会に貢献していく大切さを説いていました。非常に感受性の強い人物で「修養の道」を説くことこそが自らの務めであるとして、謝礼等も一切受け取らない性分で、県内の神職なら知らない者はいない人だったようです。そのように日頃から人を助ける人だったからこそ、個人で援助を求めても「宮澤さんに頼まれたら仕方ない」と寄付が集まったことは容易に考えられます。

関東大震災の報に接した際には、大惨事に直面した人々のことを思い、県内神職に対して実践道徳を鼓舞していた自身がこの今、奮起努力せねば、如何なる時に行動するのかと、宮澤は単身で東京へ向かいました。罹災神職や神社にかかる復興救済、慰安などについては東京府神職会が中心となって行っていたので、自らは一般の人々に向けた社会的な救恤の実を挙げるべきだと決心し、外苑バラックで献身的な活動を行うわけです。

宮澤はこの時53歳。現代であれば、青年神職、中堅神職にあたる年齢ですが、当時では被災地で肉体労働を行うには大変な年齢だと想像できます。47歳になった大正6年、自身が編集に携わっていた『長野県神職合議所々報』には、「余も年已に初老の境に入り腰に梓の弓を張らずと雖も頭髪の班白は蔽ふべくもあらず」と書き、持病にも悩まされていることも公表していた中で、それでも一意専心、罹災者救済のための労働奉仕を行おうと決意をしたのです。

3．宮澤軍三郎の外苑バラックでの献身的活動

宮澤軍三郎は上京後、一時的に敷地を被災者に開放することになった明治神宮外苑へと駆け付け、支援活動を行います。途中、農民党の結党式への参加や、神社の新嘗祭の奉仕もあったため、長野に戻ることもありましたが、外苑バラックを拠点として、東京―長野間を往復しながら罹災者の支援活動に従事しました。それは大正13年5月まで8か月にわたりました。

外苑にバラックが完成すると、罹災民の組織化を行い、10月24日に自治会発会式を行います。以降、自治会の事務所に毎日詰めて、８０００人余りの罹災者からもたらされる種々の陳情や苦情相談を整理し、事務手続きの処理も行いました。

宮澤が県の官吏宛てに書いた書簡が残されています。そこには、「事務の方は多く毎日目を廻してをり」と、1日40～50組の罹災者との会談や、結婚の媒酌人、手紙の代筆鑑定まで行っていることが書かれています。そこから、宮澤は事務の差配を中心に行っていたことが分かります。長野県神社協会での経験から役人を相手にすることに慣れていたようで、そうした面でも東京での役人との交渉に一役買ったようです。

宮澤はまた、震災で職を無くした者たちのために外苑バラックの自治会内で職業紹介を行います。そして、大規模避難所の中では外苑バラックにのみ許可されていた商業活動を展開し、自ら宣伝ビラを制作して配布もします。外苑バラックの自治会では、有馬頼寧の同愛会、東京市商工課から提供された毛織物や日用雑貨を安価で販売して復興資金を得ていたほか、絵葉書などを作成して売り子１００人で売りさばくなど独特の活動を行っていました。

一方、宮澤は長野県神社協会からの義捐金を外苑バラックへ寄贈し、その際に自治会の商業活動

の一環として納豆の製造・販売業を行う許可をもらいました。自身も私財を投じていろいろな品物を各方面から仕入れて、罹災者に販売させて、生活の糧を作る活動を一生懸命行いました。その結果、50余名の売り子らの生活の糧となる利益を出すに至ったようです。

そのような意味で、外苑バラックの自治会の方々からは非常に感謝され、上京から暫くすると、長野県知事宛てに次のような感謝状が送られます。

「神職宮沢軍三郎氏当事務所ニ御出張ノ上約四ヶ月ノ長キ間直接相談役トシテ本会ノ複雑多端ナル事業ヲ援助シ社会奉公ノ真心ヨリ或ハ教化指導ニ或ハ慈善救済ニ八千有余ノ罹災者ノ為メ誠心誠意同情ヲ以テ献身的努力ヲ捧ゲラレシ同氏ノ行動ニ対シテ罹災者一同衷心ヨリ感激措ク能ハザル所ニ御座候茲ニ謹デ満腔ノ感謝ヲ表スル」

感謝状は最初の4か月が経過したところで一度目が、そのあともう一度送られました。

先程少し触れた児童の貧困に対する支援ですが、宮澤は罹災者の中でも児童の保育や教育にかかる貧困状況についても関心を寄せていたものと考えられます。関東大震災で施設が全壊した神奈川県鎌倉町の鎌倉保育園では、児童2人が亡くなり、経営母体の腰越医院が倒壊、院長も罹災して死去。創立者で社会事業の先駆者として知られていた佐伯音次郎も病に伏していて、園自体が経営危機に直面していました。こうした困窮状況をどこで聞きつけたのか、宮澤は東京と鎌倉を往復して、長野県の神職にも働きかけて義捐金を集めるのです。この保育園はミッション系なのですが、宗教や宗派は関係ないと手を差し伸べました。この寄贈を受けて、経営を担っていた佐伯音次郎から長野県神社協会長宛てに、「宮澤軍三郎殿を以て御視察被下候上多額の御救護金御寄贈を賜はり」と、丁寧な謝状が送られました。

その後も宮澤は、家族をも呼び寄せて外苑バラックの自治会で救済活動に従事します。そして活動が一段落した大正13年5月に長野へと一旦戻り

ました。しかし、外苑バラックには約７００人の児童がおりました。四谷の鮫が橋小学校の仮教室が外苑バラック内に設置されましたが、困窮のため書籍を買えずに学習面で苦慮する実情がありました。小学校長や教員は既に帰郷していた宮澤に手紙で相談し、宮澤は自ら２００円を寄付。６月にバラック内に児童用の図書室を設置しました。震災後、主要なバラックには娯楽用の図書室が設けられましたが、宮澤の設置したものは児童のための図書室で、娯楽用とは性格が異なります。自治会はその美徳に感謝、記念し、「宮澤文庫」と呼ぶようになりました。こういう面を見ましても、児童の教育に心を砕いていたのではないかと考えられます。

外苑バラックの自治会は罹災民一同、自らを犠牲にして支援活動に尽力した宮澤を慈父のように慕っていました。宮澤に感謝の気持ちを示すため、自治会８０００余名の中からバラック自治会の総代２人が宮澤の長野の自宅へ赴き、感謝の念を伝えたという逸話が、新聞記事に残されています。繰り返しになりますが、神社とは関係のない一般の人たちのために単身で乗り込み救済したこと、そこに大きな意味があると思います。社殿の復旧など神社界という内部世界の復興にのみ特化してしまいがちな神社界では、一般の人々に向けてこれほどの社会貢献を行った人物の話はほとんど聞きません。

さて、こうした活動に対して、他の神職たちはどのように思っていたのでしょうか。宮澤の外苑バラックでの活動は、東海五県の神職たちの耳目を集めたことは言うに及ばずで、神社として行う社会事業の模範として表彰されることになりました。しかし宮澤は、「修養の道として当然のこと」として、辞退します。実際には表彰されることになるのですが、自身としては表彰をも断るような人だったようです。

宮澤は、外苑バラック自治会での体験を東海五県聯合神職会の中で報告していますが、宮澤自身

は表彰なども含め、世間に自身の積善的な篤志活動を全く喧伝していません。それゆえ『長野県神社協会会報』などの資料には、宮澤の篤志活動を示す記述がほとんど見られないのは残念です。

宮澤の説く思想、「修養の道」というのは、丹田呼吸法を起こした僧侶・藤田霊斎に私淑していた影響もあり、「調和道」と呼ばれる精神安定・活性化にかかる思想を持論としています。宮澤は「積善の神職」とも呼ばれるのですが、自身の活動を知られるのを避けていた節があり、神社界の組織全体を巻き込むような目立った社会活動などもしませんでした。ですので、関東大震災後、宮澤の活動についてほとんど記述がありません。加えて宮澤家は戦後に絶えてしまいましたので、その事績はあまり知られていませんでした。

宮澤は罹災者の救援活動から18年後の昭和10年に従七位、その後昭和15年には正七位に叙されました。また、昭和18年3月に勅令に基づいて村社の上席社掌は社司とされたため、湯入神社の社司になるのですが、中気症の悪化のため退任。10月22日に従六位に昇叙しましたが、翌年の昭和19年8月に74年の生涯を終えます。

おわりに

宮澤軍三郎は、関東大震災において大きな被害を受けた東京市民のために一個人ではありますが、篤志活動を行い、外苑バラックの自治会の慈父的な存在となりました。今でいえば、ボランティア精神に満ち溢れた人物でした。一方で、神職に対してはとにかく実践道徳を説きました。神職会の幹事に宛てた書簡にも記されている通り、「修養の道」を説き、実践道徳を周囲に鼓舞する自らが、社会救恤の実を挙げるべく行った活動であるといえます。

この軍三郎の熱心な篤志活動への動機は何なのか。一つは、書簡の中から、「私は単に奇を好むにも非ず名聞を求むるにも非ず利益を浴するもの

にも非ず唯々現状を直視して徒に家居して飽食暖衣するは実に勿体なく何となく落付かず何かせなくては神に対し人に対し相済まざるとの心よりにて」という動機を窺い知ることができます。その体験の実感は、「神の恵みによりて私は此尊き体験を与へられたることを深く感謝する次第に候」と述べています。震災で困窮する人々を助けるために尽力できたということを神の恵みだと感謝するということです。

また一方で、「別に何等の考へ無之此様なる奉仕が善い事か悪い事か又神職として成すべき事か成すべからざる事か法規がどうだか身分がどうだか杯の考へる事もなく一意専念奉仕生活に入り候」とも述べています。神職という仕事柄云々ではなく、自身の意思で救済支援活動へ赴いたことも吐露しています。

現段階では、宮澤の記した日記等の一次史料がなく、救済活動をなす上での心情面について当時の活動の詳細とその心情を分析することはできません。宮澤自身が社会活動に対して、一人の地方神職としてどのような考えを持っていたかという点の検討は今後さらに進めていく必要があると思いますが、やはり、精神的に立派な人を育てていくことを大切にしていたと思います。社会救済を行う神職自身が実践道徳を周囲に鼓舞するのであれば、それを自らやっていく。でも、そういった人を育てるのは非常に難しいとも言っています。神社界の内部の人を育てるという意味では、宮澤はそれを養成の場で一生懸命説いていましたが、宮澤以外に実践する人はなかなか現れなかったようです。社会事業とか社会活動をする上で、組織を動かせば非常に大きな活動ができますが、義捐金を集めることが中心となります。神社以外の一般社会に対して神社・神職がこうした自然災害の罹災に対していかなる社会救済、社会貢献を行うことができ得るのか、神社界内部での神社復興への活動とどう相俟っていくのかは課題です。宮澤の活動は、神職団体を一部関与させましたし、家

族をも上京させて救済活動に携わらせましたが、ほぼ単身で篤志的な活動でした。

関東大震災においては、一燈園や日蓮宗、救世軍など、さまざまな宗教団体が社会救済事業活動を行いました。宮澤は外苑バラックの慈父的存在ではあったものの、そういう組織的な活動と比較するとわずかな貢献だったかもしれません。しかしながら、宗教者のあり方そのものを問い直していくには、宮澤の事績は先駆的なものではないかと思うのです。

というのも、現代では、ＮＰＯ法人以外にも企業によるＣＳＲ活動をはじめとして各団体単位での社会貢献活動が求められています。神社・神職も例外なく、公益的な活動、あるいは社会貢献活動が求められる時代になりました。それゆえに、宮澤が大正期に個人として外苑バラック内で罹災民と起臥寝食を共にして行った救恤活動の事績は、神職が行った社会貢献活動としては先駆的なものの一つであると言えます。そして、これらの活動は、今後の神職のあり方や、社会から求められる宗教者とはどのような存在であり、どのような活動をなすべきなのかという、宗教者のあり方そのものにもつながるのではないかと思うのです。

関東大震災の研究は、これまでも地震史、あるいは防災史、地理学、歴史学、医療史学などさまざまな分野から進められています。そうした研究業績も踏まえつつ、いわゆる宗教、宗教者の社会事業史という観点から、こうした「篤志神職」の思想や事績の一つを掘り起こしてみました。今後も引き続き我が国の社会の中で、あるべき宗教者の姿、神社や神職のあり方というものを提示するための研究を行ってまいりたいと思います。

平和大学講座出席者&執筆者紹介

堀内みどり（ほりうち・みどり）
１９５６年岐阜県出身。天理大学卒業。龍谷大学大学院文学研究科哲学専攻修士課程修了。インド政府招聘留学生として渡印、ベナレス・ヒンドゥー大学にてPh.D.（インド哲学・宗教）取得。天理大学附属おやさと研究所教授（主任）。専門分野は、宗教学、天理教学、現代ヒンドゥー教。宗教の女性への関わりに関心がある。著書に『現代ヒンドゥー教の社会活動について』『インド結婚事情』『人と思想　ラーマクリシュナ』など。論文に、「Iiba: Returning Home for Tenrikyo Followers」「The Ramakrishna Movement in Japan as seen through the Activities of the Nippon Vedanta Society」「" Why Was B. R. Ambedkar Converted to Buddhism? His Thought and Activities"」「The Meaning of New Religion" in Japan: The Presence of Tenrikyo and the Meiji Era」「Japanese Religions Outside of Japan: A Case Study of Tenrikyo in Congo and Nepal」「インド「ゆりかごの赤ちゃん」政策：望まれない女児出産」「同性のパートナー」など。

山崎龍明（やまざき・りゅうみょう）
１９４３年東京都出身。龍谷大学仏教学科卒業。同大学院修士課程修了。龍谷大学・駒澤大学講師、武蔵野大学教授、武蔵野大学理事、武蔵野大学仏教文化研究所所長。西本願寺基幹運動本部員。浄土真宗本願寺派法善寺住職。現在、武蔵野大学名誉教授。ＷＣＲＰ日本委員会理事、同平和研究所所長。週刊佛教タイムス社代表取締役。臨床仏教研究所理事。主な著書に『仏教の再生』『親鸞の再生』『親鸞論攷』『恵信尼消息を読む』『歎異抄を語る』『親鸞聖人和讃入門』『平安時代史事典』『日本

語大辞典』『平和への道―憲法９条は仏の願い』ほか多数。

松井ケティ（まつい・けてぃ）
１９５４年神奈川県出身。上智大学卒業後、コロンビア大学ティーチャーズカレッジ日本校で修士号、ゴンザガ大学で博士（哲学）学位取得。清泉女子大学地球市民学科教授。専門分野は包括的平和教育、多文化理解、建設的交渉法、対立解決法、英語教授法。主な社会活動は平和教育地球キャンペーン（ＧＣＰＥ）や武力紛争予防のためのグローバル・パートナーシップ（ＧＰＰＡＣ）などで平和教育・平和構築の活動に参加。親学会理事、ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所所員、同女性部会委員を務める。主な著作に『幸福へのアプローチ』『地球市民学のすすめ』『地球市民学を創る―地球社会の危機と変革のなかで』『東アジア平和共同体の構築と国際社会の役割』『第二次世界大戦従軍慰安婦による学び―赦しと和解の可能性開発のための平和教育の役割』ほか多数。

山本俊正（やまもと・としまさ）
１９５２年東京都出身。立教大学法学部卒。米国カリフォルニア州、バークレー太平洋神学校留学（神学修士）、米国・合同メソジスト教会・カリフォルニア・パシフィク年会にて按手（正教師）、同教団・年会任命により、ハワイ州、ハリス合同メソジスト教会にて副牧師。日本キリスト教協議会（ＮＣＣ）総幹事、関西学院大学商学部教授・宗教主事、院長補佐、キリスト教と文化研究センター長を歴任。現在、ＷＣＲＰ日本委員会理事、アジア学院理事長、日本基督教団ロゴス教会主任牧師を兼務。主な著書に『アジア・エキュメニカル運動史』（単著）、『ミナト神戸の宗教とコミュニティー』（共著）、『東アジアの平和と和解』（編著）、『東アジア平和共同体の構築と宗教の役割』（監修）、『神との冒険―ラクーア自伝』（訳書）ほか多数。

河田尚子（かわだ・なおこ）
１９５７年東京都出身。関西学院大学文学部博士課程後期課程東洋史専攻卒業。文学修士。１９９７年４月にイスラームに入信。関西で日本人女性のためのイスラームの互助会「アル・アマーナ」を主宰。ＷＣＲＰ日本委員会女性部会副部会長。Asia Pacific Women of Faith Network(APWoFN) 事務局長。片倉もとこ記念沙漠文化財団理事。著書に『日本人女性信徒が語るイスラーム案内』２００４年・つくばね舎、『イスラームと女性』２０１１年・国書刊行会（編著）、『世界の中の日本』２０１２年・文芸社（共著）。

金子　昭（かねこ・あきら）
１９６１年奈良県出身。慶應義塾大学大学院修了。博士（哲学）。研究分野は、宗教倫理学、宗教社会福祉論、哲学的人間学。現在、天理大学附属おやさと研究所教授、ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所員。主な著書に『シュヴァイツァー―その倫理的神秘主義の構造と展開』（同書により１９９５年和辻賞「日本倫理学会賞」受賞）、『シュヴァイツァー―その著作活動の研究』『天理人間学総説』『駆けつける信仰者たち』『宗教原理主義を超えて』（共著）、『天理教社会福祉の理論と展開』（共著）、『驚異の仏教ボランティア―台湾の社会参画仏教「慈済会」』『現代における宗教批判の克服学』など。

齋藤忠夫（さいとう・ただお）
１９５２年東京都出身。東北大学農学部畜産学科卒業、同大学院農学研究科博士課程修了。農学博士。東北福祉大学講師、東北大学大学院農学研究科准教授・教授を経て、２０１８年、東北大学名誉教授に就任した。２０１６年、オエノンホールディングス株式会社の社外取締役に就任、現在に至る。食品科学と応用微生物学を専門とし、乳酸菌の機能性解析とそれらを利用した機能性乳製品の開発・研究を行っている。主な著書に『酵素ハンドブック』『最新畜産物利用学』（朝倉書店）、『動物資源利用学』『畜産物利用学』（文永堂出版）、『ミルクの先端機能』（弘学出版）など約50冊。日本酪農科学会賞、日本畜産学会賞ほか多数受賞。

森　伸生（もり・のぶお）
１９５１年福岡県出身。拓殖大学政経学部卒業および在サウジアラビアウンム・ル・クラー大学イスラーム神学部卒業。専門分野はイスラーム神学、法学、サウジアラビアを中心とした中東地域研究。在サウジアラビア日本大使館専門調査員を経て現在、拓殖大学イスラーム研究所教授・所長。ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所所員。主な著書に『ユーラシア東西文明に影響したイスラーム』（共著）、『近代日本のイスラーム認識―ムスリム田中逸平の軌跡から』（共著）、『近代日本のイスラーム（シャリーア）認識』（共著）、『サウディアラビア 二聖都の守護者』などがある。

安　勝熙（あん・すんひ）
韓国・ソウル出身。日本大学文学研究科博士後期課程修了、博士（社会学）取得。日本大学で助教を務める。現在、ＷＣＲＰ日本委員会平和推進部長、同委員会平和研究所研究員として、諸宗教間の対話・協力に

基づいた平和活動とともに、国連諸機関、NGO、NPO、政界、学術界などとネットワークを構築、協働して平和構築活動を行っている。「宗教」と「平和」をキーワードに「ともに生きる社会づくり」に関心を持っている。

ホアン・マシア（Juan Masiá）
1941年スペイン生まれ。1966年に来日。1973年、イエズス会司祭。1977年、コミリャス大学（マドリッド）で哲学博士号を取得。同大学で生命倫理研究所所長を務めたのち再来日し、上智大学神学部教授（倫理・哲学思想史）等を歴任。現在、WCRP日本委員会平和研究所所員。WCRPで諸宗教対話・協力や執筆活動に従事する。主な著書に『ウナムーノ、オルテガの研究』『ドン・キホーテの死生観―スペインの思想家ミゲル・デ・ウナムーノ』『生命の哲学』ほか多数。訳書（西訳）は、和辻哲郎『風土』『小止観』『法華経』。

竹村牧男（たけむら・まきお）
1948年東京都出身。1971年に東京大学文学部印度哲学・印度文学科を卒業。1975年、東京大学大学院人文科学研究科（印度哲学）博士課程中退。1993年に博士（文学）の学位を取得（東京大学）。1975年に東京大学文学部で助手を務め、その後文化庁文化部宗務課専門職員、三重大学人文学部助教授、筑波大学助教授（哲学・思想学系）、筑波大学教授（哲学・思想学系）を歴任。2002年に東洋大学文学部教授に就任、2009年9月より2020年3月まで東洋大学学長を務める。2002年筑波大学名誉教授、2020年4月東洋大学名誉教授。専門領域は仏教学、宗教哲学。主な著作に『唯識三性説の研究』『西田幾多郎と鈴木大拙』『入門哲学としての仏教』ほか多数。

藤本頼生（ふじもと・よりお）
1974年岡山県出身。國學院大學大学院文学研究科博士課程修了。博士（神道学）。國學院大學神道文化学部専任講師、同准教授を経て、現在國學院大學神道文化学部教授。WCRP日本委員会平和研究所所員、一般財団法人神道文化会理事。専門分野は神道学、近代神道史、宗教社会学、都市社会と神社。主な著書に『神道と社会事業の近代史』、『神社と神様がよ～くわかる本』『東京大神宮ものがたり―大神宮の一四〇年』『明治維新と天皇・神社』『よくわかる皇室制度』、編著に『地域社会をつくる宗教』、『鳥居大図鑑』など。

公益財団法人　世界宗教者平和会議日本委員会平和研究所内規

【趣旨】
第1条　この内規は、公益財団法人世界宗教者平和会議日本委員会（以下、「ＷＣＲＰ日本委員会」という。）定款第52条及び定款施行細則第８条に基づき、ＷＣＲＰ日本委員会平和研究所（以下、「研究所」という。）の組織、運営及び活動について、必要な事項を定めるものである。

【目的】
第２条　研究所は、ＷＣＲＰ日本委員会の目的及び事業の達成に資するため、宗教と平和に関する諸問題の調査、研究及び提言を行うことを目的とする。

【事業】
第３条　研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
(1)　宗教と平和に関する諸問題の調査及び研究
(2)　宗教協力に関する調査及び研究
(3)　ＷＣＲＰ日本委員会の活動への参加及び協力
(4)　ＷＣＲＰ国際委員会、アジア宗教者平和会議及び各国委員会との連絡と交流の促進
(5)　機関誌の編集及び刊行
(6)　その他、研究所の目的を達成するために必要な事業

【所長及び副所長】
第４条　研究所に、所長１名及び副所長１名を置く。
２　所長は、研究所を代表し、研究所の業務を掌理する。
３　副所長は、所長を補佐し、所長に事故があるときは、その職務を代行する。

【所長及び副所長の選任】
第５条　所長及び副所長は、所員のうちから、研究所所員会議（以下、「所員会議」という。）で選出した者について、理事会の承認に基づき、理事長が委嘱する。

【所長及び副所長の任期】
第６条　所長及び副所長の任期は、２年とする。ただし、再任は妨げない。

【所員及び所員の定数】
第７条　研究所に、研究所員（以下、「所員」という。）を置く。
２　所員の定数は、５名以上10名以下とする。

【所員の選任及び解任】

第8条　所員は、ＷＣＲＰ日本委員会の目的及び事業に賛同し、研究所の事業に協力する意思を有する者について、ＷＣＲＰ日本委員会理事会で選任する。

2　所員の解任は、前項の規定を準用する。

【研究員の選任及び解任】

第9条　研究所に、研究員を若干名置くことができる。

2　研究員の選任及び解任は、所員会議の議を経て、所長が行う。

【名誉所員】

第10条　研究所に、名誉所員を置くことができる。

2　名誉所員は、所員であった者で、研究所に対し多大な貢献をなしたものについて、所員会議の議を経て、所長が委嘱する。

【特任所員】

第11条　研究所に、第7条に定める所員の他、特任所員を置くことができる。

2　特任所員は、研究所の事業を推進するため、必要に応じて、所員会議の議を経て、所長が委嘱する。

【所員会議】

第12条　研究所に、所員会議を置く。

2　所員会議は、所長が召集し、議長となる。

3　所長は、研究所の事業を行うため必要と認められるときは、所員会議の議を経て、名誉所員、特任所員及び研究員を所員会議に召集することができる。

【所員会議の審議事項】

第13条　所員会議は、研究所に関する次の事項に関し、審議し、決定する。

(1)　運営の基本方針に関すること

(2)　事業計画案の作成及び施行に関すること

(3)　所長及び副所長の選出に関すること

(4)　名誉所員、特任所員及び研究員の選出に関すること

(5)　予算案の作成に関すること

(6)　その他、研究所の運営に関する重要なこと

【機関紙編集委員会】

第14条　研究所に、機関誌編集委員会（以下、「編集委員会」という。）を置くことができる。

2　委員は、所員会議において選出した者について、所長が委嘱する。

3　委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。

【その他の委員会】

第15条　研究所に、前条に定める委員会の他、必要に応じて、その他の委員会を置くことができる。

付　則

この内規は、平成24年10月5日から施行する。

編集後記

森 伸生

２０２０年当時のコロナ禍状況下で、三密を避けるために、平和研究所でも、活動はリモートを活用することになり、当初の計画通りに進めることができました。

令和2年度平和大学講座は『つながりあう〝いのち〟とその未来のために―女性研究者に期待するもの―』をテーマとし、基調講演は天理大学おやさと研究所主任・教授の堀内みどり先生でした。講演の主張の中で、《『他の宗教を互いに尊重し、理解する」態度が協働の体験を通して、まさに「いのちの未来」を継続していく》と強調しています。そして、人類の多様性について《その違いを尊んで生かし合っていくことが肝要なのです。多様で、違いがあるからこそ、尊敬と、相互に受容して互いに成長していけるのでしょう》とその多様性の本質をつき、性差を超えて人間としての在り方を問いかけています。さらに、男女を問わず宗教者としての覚悟について、《「いのち」をつなぐという「慈しみ」をケアとするとき、「ケア」には強い意思と行動力が必要だという思いを新たにしています》と呼びかけ、宗教の理念を体現するために現実に向き合うときの姿勢を示しています。学び多い内容で、非常に感動的な講演でした。

この後、4人のパネリストの先生方にそれぞれの立場から「つながりあう〝いのち〟とその未来のために」貴重な経験を踏まえ、発表していただき、ディスカッションを行いました。そこには、共通して、性差を超えた協働が基底にあると感じました。

この年度の平和研究所の研究会は9回滞りなく行うことができました。それぞれの研究者の専門分野からの発表となっています。コロナ禍と宗教のあり方などについて多くの方が取り上げており、考えさせる内容でありますが、すべてのどの論考も知的刺激をうけるものばかりで、人が平和な生活を送るために助けとなる学びを追求したものであります。

平和のための宗教―対話と協力　第15号

頒価800円（税込）

発行日　2022年12月25日
編集　公益財団法人　世界宗教者平和会議日本委員会平和研究所
編集協力　株式会社　佼成出版社
発行者　戸松義晴
発行所　公益財団法人　世界宗教者平和会議日本委員会
〒166-8531　東京都杉並区和田2-7-1　普門メディアセンター内
電話03（3384）2337　FAX 03（3383）7993
E-Mail : rfpj-info@wcrp.or.jp
https://www.wcrp.or.jp
印刷　株式会社　ユー・エイド

WORLD CONFERENCE OF RELIGIONS FOR PEACE JAPAN

CONTENTS

FEATURE 2021 Peace University Symposium
※Titles are as of March 2021 when the Peace University Symposium was held
For the Connected "Life" and its Future
—What to Expect from Female Religious Leaders—

Opening Address
Makoto UEMATSU, chairman, Religions for Peace Japan, bishop, Nippon Sei Ko Kai
Keynote Address
Midori HORIUCHI, chief/professor, Oyasato Institute for the Study of Religion of Tenri University
Panel Discussion
Coordinator
Ryumyo YAMAZAKI, professor emeritus, Musashino University
Panelists
Kathy MATSUI, professor, Seisen University
Toshimasa YAMAMOTO, former professor, Kwansei Gakuin University
Naoko KAWADA, representative of Al Amana
Midori HORIUCHI, chief/professor, Oyasato Institute for the Study of Religion of Tenri University
Closing Address
Kenichiro NAKAMURA, board member, Religions for Peace Japan, emeritus member, Board of Trustees, Rissho Kosei-kai

ARTICLES
A Perspectival Response to the "Root of Disease" (plague and pestilence) in Japanese Buddhist History
Ryumyo YAMAZAKI
The New Coronavirus and the Religious Community's Response
Akira KANEKO
The Mission of the World's Religious Leaders for the Containment of the New Coronavirus
Tadao SAITO
Interpretation of Sharia and a Realistic Response—Islamic Legal Interpretation of the New Coronavirus Infection
Nobuo MORI
Korean Religions (Buddhism, Catholicism, and Protestantism) in the Coronavirus Pandemic—with a View to Caring for Our Common Future
Seunghee AN
Putting Forth a Definition of Inclusion (Inclusive and Comprehensive) and Achieving an Inclusive Society from Various Perspectives—Putting into Practice What Was Spoken at the 10th World Assembly of RfP/WCRP in Lindau
Kathy MATSUI
Peace Building and Social Fraternity—Pope Francis' Proposal: "All Mankind are Brothers and Sisters"
Juan MASIA
The Buddha's Teachings on "Controversy"
Makio TAKEMURA
Social Contribution Activities of the Priesthood in the Taisho Era— The Great Kanto Earthquake and Benevolent Priests
Yorio FUJIMOTO

Profiles of Authors
Bylaws of the Peace Research Institute, the World Conference of Religions for Peace Japan
EDITORIAL POSTSCRIPT
Nobuo MORI